

道路橋石橋の定期点検に関する 技術図書策定について

竹山 真平¹・佐藤 博信¹・梶尾 辰史²

¹九州地方整備局 九州道路メンテナンスセンター 技術第二課 (〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1)

²九州地方整備局 九州道路メンテナンスセンター 技術第一課 (〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1)

全国の道路橋石橋（以下、「石橋」という）は約2,400橋あり、その半数以上の約1,300橋が九州にある。地方公共団体からの「石橋の健全性の診断に関する技術資料等がない」との声があり、九州道路メンテナンスセンターでは「道路橋石橋の定期点検に関する参考資料（令和5年3月（令和8年3月改定））」、「道路橋石橋の損傷事例集〔石造アーチ橋・石桁橋〕（令和8年3月）」の策定に向けて、事務局として運営等を実施してきており、技術図書策定の面からの地方公共団体への支援をしてきた。

キーワード 道路橋石橋、橋梁定期点検、メンテナンス、健全性の診断

1. はじめに

(1) 背景・目的

我が国では、高度経済成長期以降に整備された道路橋の老朽化が進行しており、効率的かつ確実な維持管理の重要性が高まっている。これを受け、平成26年には道路橋の定期点検が法定化され、5年に1度の近接目視点検が義務付けられた。その後の運用を踏まえ、令和6年3月には「道路橋定期点検要領」¹（以下、「点検要領」という）が改定され、点検の質の確保や記録の合理化、点検者の判断の明確化が一層求められるようになった。一方で、石橋(写真-1, 2)はコンクリート橋や鋼橋とは異なる構造・材料特性を有しており、従来の点検要領のみではその健全性の区分を決定することが困難な場合があり、また、地方公共団体からの声もあり、石橋の構造・材料特性を踏まえた技術図書の整備が必要とされてきた。そこで、令和2年度に「道路橋石橋維持管理委員会」を発足後、令和7年度まで審議を重ね、「道路橋石橋の定期点検に関する参考資料〔石造アーチ橋〕」（以下、「参考資料」という）、「道路橋石橋の損傷事例集〔石造アーチ橋・石桁橋〕」（以下、「事例集」という）の2つの技術図書の策定、および改定を行ってきた。本稿では、石橋に特化した技術図書の策定の背景および意義、内容について紹介する。

(2) 石橋の技術図書の策定

石橋は「石造アーチ橋」と「石桁橋」に分類され、全国で約2,400橋あり、九州に約5割、うち約700橋が石造アーチ橋、約600橋が石桁橋であり、管理者の9割は市町村である。県市町村アンケートでは「体系的な知見をまとめた資料が少ない」、「石橋の健全性の診断に

関する技術資料等がない」との意見があり、定期点検や修繕に参考となる技術図書の必要性が挙げられていた。



写真-1 石橋（石造アーチ橋）



写真-2 石橋（石桁橋）

点検要領では、橋梁を上部構造、上下部接続部、下部構造などの構造単位ごとに区分し、損傷や変状の有無を確認することで健全性の診断を行う。診断結果から健全性の区分の決定がなされ、維持管理計画の基礎資料として活用される。特に令和6年3月の改定では、点検の質の確保や記録の合理化が重視され、点検者の判断がより明確に求められるようになっている。しかしながら、石橋の場合は、一般橋とは異なる構造特性を有しており、具体的な評価方法や着眼点については十分に整理されていないため、実務上の課題となっていた。

そこで、九州地方整備局において地方公共団体支援の一環として「道路橋石橋維持管理委員会（委員長：山尾敏孝 熊本大学名誉教授）」を令和2年度に設置し、学識者、道路管理者に加え、国土交通省道路局や国土技術政策総合研究所も参画して技術図書の策定に着手した。

令和2年度に石橋の維持管理委員会が設置されて以来、計8回の委員会を通じて議論を深めてきた。令和6年の点検要領の改定が予定されていたため、その内容を踏まえて審議しており、最新の点検制度の考え方を反映する形で令和5年3月に参考資料を策定し、令和8年に参考資料の改定と、事例集の策定を行い、国土交通省ホームページ²⁾に公表されている。これにより、最新の知見を反映した体系的な維持管理資料が整備され、現場での点検の質の向上が期待されている。

なお、道路橋石橋の健全性の診断の区分等については「道路橋定期点検要領（技術的助言）」および「技術的助言の解説・運用標準（令和6年3月）」が基本であり、参考資料はこれらの要領を踏襲している内容となっている。

2. 石橋の特長

(1) 石造アーチ橋

石造アーチ橋の基本的な構造特性は上路式アーチ橋と同様であり、壁石と中詰がアーチ橋の支柱、輪石がアーチリブの役割を果たすことでアーチ構造が成立している（図-1）。一方で、石材を組み合わせた構造であり、連結されていない離散構造という特徴を有している。壁石および中詰を通して輪石に荷重が伝達し、輪石同士は主として圧縮力が作用する状態となって耐荷機構を維持し、アーチ軸線に沿って橋台を介して地盤に荷重を伝達している。これらの荷重伝達の仕組みをアーチ機構と定義しており、定期点検ではこのアーチ機構の成立性に直結する形状変化を継続的に捉えることが重要である。輪石や壁石面、基礎周り、路面の凹凸などは、変状が連動して現れることがあり、外観上の変化が内部の状態や荷重伝達の乱れを示唆する場合がある。そのため、点検時は、単に損傷を列挙するのではなく、輪石、壁石面、輪石基礎の形状変化が荷重伝達経路にどう影響しているかという観点で記録と評価を行う必要がある。特に、路面に沈

下等の変状がある場合には基礎部の形状の変化が原因となっている可能性があるため、基礎部の洗掘等の有無も確認することが重要である。

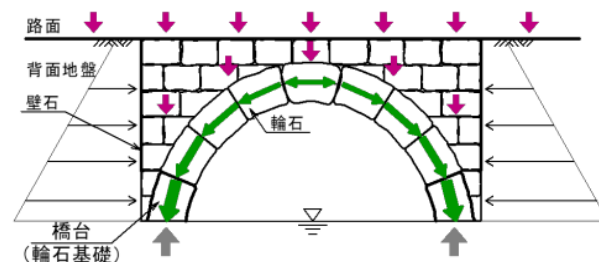


図-1 石造アーチ橋の荷重伝達経路の概念図

(2) 石桁橋

石桁橋は、上部構造が梁として上載荷重を支持する桁構造（図-2）であり、基本的な構造特性は一般橋の単純桁と同様の構造であると考えてよい。一方で、橋台は石積橋台、橋脚は石柱であることが多く、上下部接続部は上下部構造の石材面が接する面となっていることが一般的である。石桁橋の点検では、石桁の破断や上下部接続部の局所的な損傷や桁かかり部分や橋座部分の石材面の状態把握が重要になる。なお、上下部接続部に小石等の石材を挟んでいる事例もあるため、石橋の各々の構造に応じた現地での状況の把握が重要である。また、石桁は引張補強材（鉄筋）が設置されておらず、石材の材料強度に依存した構造のため、衝撃等により一気に破断（脆性破壊）に至る場合があるため、注意が必要である。

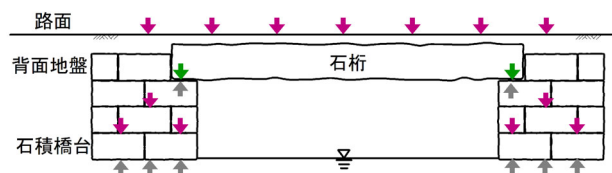


図-2 石桁橋の荷重伝達経路の概念図

3. 石橋の技術図書の内容

今回策定した参考資料の位置づけは、技術的基準に基づく定期点検要領を補完する技術資料であり、事例集は、技術的助言の運用を支援し、点検とデータの質を担保するための参考資料として、道路橋の損傷事例集等と同様に現地での状態把握と所見作成等を助ける役割であるものとして策定したものである。これらの内容を以下に示す。

(1) 参考資料の内容

石造アーチ橋は離散構造であり、個々の石の損傷だけを調査しても橋全体の耐荷性能は評価できないため、輪石同士が「圧縮力」で荷重を伝達し、アーチ機構として成立しているかを確認することが重要である。しかし、

点検要領には、石橋特有の形状保持や石組の安定についてどのように状態把握を行い、健全性の診断の区分を決定するか示されていない。そのため、点検の着眼点、計測手法、記録様式等を具体化した参考資料を策定した。具体的には、石造アーチ橋の構造特性を踏まえ、適用範囲、状態の把握における留意点、健全性の診断の区分の決定における留意点、記録様式の手引きを掲載している。記録様式では、アーチ機構の成立性に関わる形状変化を把握するため、計測と写真記録を組み合わせ、次回以降の点検で経年変化を追跡できるようにすることを重視している。別紙や付録では、実務で役立つ技術情報やデジタル計測の活用方法もまとめている。

まず、石造アーチ橋特有の構造特性を整理している。壁石・中詰・輪石がどのように荷重を伝達し、アーチ機構がどのように成立しているのか、図解を使って解説し、状態把握の留意点を記載している。石造アーチ橋は、圧縮力を期待した離散構造であり、リダンダンシーが低いいため、一つの石材の動きが橋全体の挙動に連動する可能性が高い。そのため、他の部位に変状の影響を及ぼす可能性のある部位から状態を把握するために、表-1 に示す 1)～4) の順で状態の把握をするとよいとされている。また、全体形状を記録することも重要であるため、計測方法の選定や活用事例を紹介している(表-2)。

続いて、石造アーチ橋特有の変状について解説している。例えば、アーチ軸線の変化、壁石のはらみ出し、輪石の抜け出し・ずれなどについて説明している。こうした変状は単独で発生するだけでなく、アーチ機構の乱れ

により、別の変状を誘発する「連鎖的な変状」が生じやすいという特徴がある。また、点検要領で求められる健全性の診断の区分を適切に判断するため、構造要素や特定事象の定義、技術的評価の際に留意すべき事項を具体的にまとめている(図-3, 4)。

別紙では、表-3 のとおり石造アーチ橋における技術的な評価をする際に現地で確認すべき事項や記録すべき事項についてまとめている。併せて、変状の内容を理解できるよう石橋で使用する部材名称や典型的な変状の種類を整理し、掲載している。さらに付録では、石材の種類の見分けや、新技術の活用を検討する場合の参考となるようにデジタル計測を用いた三次元点群取得の活用事例を掲載している。

表-1 状態の把握の手順

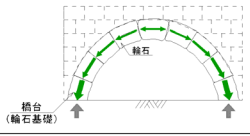
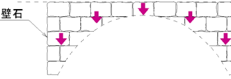
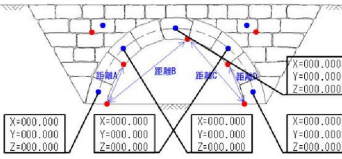
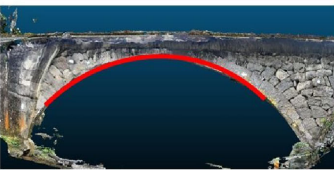
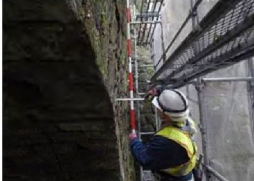
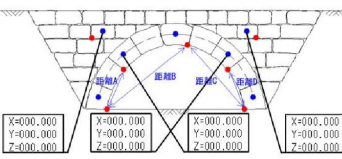
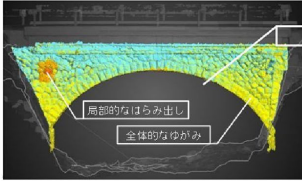
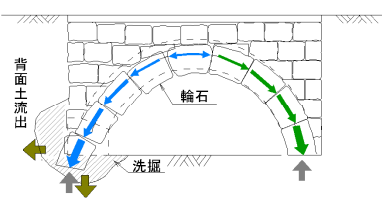
	部位・部材	概念図
1)	橋台・橋脚・基礎 輪石	
2)	壁石・中詰	
3)	路面・背面地盤	
4)	その他部材	適宜

表-2 計測方法ごとに得られるデータのイメージと活用事例

	人計測	トータルステーション	デジタル計測
計測方法	コンベックス・メジャー・レーザーポイント等での距離計測	トータルステーションによる座標取得	レーザースキャナ、デジタルカメラ等による3次元的な形状取得
アーチリブ軸線の偏心の有無や程度	現場写真  現場での目視や写真判読によりアーチリブ軸線の偏心の有無を判断する。	代表点の座標値  代表点の座標値から並びを確認する。前回の計測値があれば比較が可能である。	オルソ画像（キャプチャ画像）  真円との対比や左右の対称性の確認等、詳細な形状確認が可能である。
壁石のはらみ出しの有無と程度(※)	現場写真  鉛直に設置したボール等を用いてはらみ出し量を計測する。計測誤差が大きいいため前回の計測との正確な対比は困難である。	代表点の座標値  代表点の座標値から、代表点のはらみ出し量を算出することが可能である。前回の計測値があれば比較が可能である。	差分解析結果（キャプチャ画像）  鉛直面との差分解析を実施すれば、はらみ出し量を詳細に把握することが可能である。前回の計測値があれば比較が可能である。

※) 路面の形状の変化の有無と程度を計測する際も同様のイメージである

表-3 技術的評価時の考慮すべき事項の例

例 1	[アーチ形状の変化]	 <現場で確認できる状態> ・ 前回の点検までは健全なアーチ形状であったものが、アーチ形状に新たな形状の変化が見られるケース。 <状態把握における留意点> ・ 洗掘等によりアーチ形状の変状が進行すると、アーチ機構が成立しなくなり、輪石軸線の圧縮力が作用しなくなる可能性があるため、形状の変化が進行している箇所の荷重伝達経路の確認が重要である。
例 2	[アーチ形状の変化]	 <現場で確認できる状態> ・ アーチ形状の変化の進行が見られるケース。 <状態把握における留意点> ・ アーチ形状の変状が進行すると、アーチ機構が成立しなくなり、輪石軸線の圧縮力が作用しなくなる可能性があるため、形状変化が進行している箇所の荷重伝達経路の確認が重要である。
例 3	[壁石面の変化・はらみ出し]	 <現場で確認できる状態> ・ 壁石の通り（壁石面）の悪化、および壁石面にはらみ出しの形状変化が見られるケース。 <状態把握における留意点> ・ 壁石面に異常がある場合は、中詰材の沈下や、中詰材が砂礫の場合揺らされることによる押し出しの発生、空洞発生の有無、壁石を支持している輪石の形状変化等の確認が重要である。

なお、表-5 に示す記録様式は、様式 1～3 については表-4 の「道路橋定期点検要領（令和 6 年 3 月）」の様式を踏襲して、そのまま用いることとしている。一方、石造アーチ橋の独自の様式として、様式 4 は橋梁の概況と近接手法を残すための様式として、様式 5 は形状計測結果等を残すための様式としている。

(2) 損傷事例集の内容

石橋はコンクリート橋・鋼橋の一般的な橋梁のような損傷事例集や点検必携がなく、損傷事例に触れる機会が少ないため、石橋の損傷事例と点検時の留意点等を記載した事例集を策定した。石橋の損傷事例に触れる機会および性能の見立てや特定事象の影響の評価等の参考となる資料を提供することで、適切な定期点検が実施され、適切な維持管理につながることを目的とした内容にしている。

石造アーチ橋の損傷の特徴として、変状が連鎖的に発生する点がある。例えば、下部構造に沈下が発生すると、アーチ軸線が乱れ、輪石のずれや壁石のはらみ出しにつながる。このような連鎖的な関係についても示しており（図-5）、「どの変状がどの部位に影響しやすいのか」をわかりやすくまとめている。石桁橋は一般橋の単純桁と同様の構造特性のため、点検要領を参考に点検が可能であるが、石桁橋の構造的な特徴や点検等における留意点についても記載をしている。

具体的な損傷事例の掲載箇所では、耐荷性能がどうかを評価するために、変状が生じた場合の耐荷性能上

懸念される状態も整理しており、部位・部材ごとに外観に現れる異常、想定要因、把握の留意点、性能推定の留意点を整理しており、同じ損傷でも、発生要因や進展、構造への影響が部位により異なることなどをまとめている。

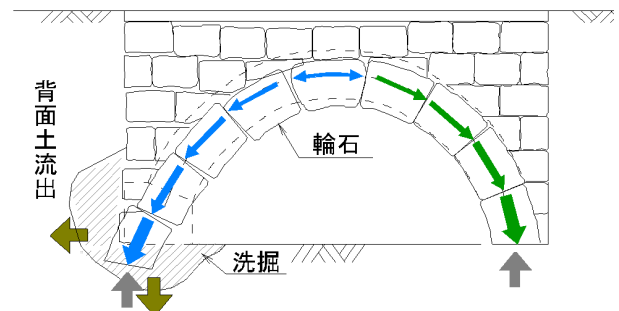


図-3 変状の事例（イメージ）

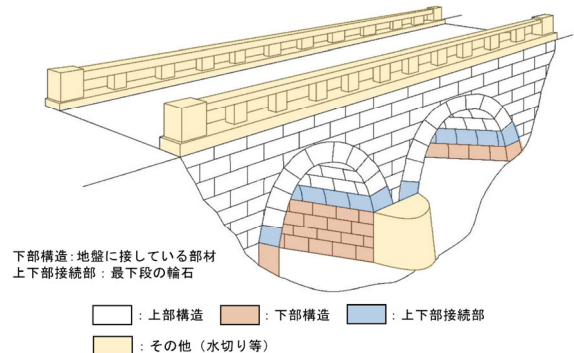


図-4 構成要素の例

表-4 道路橋定期点検要領の記録様式

	主な記載事項
様式1	橋梁名、所在地、管理者名等 道路橋毎の健全性の診断結果 橋梁諸元、技術的な評価結果 全景写真
様式2	・状況写真（様式1に対応する状態の記録） ・上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付する。
様式3	・特定事象の有無の記録 ・健全性の診断区分の決定に関する所見

表-5 道路橋石橋の定期点検に関する参考資料
〔石造アーチ橋〕の記録様式

	主な記載事項	備考
様式1	橋梁名、所在地、管理者名 道路橋毎の健全性の診断結果 橋梁諸元、技術的な評価結果 全景写真 文化財指定の有無、石橋以外の構造 石材の種類、ライズ量	道路橋定期点検要領 の様式1と全く同様式 【法定義務】 +石橋独自の情報
様式2	・状況写真（様式1に対応する状態の記録） ・上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付する。	道路橋定期点検要領 の様式2と全く同様式 【法定義務】
様式3	・特定事象の有無の記録 ・健全性の診断の区分の決定に関する所見	道路橋定期点検要領 の様式3と全く同様式 【法定義務】
様式4	橋梁一般図・点検方法の記録 【橋梁の概況と近接手法を記録として残す】	【任意記録】
様式5	形状に関わる計測と写真 【形状把握が重要であるため形状計測結果の記録を残す】	【任意記録】

さらに、補修・補強が実施された場合のその目的と内容の推定、および評価の留意点も示している。補修・補強が新たな損傷要因となる可能性もあるため、境界部の劣化、排水経路の変化、補修材の健全性など、点検時に

特に見るべきポイントを明示している。

以上の内容を示すことで多くの事例に触れることが可能となり、点検等で重大損傷の見落としが減り、点検の質の向上に役立つことや現状の性能評価、再劣化の兆候の把握などに役立つことを期待している。

4. おわりに

本稿では石橋の定期点検に関する技術図書の策定について報告した。石橋はコンクリート橋や鋼橋の一般橋とは異なり、圧縮力による荷重伝達や離散構造といった特有の構造特性を有しており、一般橋の点検とは異なる視点や留意が必要である。また、変状が連鎖的に発生するため、個別の損傷だけでなく橋梁全体の挙動を把握することが重要である。

本稿で紹介した技術図書は、これらの課題に対応するために策定されたものであり、点検の質の向上および適切な健全性評価の実現に寄与し、石橋の長寿命化や安全性の確保が図られることを期待している。併せて、地方公共団体における維持管理業務の支援の一助となれば幸いである。

謝辞：本稿の作成にあたり、データの提供等について多大にご尽力いただいた株式会社エイト日本技術開発に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 国土交通省道路局：道路橋定期点検要領，令和6年3月
- 2) 国土交通省道路局ホームページ：
<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html> (令和8年6月29日閲覧)

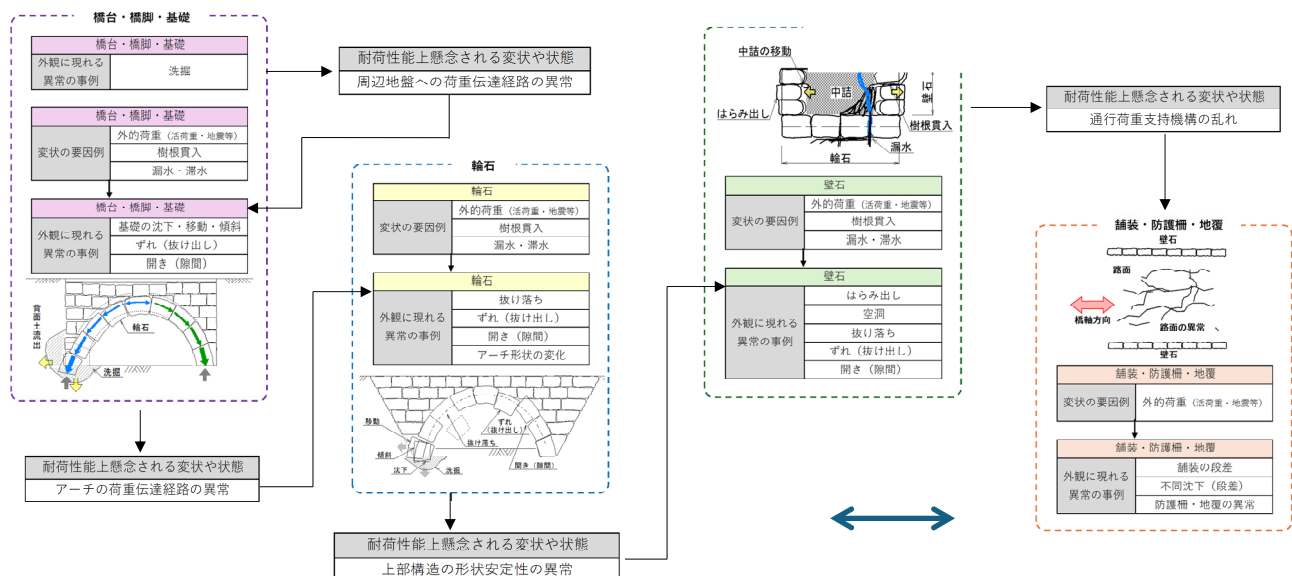


図-5 石造アーチ橋の形状変化に関する損傷とその関連性

福岡国道事務所における 「橋梁メンテナンス」の取組について

福田 琉心¹・古賀 健作²

^{1・2}九州地方整備局 福岡国道事務所 管理第二課 (〒813-0043 福岡県福岡市東区名島3丁目24-10)

福岡国道事務所の管理する橋梁は、建設から50年以上経過したものが約5割を占め、平均年齢は53歳と高齢化が進んでいる状況にあり、老朽化した橋梁の維持管理は喫緊の課題となっている。このような現状を踏まえ、老朽化の進む橋梁については、更に日常からチェック体制を強化していくことが重要と考えているため、福岡国道事務所における「橋梁メンテナンス」の取組みについて、紹介する。

キーワード メンテナンス、橋梁の老朽化対策、予防保全、若手職員の技術力向上

1. はじめに

福岡国道事務所が管理する橋梁のうち、建設から50年以上経過した橋梁の割合は、2024年度末時点で53%を占め、平均年齢は53歳と高齢化が進んでおり、10年後の2034年度には68%と橋梁の高齢化が深刻である。(図-1)(写真-1)

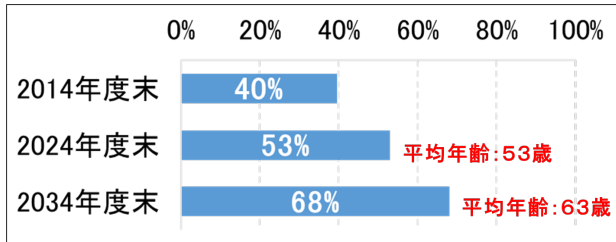


図-1 建設から50年以上経過した橋梁の割合



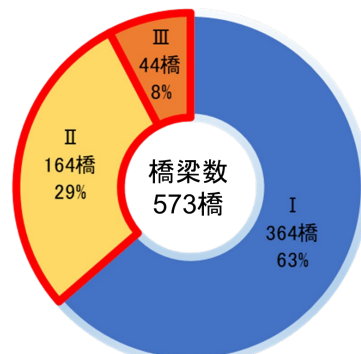
写真-1 老朽化による橋梁の損傷状況

2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施した結果、

福岡国道事務所が管理する橋梁573橋のうち、早期措置段階（判定区分：Ⅲ）が44橋（8%）、予防保全段階（判定区分：Ⅱ）が164橋（29%）と、措置を講ずべき橋梁や措置を講ずることが望ましい橋梁が208橋（37%）を占めている。(図-2)(図-3)

低 ↓ 損傷度 ↓ 高	I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
	II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

図-2 損傷度の判定区分



令和6年度時点 ※橋長2.0m以上
(R6供用の橋梁(未点検橋梁)1橋あり、溝橋(ボックスカルバート)を除く)

図-3 補修が必要な橋梁の割合

このような現状を踏まえ、老朽化の進む橋梁を長く大事に保全するためには、早期損傷の発見が必要であり、5年に1回の近接目視による点検に加え、高齢化が進む橋梁については、更に日常からのチェック体制を強化していくことが重要と考えている。

本稿では、福岡国道事務所における「橋梁のメンテナンス」の取り組みについて紹介する。

2. 取組内容

(1) 橋梁の里親活動

平成26年から若手職員のメンテナンス技術力向上のため、係長以下で40歳未満の職員を対象に、現地での点検から対策区分判定会議までを行い、橋梁定期点検の講習会（座学）への参加などを通して、職員自らが現場で体感し、メンテナンス意識と技術力向上を目指して、若手職員の1人ひとりが老朽化した橋梁の里親となる「橋梁の里親活動」を実施している。（図-4）

	習得内容	福岡に着任した新入職員	
		1年目	2年目以降
座学	- 橋梁の基礎知識 - 点検に関する法令と基準 - 橋梁の管理と点検 - 橋梁定期点検要領 - 橋梁補修工事に関する知識 等	○	○
里親	○点検実習（鋼橋） ・橋梁点検業務を受注した業者に同行して、現地で点検実習。 ・福岡橋守マイスター会との協働点検	○	○
	○点検実習（コンクリート橋） ・橋梁点検業務を受注した業者に同行して、現地で点検実習。 ・福岡橋守マイスター会との協働点検	○	○
	○里親橋梁の補修工事 ・補修工事又は補修後橋梁の点検	○	○
	○模擬判定会議への参加	○	○
		ジュニア マイスター	マイスター

図-4 里親活動の取組プラン

橋梁の里親活動は維持管理業務を担当する技術職員に限らず、改築事業や交通安全事業などに従事する職員も参加し、里親となった担当者は、点検結果や維持管理の方策を決めるためのプロセスに関与し、事務所に在籍していれば、部署を異動しても同じ橋の維持管理に携われ、点検、診断、補修設計、工事の一連の流れを習得しやすくしている。定期点検の概要の講習会・点検・判定会議までを全て1回ずつ経験すると「ジュニアマイスター」、2回経験すると「マイスター」の称号を授与し、事務所全体でメンテナンス意識と技術力の向上を図っている。

座学は、橋梁定期点検の概要や、損傷箇所の原因把握のための点検時のチェックポイント（図-5）や、状態の把握における着眼点（図-6）など、具体的な事例を交えた講習会にしている。（写真-2）

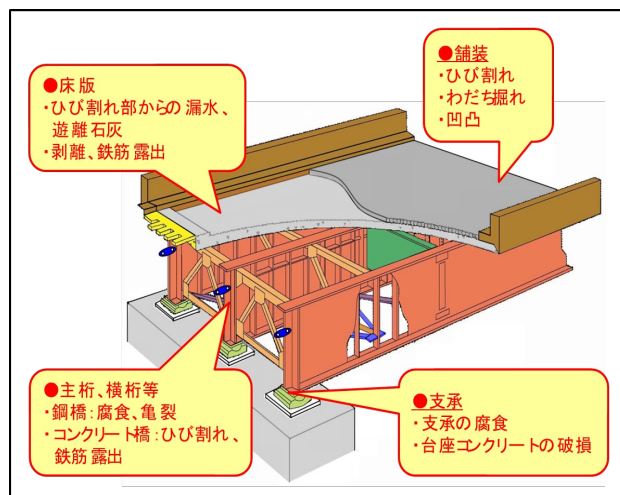


図-5 点検時のチェックポイント

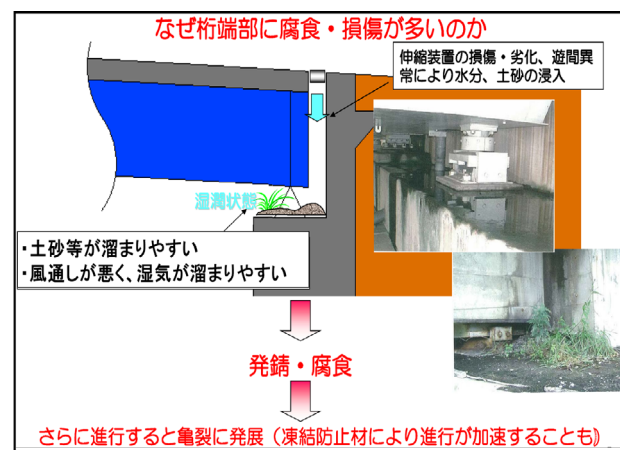


図-6 橋梁の状態把握における着眼点



写真-2 講習会の状況

点検実習では、座学で学んだチェックポイントや状態把握における着眼点を意識しながら点検を実施している。(写真-3)



写真-3 点検実習状況

橋梁を適切に管理するために、道路管理者と点検診断業者が、点検及び診断結果等により、損傷原因の分析を実施することを目的とした「模擬判定会議」に開催し、判定区分の決定に関する討議を実施している。(写真-4)



写真-4 模擬判定会議の状況

(2) 福岡橋守マイスター会

全国で導入されている「防災エキスパート」の制度を参考に、福岡国道事務所管内の道路の整備や管理に長年携わり、メンテナンスの分野においても、豊富な経験を生かして、日常的な監視活動を行い、損傷等を発見し、道路管理者へ通報するとともに、会員相互の技術研鑽と技術の伝承を図る事を目的とするボランティアグループ「福岡橋守マイスター会」として、九州地方整備局で長年活躍された福岡国道事務所OBの方々をメンバーとして、平成26年に設立した。(図-7)(写真-5)

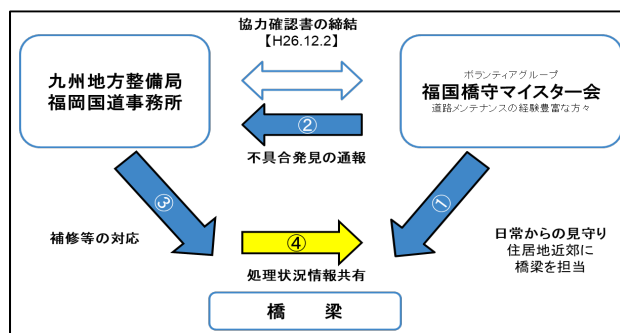


図-7 福岡橋守マイスター会の枠組み



写真-5 福岡橋守マイスターによる自主点検状況

現在は57名の方に居住地近郊で見守りが可能な橋梁を担当していただき、目視可能な範囲で、橋梁の老朽化、舗装の凹凸・クラック、段差、ジョイントの損傷、高欄の異常等を速やかに通報頂いている。令和7年度には、実点検数22橋の点検を実施して頂き、「主桁端部付近に鉄筋露出やうきが生じており水供給の影響で、今後進行する可能性が高い」、「背面土流出の痕跡はないが、橋台前面の石積みブロックに隙間やズレが生じていることから、石積みブロック崩壊による基礎の安定性低下が懸念される」などの報告をいただいている。(表-1)

点検日	橋梁名	診断区分
令和7年10月4日	1. 唐原川橋	令和3年点検 III判定
	2. 松葉谷跨道橋	令和6年点検 II判定
令和7年10月10日	3. 栄橋	令和6年点検 II判定
	4. 御島橋	令和6年点検 II判定
令和7年10月12日	5. 第400号橋	令和2年点検 III判定
	6. 干渡橋橋側歩道橋(上り)	令和2年点検 III判定
	7. 久々原橋	令和6年点検 III判定
	8. 出島橋	令和6年点検 III判定
令和7年10月22日	9. 水城高架橋(上り)	令和6年点検 II判定
	10. 水城高架橋(下り)	令和6年点検 II判定
	11. 太宰府高架橋(上り)	令和6年点検 III判定
	12. 太宰府高架橋(下り)	令和6年点検 III判定
令和7年10月23日	13. 針摺高架橋(上り)	令和3年点検 III判定
	14. 針摺高架橋(下り)	令和3年点検 III判定
	15. 永岡川橋	令和3年点検 II判定
令和7年10月29日	16. 花宗大橋	令和6年点検 III判定
	17. 宮橋	令和2年点検 III判定
令和7年11月6日	19. 今瀬橋	令和2年点検 II判定
令和7年11月7日	20. 片平橋	令和6年点検 III判定
令和8年2月18日	21. 高田橋	令和3年点検 II判定
	22. 第3号橋	令和2年点検 III判定

※橋梁名：赤字は建設後50年以上経過した橋梁

表-1 橋守マイスターによる自主点検橋梁(R7)

3. 里親活動と福国橋守マイスター会の連携

「里親活動」と「福国橋守マイスター会」で連携を図り、九州地方整備局退職者の経験や知識を若手技術職員への伝承・指導を行う機会を増やし、技術力の向上を目指している。特に、「里親活動」と「福国橋守マイスター会」との取り組みは共に平成26年度より長年に亘って継続しているところであり、職員も参加し先輩職員が経験したことを直接伝承（点検、判定、補修）することから、若手職員へのメンテナンス理念の普及、技術者育成、技術力の向上に大きく寄与しているものと考えている。（写真-6）（図-8）



写真-6 橋守マイスター会と里親活動による合同点検

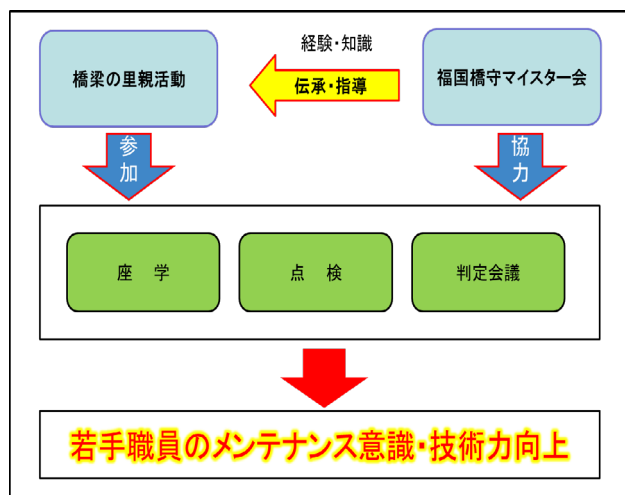


図-8 里親活動と橋守マイスター会の連携のイメージ

こうした「福国橋守マイスター会」による日常の橋梁点検などの取組が、維持管理の質の向上に寄与したことや、職員による基礎知識の習得や点検作業を行う「橋梁の里親活動」との連携を図ることにより技術者育成に貢献したことを評価され、土木学会が実施するインフラメンテナンス分野に特化し、インフラメンテナンスに関連する優れたプロジェクト（事業）、人・団体（技術者、オペレーター、管理者等）、個別要素技術（点検・診断、施工方法、材

料等）および論文（実践的研究）を評価する「土木学会インフラメンテナンスチャレンジ賞」を2024年度に受賞した。（写真-7）



写真-7 表彰状

4. おわりに

福岡国道事務所が実施する「橋梁のメンテナンス」の取り組みに参加することで、橋梁メンテナンス業務に必要な知識や技術だけではなく、多様な関係者と連携しながら課題を解決していくことの重要性を学んだ。

橋梁の高齢化が進む中、適切な点検・診断・補修を継続的に実施していくことは、安全な道路交通を確保するうえで重要であると考えため、福岡国道事務所が行う「橋梁の里親活動」や「福国橋守マイスター会」によるボランティアなど、年に1回「橋梁メンテナンス」の取り組みを維持していくことが重要であると考えます。

これまで、長年に渡って活動を続けられた皆様に、この場を借りて改めて感謝申し上げます。今後も橋梁の構造物としての安全性の向上や維持管理の質の向上に向け、引き続き、橋梁のメンテナンスに取り組んでいきたい。

参考文献

- 1) 国土交通省道路局：道路メンテナンス年報（2025 年 8 月）

保有船舶が支える開発保全航路 —関門航路における実務と将来展望—

岩切 あすか¹・梅山 崇²

^{1,2}九州地方整備局 関門航路事務所 海洋環境・防災課（〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目7-38）

関門航路は、瀬戸内海と日本海を結ぶ我が国屈指の重要海上交通路であり、日本の産業・物流を支える国家的インフラである。その安全性と機能を維持し、海上輸送の効率化に資するため、関門航路事務所は浚渫、測量、監視、清掃、防災等の多様な業務を担っている。これらの業務を支えるのが、浚渫兼油回収船「海翔丸」、測量船「海燕」、航路調査船「鎮西」、そして清掃兼油回収船「がんにゅう」である。

本論文では、各船舶の役割と実務を紹介するとともに、老朽化や担い手確保、自然災害の激甚化等の課題を整理する。さらに、DXや自動化技術の活用、多様な主体との連携強化を通じた将来展望を示し、国土交通行政を支える現場力の重要性について考察する。

キーワード 関門航路、開発保全航路、保有船舶、港湾行政、海上防災

1. はじめに

我が国は四方を海に囲まれた海洋国家であり、国民生活や産業活動の大部分を海上輸送に支えられている。中でも関門航路（写真-1）は、本州と九州を隔てる地理的要衝であり、日本海と瀬戸内海、そして東アジアと日本の主要港湾を結ぶ重要な海上交通路として、人流・物流の大動脈の役割を担っている。

一方で、関門航路はS字型に屈曲し、航路幅が狭いといった地理的特徴に加え、日本海側と瀬戸内海側の潮位差により水深変化が大きく、1日に4回流れの向きが変わり、潮の流れも速いといった複雑な自然条件を有している。また、年間約6万隻の船舶が通航し、世界の船舶も大型化の趨勢にあることから、海上輸送の効率化による国際競争力の向上、航行安全性の確保は国家的な課題である。

このため国土交通省は、開発保全航路として関門航路を管理し、国際競争力の向上並びに通航船舶の安全性向上を図るため、航路浚渫、水深確認、航路監視、漂流物回収、あるいは油流出事故対応等、多岐にわたる業務を実施している。

こうした業務の最前線にあるのが関門航路事務所であり、その活動を支えているのが各種保有船舶である。これらの船舶は単なる作業船ではなく、航路の安全・防災・環境保全を担う「海のインフラマネジメント部隊」とも言える存在である。

本論文では、関門航路事務所が保有する船舶の役割や実務を紹介しながら、我が国の港湾・航路行政を支える現場力の価値を再確認するとともに、今後の課題と将来展望について考察する。



写真-1 関門航路位置図

2. 関門航路事務所の役割

関門航路事務所は、関門航路の開発・保全、管理業務を担う専門事務所である。その使命は、航路浚渫による海上輸送の効率化と、船舶が安全かつ円滑に航行できる環境を維持し続けることである。

先にも述べたとおり、関門航路では年間を通じて多数の船舶が航行し、コンテナ船、貨物船、タンカー、自動車運搬船等多種多様な船舶が利用している。また、大型船舶の割合も増加傾向にある。こうした船舶交通を支え、社会情勢の変化に対応するためには、航路の計画水深の確保に加え、増深・拡幅、航路状況の把握、障害物の除去等、継続的な取り組みが欠かせない。

特に関門航路は潮流が速く、土砂の移動も活発であることから、浚渫による水深確保が重要である。また、航路の状態を正確に把握するための測量業務や、沈船・漂

流物・異常事象への迅速な対応も必要となる。

さらに近年では、自然災害の激甚化や海洋環境保全への社会的関心の高まりを背景に、災害時の緊急対応や油流出事故対策の重要性も増している。関門航路事務所は平常時の開発・保全、管理だけでなく、緊急時には海上防災の中核的役割も果たしている。

これらの業務は一つの船舶だけで完結するものではない。浚渫船、測量船、調査船、清掃船がそれぞれの専門機能を発揮し、相互に補完しながら関門航路の安全と信頼性を支えているといえる。

3. 保有船舶の紹介

(1) 浚渫兼油回収船「海翔丸」

海翔丸（写真-2）は、関門航路事務所の業務を支える中核的な船舶である。その最大の使命は、関門航路の増深・拡幅による船舶大型化への対応並びに通航船舶の安全性向上を図ることである。



写真-2 浚渫兼油回収船「海翔丸」

通常は、年間を通じ（7～9月の定期修理期間を除く）月曜から金曜までの24時間3交代制で浚渫作業を実施している。船体の最後部中央に取り付けられたドラグラダーを海底まで下ろし、先端部のドラグヘッドと呼ばれる吸い込み口を海底に着底させ、約3～4ノットで自走しながら、1時間で約550m³（ダンプトラック約100台分）の海底土砂を吸い上げ、船体内の泥倉（容量2,000m³）へ貯留する。泥倉が満杯になると、土砂処分先へ移動し、船上の土砂排砂管を用いて土砂の排出を行う。

関門航路では、強い潮流により粘土やシルト等の微細な底質が巻き上げられ、航路内に堆積するシルテーションと呼ばれる埋没現象も発生する。そうした中、海翔丸は着実に浚渫作業を実施し、国際物流を支える大型船舶の安全航行の確保に寄与するとともに、国内物流の円滑化に寄与している。

また、海翔丸は油回収機能も備えている。我が国では、沿岸域の油防除体制として大型浚渫兼油回収船を3隻配備（新潟港：白山、名古屋港：清龍丸、北九州港：海翔

丸）しており、油流出事故発生の際には、海上保安庁からの要請に基づき、出動後概ね48時間以内で我が国周辺海域の現場へ到着し、油回収可能な体制を構築している。（図-1）

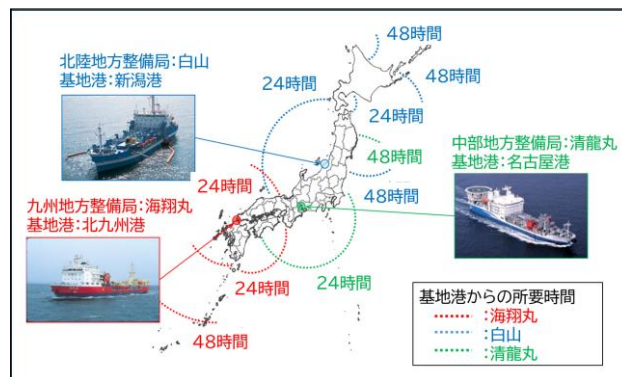


図-1 我が国の沿岸域における油防除体制

大規模地震等の災害時は、支援物資の輸送や入浴支援等の被災地支援も実施している。令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、飲料水や食料品、衛生用品等の支援物資を被災地へ届けた（写真-3）。



写真-3 能登半島地震における被災地への物資支援

海翔丸には、平時は航路を守り、有事には海洋環境保全や被災地支援を行うという二重の役割を担っている点に大きな特徴がある。

航路浚渫と防災対応を一隻で兼ねる海翔丸は、国土交通省が有する技術力と現場対応力の象徴的存在といえる。関門航路の開発・保全はもちろん、周辺海域の環境保全や国内の安全安心にも大きな役割を担う存在である。

(2) 測量船「海燕」

海燕（写真-4）は、関門航路の「ドクター」として機能する測量船である。

航路の水深管理において、まず必要なのは現状を正確に把握することである。海燕は、船底に設置された2基のマルチビーム音響測深器や、衛星測位システムにより船舶の位置を高精度に捉えるRTK-GNSS装置、船体の動揺補正システムを備え、海底地形や水深の変化を日々高精度に調査し、浚渫計画や維持管理計画の基礎データを取得している（図-2）。



写真4 測量船「海燕」



図-2 測量作業イメージ図

関門航路では潮流や土砂移動によって海底地形が変化するため、海燕による高精度な測量成果は、限られた予算や人員の中で効率的な水深管理を行う上で重要な役割を果たしている。

さらに災害発生後には緊急測量を実施し、航路利用者に対して迅速に安全情報を提供する。地震や台風、豪雨等による海底変状を早期に把握し、船舶交通への影響を最小限に抑えることは行政の重要な責務である。

目に見えない海底の状況を可視化し、科学的根拠に基づく航路管理を支える海燕は、関門航路の安全性を陰で支える不可欠な存在である。

(3) 航路調査船「鎮西」

鎮西（写真-5）は、関門航路を監視する「目」として機能する調査船である。



写真5 航路調査船「鎮西」

航路内では日々多くの船舶が航行しており、漂流物や流木、沈船、異常事象等が発生する可能性がある。鎮西は定期的な巡視を通じて航路状況を把握し、航行安全の確保に努めている。

異常を発見した場合には、関係機関と連携し迅速な対応を実施する。災害時には被災状況の調査や初動対応にも従事し、現場からの情報収集拠点として機能する。

近年は社会インフラの老朽化対策や国土強靱化の重要性が増しているが、その前提となるのが現場状況の継続的な把握である。鎮西はまさに「海上のパトロール部隊」として、関門航路の安全と信頼を支えている。

目立つ存在ではないが、日々の監視活動の積み重ねが事故防止に繋がっており、その価値は計り知れない。

(5) 清掃兼油回収船「がんりゅう」

がんりゅう（写真-6）は、海洋環境保全を担う清掃兼油回収船である。



写真6 清掃兼油回収船「がんりゅう」

がんりゅうの活動範囲は、関門航路に留まらない。関門海峡を挟んで東は周防灘、西は響灘の約3,500km²を担当海域として、浮遊するごみや流木等の回収作業を実施している。双胴構造の船体中央部に設置されたスキッパーにより、流れ込むごみをすくい上げ回収する。スキッパーで回収不可能な長尺の流木等は、搭載されたチェーンソーで切断、小分けにして回収する（写真-7）。

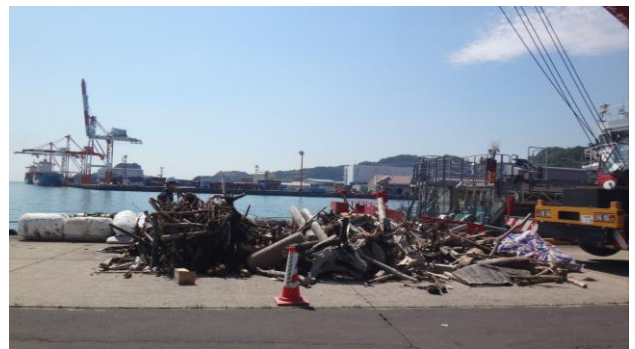


写真7 がんりゅうが回収し陸揚げされた漂流ごみ

漂流ごみや流木は、景観を損ね、漁場を荒らすだけでなく、船舶航行の安全を脅かす要因にもなる。がんりゅう

うは海面清掃活動を通じて、海洋環境の維持と航行安全確保の両立に貢献している。

また、がんりゅうは油回収機能も備えており、油流出事故が発生した場合は、海上保安庁の要請に基づき現場へ急行し、海洋汚染の拡大防止に対応する。海洋汚染は漁業や観光、地域経済にも大きな影響を与えるため、迅速な初動対応が極めて重要である。

近年は海洋汚染問題への関心も高まっており、海域清掃活動の社会的意義はますます大きくなっている。安全な航路と美しい海を次世代へ引き継ぐため、がんりゅうは重要な役割を担い続けている。

4. 関門航路の課題

関門航路を取り巻く環境は大きく変化しており、今後の開発・保全、管理の取り組みを持続的に進める上では様々な課題が存在する。

第一に、船舶の老朽化である（表-1）。行政船舶は長期間運用されるため、安全かつ安定した業務遂行のためには、定期的な点検や補修に加え、継続的な更新が必要となる。一方で、厳しい財政状況の下では限られた予算を有効活用しながら、ライフサイクルコストを考慮した計画的な更新を進める必要がある。

表-1 保有船舶の船齢と耐用年数

船名	建造年月	船齢	耐用年数	状況
海翔丸	H12.11	25年	20年	超過5年
海燕	H28.3	10年	15年	残5年
鎮西	H18.3	20年	15年	超過5年
がんりゅう	H12.3	26年	20年	超過6年

第二に、技術者や船員の確保・育成である。少子高齢化が進展する中、高度な海事技術や測量技術、防災対応能力を有する人材の育成が重要な課題となっている。

第三に、自然災害の激甚化である。気候変動の影響による台風の大型化や集中豪雨の頻発により、災害対応能力の一層の強化が求められている。

さらに、脱炭素社会への移行も重要な課題である。行政船舶においても、省エネルギー化や環境負荷の低減を図るとともに、新たな環境対応技術の導入を検討していく必要がある。これらの課題に適切に対応するためには、従来の管理手法に加え、ICTやDX等の新技術の積極的な活用、関係機関との組織横断的な連携強化を進めることが不可欠である。これにより、関門航路の安全性・効性・持続可能性のさらなる向上が期待される。

5. 将来展望

今後の関門航路の開発・保全、管理においては、DXと現場力の融合が重要な鍵になると考えられる。

測量分野では、デジタル技術の活用により、より効率的で高度な海底地形管理が可能となる。さらに、AIによるデータ分析や予測技術を活用することで、航路管理の高度化も期待される。

監視業務では、ドローンや遠隔監視技術との連携により、広範囲かつ迅速な状況把握が可能になるだろう。一方で、最終的な判断や緊急対応には現場経験を有する職員の知見が欠かせない。

防災分野では、海上保安庁や自治体、民間企業とのさらなる連携強化が重要となる。平時からの訓練や情報共有を通じて、災害対応能力を高めていく必要がある。

また、行政船舶は単なる業務手段ではなく、国民の安全安心を支える国家資産である。その価値を社会へ積極的に発信し、次世代を担う人材の確保や育成にもつなげていくべきである。

関門航路事務所の保有船舶は、これからも技術革新とともに進化しながら、日本の海上物流と地域社会を支える重要な役割を果たしていくと考えられる。

6. おわりに

私たち国土交通省職員の仕事は、多くの場合、その成果が当たり前の日常として社会に溶け込んでいる。船が安全に航行できること、物流が滞りなく機能すること、海が美しく保たれることは、その背後にある不断の努力があるからこそ、当たり前と感じられるのである。

関門航路事務所の保有船舶は、それぞれ異なる役割を持ちながら、一体となって物流の基盤を支えている。浚渫、測量、監視、清掃、防災という一連の業務は、国民生活や経済活動の安定に直結している。

私たちの使命は、単に航路を維持することではない。海上交通の安全を守り、人々の暮らしと産業を支え、将来世代へ豊かな国土を引き継ぐことである。その最前線で活躍する保有船舶は、国土交通行政の現場力そのものと言える。

社会情勢や技術が変化しても、現場を支える人と船の価値は変わらない。関門航路事務所の取組は、国土交通省が担う公共サービスの本質を示すものであり、私たち職員一人ひとりが誇りを持つべき仕事である。

今後も現場力と技術力を磨きながら、重要な海上交通路である関門航路の開発・保全、管理にしっかり取り組み、安全で豊かな国土づくりに貢献していきたい。

福岡空港における航空機走行特性に基づく 滑走路舗装改良設計 -コスト縮減と長寿命化を両立した戦略的設計-

田中 貴之¹・末満 虎之介¹・梅山 竣¹・藤田 幹広¹・原 明子¹
・江山 龍牙²・伊地知 もも香²

¹福岡国際空港株式会社 運用基盤部 土木課 (〒812-0003 福岡県福岡市博多区大字下臼井782-1)

²福岡国際空港株式会社 運用基盤部 工事調整課 (〒812-0003 福岡県福岡市博多区大字下臼井782-1)

本論文は、国内有数の高頻度運用を有する福岡空港A滑走路を対象に、舗装の長寿命化とライフサイクルコスト(LCC)縮減およびCO₂排出量削減を同時に実現する舗装改良設計の成果を報告する。航空機主脚の走行特性に基づき滑走路を中央帯と縁端帯に区分して評価を行い、疲労度分布および実観測結果を踏まえて改良範囲を最適化した。その結果、施工面積を縮減し、コスト余力を基層の耐水性材料へ再配分することで舗装の長寿命化を図る設計とした。本設計により、初期投資の抑制と30年後時点のLCCの縮減効果を確認した。本設計は、他空港への適用可能性を有し、空港舗装の長寿命化、LCC縮減および脱炭素化に資する有効な手法である。

キーワード 空港舗装、滑走路改良、航空機走行特性、改良範囲最適化、CO₂削減

1. はじめに

福岡空港は国内有数の発着規模を有する基幹空港であり、A滑走路は供用開始以降、主要な運用を担ってきた。年間約18万回の発着回数を有する本滑走路は、我が国の空港滑走路の中でも極めて厳しい供用条件下にある。

前回の大規模改良から約16年が経過した現在、航空機荷重の繰返し作用や降雨の影響により、舗装内部の疲労蓄積や材料劣化の進行が顕在化している。特に、基層におけるアスファルト舗装の粒状化(図-1参照)や局所的な損傷に起因する緊急補修が散発的に発生しており、滑走路の安全性および安定運用を確保する観点からも、抜本的な改良が喫緊の課題となっている。

また、滑走路の損傷は場所によって一様ではなく、誘導路交差部や航空機主脚(メインギア)の走行が集中す

る中央帯において、供用年数に比して損傷の進行が早い傾向が確認されている(図-2参照)。このことから、滑走路全域を一律に評価・改良する従来型の設計手法は、必ずしも合理的であるとは言い難い。

こうした背景を踏まえ、本設計は交通量および航空機主脚の横断方向走行確率に着目し、疲労度分布を設計に反映することで、疲労が集中する領域への対策を重点化するとともに、基層舗装材の高質化による耐水性強化を目的とする。

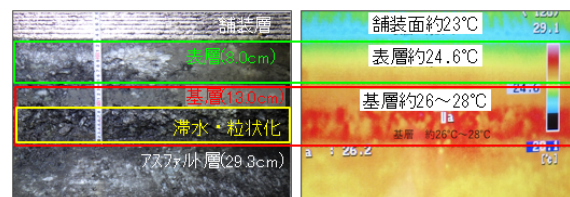


図-1 粒状化状況および赤外線画像による温度分布

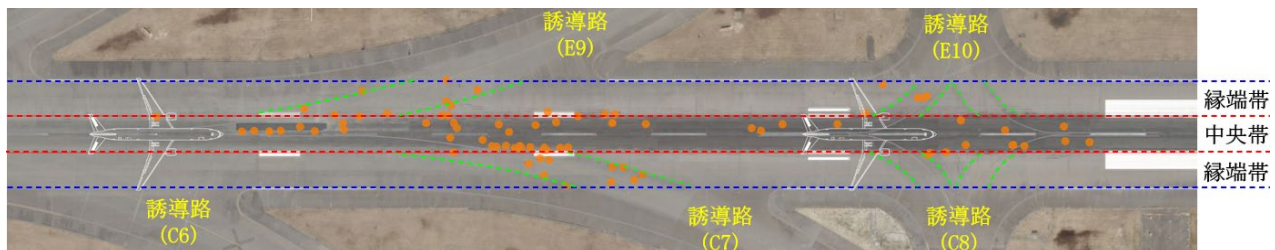


図-2 2022-2025年度における緊急補修位置の分布 (●: 補修箇所)

2. 検討のプロセス

本研究の検討プロセスを図-3に示す。まず、福岡空港A滑走路に着陸する航空機の機種別交通量を整理し、主脚の横断方向疲労度分布を算定した。次に、得られた疲労度分布に基づき、走行確率を算出した。ここで、空港土木施設設計要領では、滑走路は航空機の離着陸および走行区域に相当する中央帯（中心線から両側10 mの範囲）と、それ以外の範囲を縁端帯と定義されている¹⁾。本研究ではこの区分に基づき、走行確率を用いて主脚走行の集中度を評価し、中央帯と縁端帯における荷重作用特性の違いを整理した。

次に、解体調査および室内試験を実施し、整備年度、室内試験結果、路面性状調査および緊急補修履歴等の各種データを統合した総合評価シートを作成し、区域ごとの改良方針を決定した。

その後、統計的に算出した走行確率に加え、航空機のタイヤ痕（実観測データ）により補正を行い、改良範囲を設定した。さらに、誘導路に接続する滑走路部については、航空機の走行軌跡および横断方向のばらつきを考慮した設計とした。加えて、基層舗装には耐水性材料の適用を検討し、長期的な耐久性能の向上を図った。

最後に、これらの検討成果を踏まえ、滑走路改良における平面および縦横断設計を実施し、LCCの縮減と舗装の長寿命化を両立した合理的な設計とした。

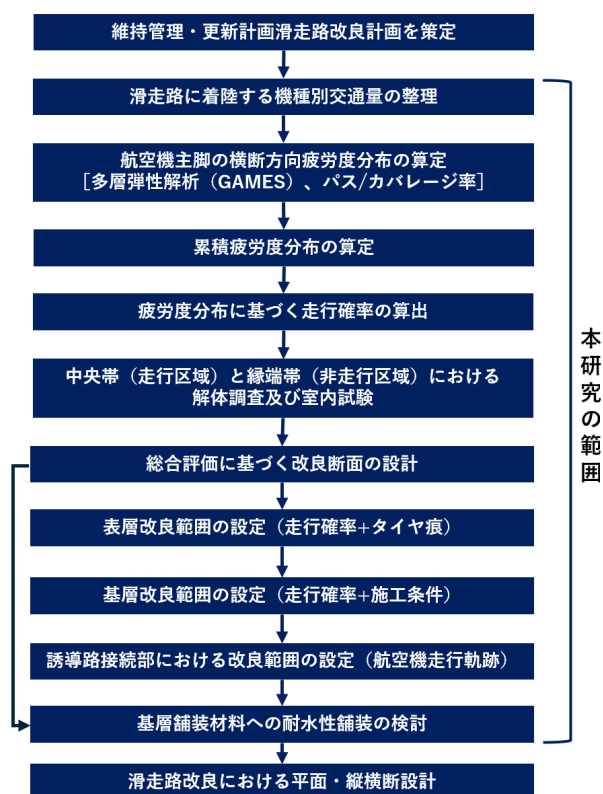


図-3 検討プロセス

3. 滑走路に着陸する機種別交通量の整理/ 航空機主脚の横断方向疲労度分布の算定

滑走路舗装に作用する荷重は、航空機主脚による繰返し載荷が支配的であり、その作用位置は横断方向に一様ではない。したがって、横断方向の荷重分布特性を正しく把握することは、舗装構造の疲労評価および合理的な改良範囲の設定を行う上で重要である。本検討では、福岡空港に就航する主要航空機17機種を対象に、離着陸時の航空機主脚による横断方向の疲労度分布を算定した。疲労度の算定には、舗装工学委員会が提供する多層弾性解析プログラム（GAMES）を用い、主脚荷重により舗装内に生じる引張りずみに基づき疲労度を算定した。主脚の横断方向走行位置は、滑走路中心線を基準とした正規分布でモデル化し、分布の広がりを表す標準偏差については、「空港土木施設設計要領（舗装設計編）」¹⁾に基づき、中間部中央帯の設計標準偏差を採用した。これは、高速走行時において主脚走行位置のばらつきが大きくなる特性を踏まえたものである。その上で、各航空機の運航頻度を考慮して算定した横断方向の疲労度分布を、横断方向位置ごとに重ね合わせることで、A滑走路全体の累積疲労度分布を算定した。その結果、滑走路中心線から左右10mの範囲（中央帯）において、主脚走行の累積確率が約99.9%に達し、航空機荷重の大部分が中央帯に集中することが明らかとなった（図-4参照）。なお、本章で算定した疲労度分布は、荷重作用位置特性を示すものであり、後続章ではこれを用いた横断方向の区域区分および劣化特性評価へと展開する。

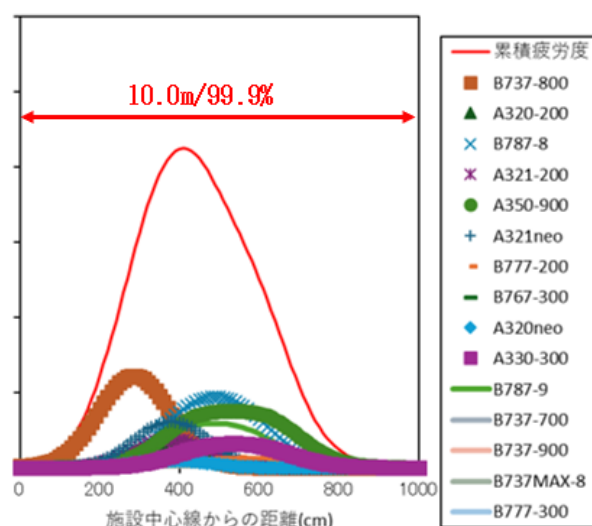


図-4 横断方向における累積疲労度分布図

4. 中央帯（走行区域）と縁端帯（非走行区域）

アスファルト舗装に求められる性能は、荷重支持性能、走行安全性能および表層の耐久性能に大別される¹⁾。荷重支持性能は舗装内部に生じる応力・ひずみや疲労に対する抵抗性として、走行安全性能はすべり抵抗やわだち掘れ等の路面性状として評価される。また、表層の耐久性能はアスファルトの劣化や剥離・骨材飛散などの表面劣化抵抗として評価される¹⁾。

中央帯は、航空機荷重の繰返し作用を主因として舗装構造の疲労が支配的となる領域である。航空機の利用頻度が高く、突発的な損傷が発生した場合には運航に重大な支障を及ぼす可能性があることから、十分な荷重支持性能に加え、走行安全性能および表層の耐久性を確保する必要がある。一方、縁端帯は、航空機主脚による直接的な繰返し荷重は相対的に少ないものの、横断勾配による降雨水の影響および維持補修頻度の差により、材料劣化や表面機能の低下が進行しやすい領域である。また、航空機エンジンの通過位置に相当することから、特に表層の耐久性能に着目した評価が必要である。図-5に中央帯および縁端帯の機能的特性と、航空機主脚の走行分布との関係を示す。主脚走行は中央帯に集中しており、本区分は荷重作用特性を踏まえたものである。

以上より、本設計では、中央帯および縁端帯の機能的特性および劣化形態の違いを考慮し、改良内容および改良厚を一律としない合理的な区分設計を行うこととした。

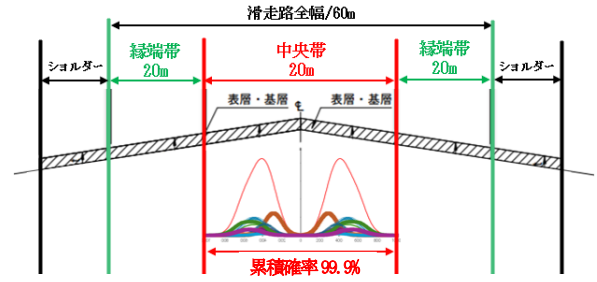


図-5 航空機主脚の走行分布と滑走路横断区分の関係

5. 総合評価に基づく改良断面の設計

既存舗装の評価は、健全度を表面的な損傷状況のみに基づいて判断するのではなく、路面性状調査、緊急補修履歴、解体調査および室内試験の結果を含めた多角的な観点から、舗装内部の劣化状態を総合的に評価した。具体的には、各種調査結果を一元化した滑走路舗装の総合評価シートを区域ごとに作成し、舗装層別に改良の要否を判断した。ここでいう区域とは、滑走路を整備年度ごとの施工ロットで区分し、さらに横断方向を中央帯および縁端帯に区分した評価単位である。これにより、供用履歴および荷重条件の違いを反映した評価を行った。図-6に、A-7区域（中央帯）における総合評価シートを示す。A-7区域は、2013年度施工の中央帯であり、本検討における代表的な区域の評価事例である。中央帯については、路面性状調査の結果、ひび割れ率は概ね管理基準内である一方、わだち量は一部で管理水準を超過して

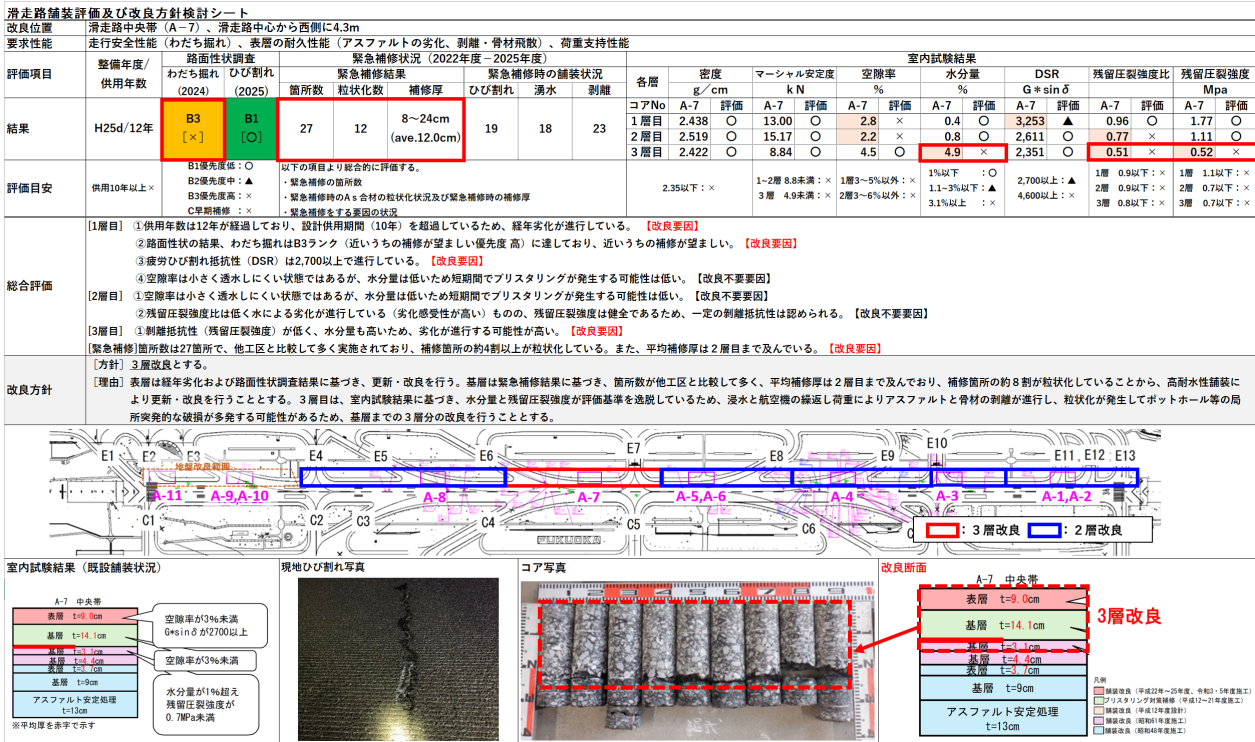


図-6 A-7区域（中央帯）における総合評価シート

おり、表層の走行安全性能に低下の兆候が認められた。さらに、室内試験結果（水分量）および緊急補修履歴から、基層における粒状化の発生や基準値を超える水分の存在が確認された。加えて、修正ロットマン試験（残留圧裂強度、残留圧裂強度比）から、舗装構造の劣化および剥離抵抗性の低下が進行していると判断した²⁾。このため、中央帯では、表層および基層までを改良対象とした。一方、縁端帯は航空機主脚による繰返し荷重の作用が極めて少ない区域であることから、中央帯と同様の舗装層全体を対象とした構造的評価は実施せず、主として表層の耐久性に着目した評価を行った。図-7に示す路面性状調査によるひび割れ調査の結果、縁端帯にひび割れは確認されず、健全な状態を維持している。また、残留圧裂強度および残留圧裂強度比についても、いずれも基準内にあり、劣化の進行は認められなかった。

以上より、縁端帯は現時点で健全と評価し、次期（2028年度）路面性状調査結果を踏まえて再評価することとした。それまでの期間は、点検および必要に応じた補修を継続し、舗装の延命化を図る方針とした。

6. 実観測補正による改良範囲の設定

(1) 表層舗装範囲の設定

4章で算出した走行確率は、航空機走行の代表的挙動を把握する上で有効である。一方で、これらは統計的確率に基づく分析結果であり、低頻度で発生する例外的な挙動、即ち統計学上の外れ値を必ずしも十分に反映できない可能性がある。このため、本検討では位置精度が確保された航空写真（2025年3月20日撮影のオルソ画像）を用いて航空機着陸時の主脚接地痕（タイヤ痕）の付着状況を確認し、統計的解析結果との整合性を検証した。その結果、主脚接地痕は滑走路中心線から左右12mの範囲内に分布していることが確認された。（図-8参照）以上より、統計的解析結果に加え、実観測に基づく評価を組み合わせることで、滑走路中心線から左右12mの範囲の表層舗装を改良の対象とする方針とした。本手法により、統計解析のみに依存した場合と比較して、より信頼性の高い改良範囲の設定が可能となった。（図-9参照）



(a) 16L 側



(b) 34R 側

図-8 オルソ画像によるタイヤ痕の付着状況

(2) 基層舗装改良範囲の設定

基層改良については、舗装厚が平均15cm程度と比較的厚層となることから、大型フィニッシャの施工幅や夜間施工における日々復旧といった施工条件を考慮し、滑走路中心線から左右7.5mの範囲において実施する方針とした（図-9参照）。なお、累積疲労度分布図によれば、滑走路中心線から7.5mの範囲において主脚走行の累積確率は約98%に達しており、構造的な耐久確保の観点においても合理的な改良範囲であると判断した。

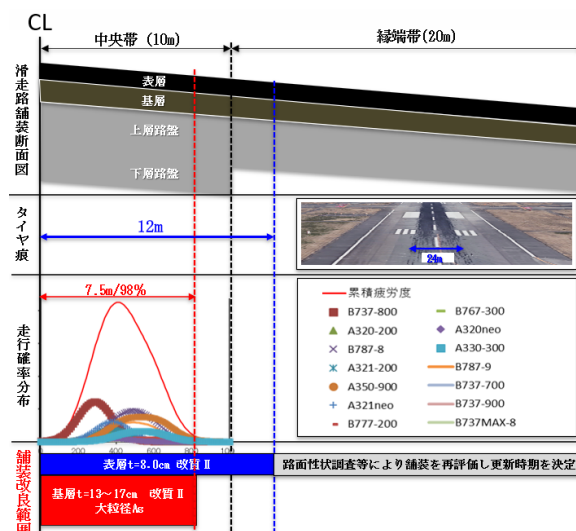


図-9 実観測補正及び走行確率分布による改良範囲

(3) 誘導路接続部における改良範囲の設定

誘導路に接続する滑走路部については、航空機の走行軌跡（マヌーバ）を作図し、その包含範囲を改良範囲として設定した。表層舗装の改良範囲は、「空港土木施設設計要領（施設設計編）」に基づき福岡空港に就航する最大機種（B777-300）に対して必要な4mのクリアランス

2025年度 路面性状調査 縁端帯のひび割れ調査結果

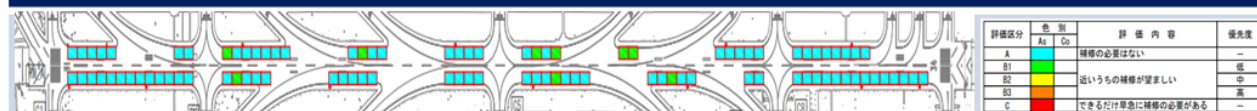


図-7 路面性状調査結果（縁端帯）

を満足する範囲とした³⁾。基層舗装の改良範囲についても同様にマヌーバに基づき設定し、航空機走行時の横断方向のばらつきを考慮して、メインギア端から1m外側に設定した。このばらつきは、「空港土木施設設計要領（舗装設計編）」に示される高速離脱誘導路の標準偏差（0.74 m）を参考とした¹⁾。本検討では、より安全側の設計とするため標準偏差を1.0mに拡大して適用した。以上より、航空機の走行特性およびばらつきを考慮したマヌーバ包含範囲を基層改良範囲として設定した（図-10参照）。

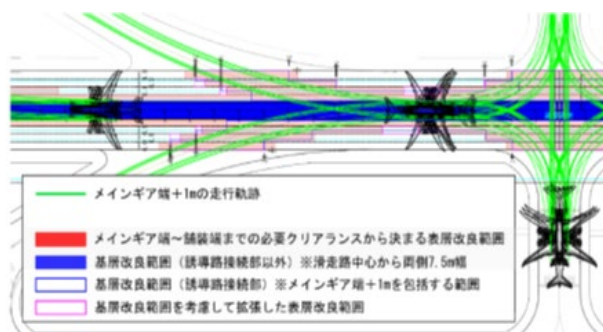


図-10 航空機走行軌跡に基づく表層・基層改良範囲の設定

め、含水条件下でも剥離を抑制する特性を有する³⁾。耐水性評価試験では、従来材料の約2.7倍の耐久性が確認されている³⁾。この特性から、本材料は基層における耐水性を補完する材料として有効であると判断した。なお、本材料を用いた大粒径アスファルト混合物の適用に先立ち、配合設計および試験練りを実施し、実施工条件下での所要性能の確保を確認した上で、改良工事へ反映する。本設計では、改良範囲の縮減により創出されたコスト余力を基層の耐水性向上へ再配分することで、舗装の長寿命化とLCC低減を図ることとした。



写真-1 粒状化事例（出典：国土交通省航空局，2014）

7. 基層舗装材への耐水性舗装の検討

既存舗装の総合評価結果より、基層を中心に材料劣化および粒状化の進行が確認された。水の影響によるアスファルトと骨材の剥離に起因する粒状化事例を写真-1に示す⁴⁾。この現象は、舗装内部に侵入した水分が骨材表面に介在し、骨材－アスファルト間の結合力を上回る骨材－水の結合が生じることで剥離が進行し、繰返し荷重により粒状化へ発展する現象であると考えられる³⁾。以上を踏まえ、本設計では基層の耐水性向上を重点課題とし、改質アスファルトII型相当の力学性能を有しつつ、耐水性を強化したミナフォルティスCXを大粒径アスファルト混合物に適用する方針とした³⁾。本材料は、骨材とアスファルト間に共有結合を形成することで付着性を高

8. LCCの縮減効果

(1) 改良範囲縮減による初期投資の合理化

従来の滑走路改良設計では、横断方向に一律の改良幅を設定する例が多く、本検討区間（延長2,800m）において改良幅を60mとした場合、施工面積は約168,000㎡となる。これに対し本設計では、航空機主脚の横断方向疲労度分布および実観測結果に基づき、表層および基層の改良範囲を合理的に設定した。その結果、施工面積は約114,000㎡となり、従来設計と比較して約54,000㎡の縮減を達成した（図-11参照）。これにより、材料費、施工費および夜間施工に伴う付帯費用を含む初期投資の抑制が可能となり、従来設計に対して令和8年度単価で約14億円のコスト余力を創出した（表-1参照）。



図-11 改良範囲縮減効果の可視化（従来設計との比較）

表-1 初期コスト縮減額（従来設計との比較）

使用材料	表層面積 (改質 II As)	基層面積 (再生粗粒As)	施工金額	削減額(①-②)
①従来改良設計	168,000m ²	168,000m ²	3,880百万円	
②本論文の改良設計	114,000m ²	93,500m ²	2,460百万円	▲1,420百万円

使用材料	表層面積 (改質 II As)	基層面積 (高耐水As)	施工金額	削減額(①-③)
③本論文の改良設計 + 基層の高耐水As	114,000m ²	93,500m ²	2,990百万円	▲890百万円

(2) 耐水性向上への再投資とLCC縮減効果

本設計では、施工面積の縮減により創出されたコスト余力を、既存舗装の評価において課題として抽出された基層の耐水性向上対策に再配分する方針とした。その結果、ミナフォルティスCXを適用した場合においても、初期工事費は従来舗装と比較して約9億円の低減が可能となる結果が得られた(表-1参照)。なお、更新サイクルについては「空港土木施設設計要領(舗装設計編)」¹⁾に基づき設計供用期間を10年とし、従来型設計では10年ごとに表層および基層の全面改良を行うのに対し、本設計では航空機主脚の走行範囲を中心に基層へ耐水性材料を適用することで長寿命化を図り、供用10年後の更新では表層のみの全面改良とし、20年後に初回更新と同様の表層および基層の改良を行う更新サイクルとした。

図-12に、従来設計と本設計を対象とした評価期間30年間のLCCの比較結果を示す。LCC算定の結果、30年後時点における耐水性舗装の累積LCCは、従来舗装と比較して約62億円低減する結果となり、長期的な視点において極めて大きなコスト縮減効果が確認された。以上より、本改良設計は、航空機主脚の横断方向走行特性および実観測結果に基づき改良範囲を合理化することで、施工面積の最適化と構造対策の重点化を実現したものである。これにより、初期建設段階における施工面積縮減による初期コスト低減と、基層の耐水性向上による舗装の長寿命化を同時に達成し、LCC低減に大きく寄与する設計であると評価できる。

9. CO₂排出量の削減効果

初回改良工事におけるCO₂排出量の削減効果について、従来の改良設計と比較すると、本設計では改良範囲の最適化により施工面積の縮減を実現している。これに伴い、アスファルト混合物の使用量および施工日数が削減されることで、施工時に発生するCO₂排出量は従来設計と比較して約2,600tの削減効果が期待される。さらに、基層への耐水性舗装適用による長寿命化により、大規模改良の更新頻度が低減され、材料使用量等が大幅な削減が図られる。その結果、ライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減が期待される。

10. まとめ

本研究では、福岡空港A滑走路を対象に、航空機主脚の横断方向走行特性に基づく疲労度分布を考慮した舗装改良設計を行った。その結果、中央帯と縁端帯の荷重作用特性および要求性能の違いを踏まえた合理的な区分設計を実現し、統計解析と実観測を組み合わせることで、信頼性の高い改良範囲の設定を可能とした。これにより、施工面積の縮減で創出したコストを基層の耐水性向上へ再配分し、舗装の長寿命化を図る設計とした。LCC検討の結果、30年間で約62億円の縮減効果を確認し、初期投資の抑制と長期的なコスト縮減の両立を明らかにした。また、改良範囲の最適化および耐水性舗装の適用により、CO₂排出量の削減が図られ、ライフサイクル全体における環境負荷低減にも寄与することを示した。

以上より、本研究で提案した滑走路舗装改良設計手法は、改良範囲の最適化と材料戦略により、長寿命化、LCC縮減およびCO₂削減を同時に実現するものであり、他空港への適用可能な設計手法として位置付けられる。

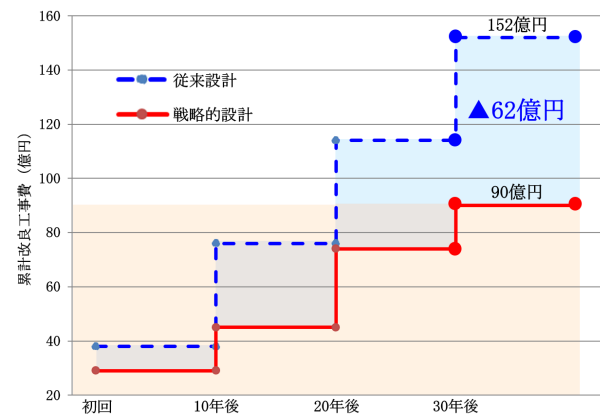


図-12 従来設計と本設計におけるLCC比較

謝辞：本業務の遂行にあたり、関係者各位のご指導・ご協力に感謝する。

参考文献

- 1) 国土交通省航空局：空港土木施設設計要領（舗装設計編），平成31年4月（令和8年4月一部改正）
- 2) 国土技術政策総合研究所：表層および路盤用アスファルト混合物に対する修正ロットマン試験，土木学会第72回年次学術講演会，平成29年9月
- 3) 国土交通省航空局：空港土木施設設計要領（施設設計編），平成31年4月（令和8年4月一部改正）
- 4) 国土交通省航空局：アスファルト舗装破損のメカニズムと対策の方向性，平成26年12月
- 5) 出光興産株式会社：空港舗装の長寿命化に資する新たな改質アスファルト「ミナフォルティスCX」，技術資料

排水機場点検における ロボット現場実装試験について

境目 向日葵¹・森 勇樹¹・坂本 匡鴻¹・大村 健之¹

¹九州地方整備局 熊本河川国道事務所 施設管理課 (〒812-0013 熊本県熊本市東区西原1-12-1)

排水機場は、洪水時の内水被害軽減を目的として設置された国民の生命、財産を守り、社会経済活動を支える重要な施設である。その目的から、大雨時の確実な機能発揮のためには専門技術者による保守点検は欠かすことができないが、今後担い手不足により持続的な維持管理が困難になると予想される。

その一助として国立研究開発法人土木研究所（以下、土木研究所）にて研究されている、人間とロボットの協働による排水機場点検について、当事務所で管理する内田川排水機場にて全国で初めて実装試験を行ったため、その内容について報告する。

キーワード 土木機械設備、排水機場、点検、フィジカルAIロボット

1. はじめに

排水機場は、洪水時の内水位上昇に伴う浸水被害の軽減を目的として、ポンプによって河川又は水路の流水を排水するなどの目的で設置されるもので、国民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える役割を担う重要な施設である。

近年、水害の激甚化、頻発化により排水機場の重要性は増しており、より一層確実な稼働が求められている。

一方で、排水ポンプ設備市場の減少による人員削減や高齢化に伴い、排水ポンプ設備に関わる技術者は減少の一途をたどっており、維持管理水準の確保が大きな課題となっている。2022年7月に社会資本整備審議会より出された「河川機械設備のあり方 答申」においても、信頼性を確保した上での省人化が必要不可欠との提言がなされているところである。

これを受け、土木研究所では2024年から排水機場点検における人間とロボットの協働について研究されており、今回、当事務所が管理する内田川排水機場において、全国で初めて実際の点検時に合わせたロボット実装試験を行った。

2. 内田川排水機場について

内田川排水機場は、緑川の河口から 0.9km 付近に合流

する内田川に建設された、内田川流域の内水被害を軽減するための排水施設である。（図-1）



図-1 内田川排水機場 外観

排水ポンプ設備は、主ポンプ、減速機、主原動機、その他補機類が連動して機能を発揮するプラント設備であり、内田川排水機場も同様の機器構成となっている。

以下に設備の諸元を示す。（表-1、図-2）

表-1 内田川排水機場 諸元

排水量	15m³/s (5m³/s×3 台)
口径	1,500mm
ポンプ形式	立軸斜流
主原動機	ガスタービンエンジン



図-2 内田川排水機場 内観

また、2000年3月の完成から27年を経過し、錆やオイル漏れなどの設備の老朽化も見られる。（図-3）



図-3 設備の老朽化

3. 排水機場点検の現状とロボット導入の背景

排水ポンプ設備の点検は「河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル（国土交通省）」に基づき実施しており、内田川排水機場では出水期前の年点検、管理運転点検、月点検の計3回をポンプメーカーに外注し点検を実施している。年点検では、ポンプ班、エンジン班、電気班、総勢31人で2日間を要している。

近年、日本では少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少が続いており、様々な分野で労働力不足が深刻化している。特にインフラ維持管理分野では、高度経済成長期に整備された施設や設備の老朽化が進行している一方で、それらの点検や保守管理を担う技術者の高齢化が進んでいる。

また、長年の経験によって培われた点検技術や設備に

関する知識は熟練技術者に依存する部分が大きく、退職者の増加に伴う技術継承が課題となっている。さらに、若年層の建設業や維持管理分野への就業者数は減少傾向にあり、後継者不足も深刻化している。このような状況の中で、従来と同様の人員体制を維持することは年々困難になっており、限られた人員で効率的に施設を管理することが求められている。（図-4）¹⁾

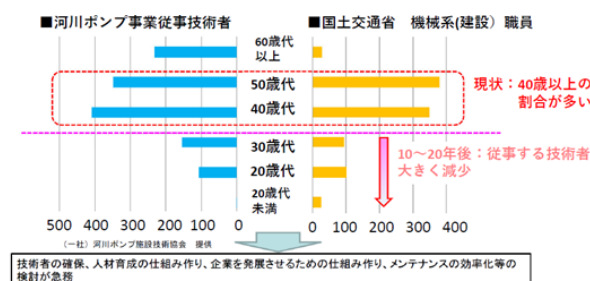


図-4 技術者の状況（河川ポンプ事業）

加えて、働き方改革の推進により労働時間の適正化や作業環境の改善が求められていることから、これまで人手に依存していた点検業務の見直しも必要となっている。

このような背景から、近年ではロボット技術やAI技術を活用した維持管理手法が注目されている。ロボットを活用することで、人が立ち入りにくい場所や危険箇所の点検が可能となるだけでなく、巡回点検や目視確認などの定型業務を効率化することが期待されている。そのため、将来的な労働力不足への対応や維持管理業務の持続可能性を確保する手段として、様々な分野でロボット導入の必要性が高まっている。

インフラ維持管理分野においては、既に道路分野でトンネルや橋梁の点検にドローンや各種点検ロボットの活用が進んでおり、カメラやレーザースキャナ等を用いて構造物の状況を把握することで、目視点検や計測作業の一部を代替している。（図-5）²⁾



図-5 インフラ維持管理分野(道路)の活躍例

このように、ロボット技術は様々な分野で人手不足へ

土木研究所の調査によると、内田川排水機場とは別の排水機場ではあるが、点検作業員にウェアラブルカメラを装着し作業動画を撮影し、その動画から作業分析を行った結果、目視確認項目が多いことが分かった。（表-2）³⁾

[illegible][illegible]

こうした背景から、インフラ維持管理業務へのロボット活用に向けた取り組みが進められ、その一環として、2026年5月に内田川排水機場の出水期前年点検に合わせ



本体外形寸法	全	長	1,100mm
	全	幅	500mm
	デフォルトの高さ（歩行時）		610mm
	高さ（座った状態）		191mm
	最大身長（歩行時）		700mm
	最小身長（歩行時）		520mm
	重量（バッテリー使用時）		32.7kg
	自由度（機械の動作）		12DoF
	最高速度		1.6m/s (5.76km/h)
カメラ寸法	寸	法	334mm(長さ)×203mm(幅)×368mm(高さ)
	重	量	6.5kg
	パノラマカメラ解像度		10MP
その他	連続稼働時間		60分以上
	安全制御		転倒時等に自動制御する安全機構

また、ロボットの操作方法については、今回の現場実装試験ではロボットをタブレットにより手動操作して巡回コースや撮影位置を記憶させ自動巡回を行った。（図-6、図-7）

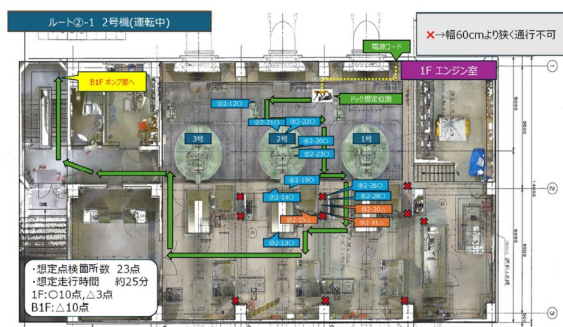


図-6 点検ルート (1Fエンジン室)

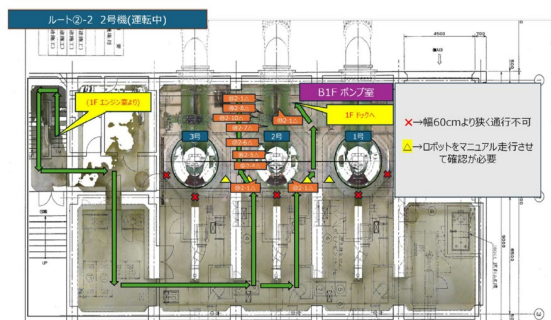


図-7 点検ルート (B1Fポンプ室)

加えて、あらかじめフロア内の点群データを取得し、フロア内に数点設置した、基準点を示す2次元バーコードを走行中に読み込むことで、自らの位置を把握し、障害物を検知しても自動で回避・ルート復帰できるようにした。(図-8)

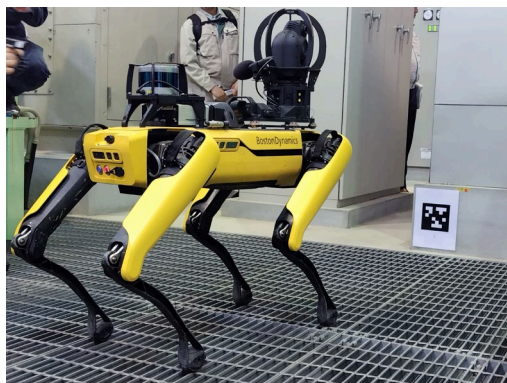


図-8 QRコードを読み込む様子

コース設定において発生した課題については、下記のとおり対応した。

課題点1：本来ロボットが進入できない走行通路幅最小600mm以下や溝がある箇所による転倒。

対策：走行通路幅最小600mm以下の箇所には仮設ステップを設置し、溝は板材を敷くことで段差を解消。(図-9)

点検項目が地階にある2号機(運転中)、3号機(運転中)の巡回ルートにおいて、溝や狭小な箇所があり、ロボットの安定した走行に対する懸念があるため、簡易的な対策案を示す。

凡例	懸念事項	対策案
●	走行経路の幅が最小600mm以下(最狭小部491mm)のため、通ることができない。	昇降用のステップを設置する。
○	溝にたづみ、転倒する。	溝の上に薄い板材を置き、溝をふさぐ。

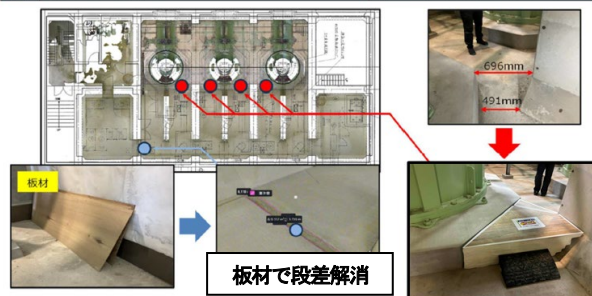


図-9 走行時の問題点と対策

課題点2：ガスタービンはパッケージ化されており、内部の確認は扉の開閉が必要であるが、ロボットでは対応不可。

対策：あらかじめ人が扉を開けておく。(図-10)



図-10 人が扉の開閉を行いロボットがガスタービン内を点検している様子

(3) 点検内容

今回の実装試験において、以下の項目についてロボットによる点検を行った。

①各種計器計測

- ・減速機/潤滑油系統/潤滑油(圧力、圧力計指示)
- ・減速機/潤滑油圧力(運転中)

②塗装劣化や腐食等の外観撮影

- ・主原動機/ガスタービン本体/減速機部(ケース割れ、変形)
- ・減速機全般(異常、損傷・塗装)
- ・減速機/減速機本体/据付部(架台)

③音響マイクによる異常音確認

- ・主ポンプ全般

④サーモグラフィ(赤外線)による異常過熱確認

- ・吐出弁/電動式弁/電動機

⑤ボルトの緩み確認(図-11)

ボルトと締結部にマーキングし、そのマーキングがず

れていたら緩んでいると判断するものである。

⑥油漏れの確認 (図-11)

油に反応して変色するテープを配管に貼付し、変色の有無により油漏れを判断するものである。

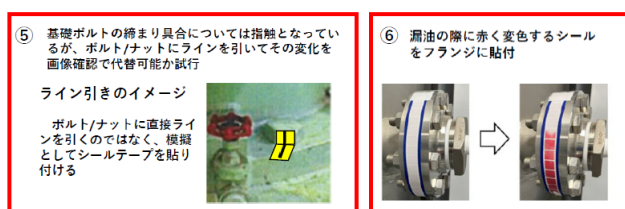


図-11 ボルトの緩みと油漏れの確認

(4)試験結果

点検内容①各種計器計測と②塗装劣化や錆の外観撮影計測器の目視確認による項目は、ほぼすべて問題なく確認できた。(図-12)



図-12 ロボットによる計器計測値読み取り

④サーモグラフィ(赤外線)による異常過熱確認(図-13)や⑤ボルトのマーキングによる緩みの確認、⑥油漏れ検知シールによる油漏れの確認についても有効であった。

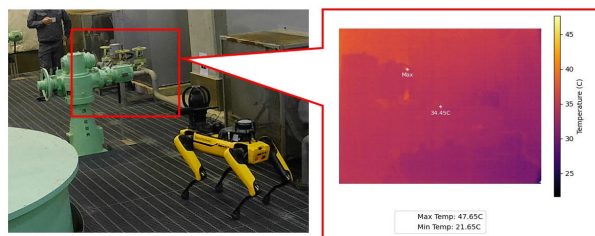


図-13 異常過熱の撮影状況

③音響マイクによる異常音確認については、ロボットが録音した音を点検作業員に聞いてもらったところ、「異常音の判別は難しい」とのことであった。

そのため、異常音をロボットで点検するためには、音響マイクの性能を上げるとともに、取得した画像や音響

データをAIで解析することができるになれば、異常判定にも有効と考えられる。

その他、今回の試験によって得られた課題として、点検終了後に点検業者にヒアリングしたところ、「ロボットは音がしないので接近しているかが分からない」「ロボットは、移動→静止→撮影→移動、と動作するが、静止してから次にいつ動くかが分からない」という不安の声が聞かれたが、これについては、ロボットに回転灯や動作開始時に音が鳴るようにすることで対処可能と考える。

5. 結論および今後の展望

本試験により、四足歩行ロボットを活用した排水機場点検の有効性を確認することができた。

実際の年点検において、人とロボットが同一空間で協働しながら点検を実施できることや、音響マイク、サーモグラフィ等の技術が排水機場点検へ適用可能であることが分かった。

今後、点検結果や画像データをリアルタイムで取得・共有することで、従来のように点検後に結果を整理して報告する内業の効率化が期待できる。

また、一定のルートや視点で継続的に点検を実施することから、過去の点検結果との比較も容易に行うことができ、設備の異常や劣化の推移および傾向をより正確に把握・分析することが可能となり、点検品質の均一化や見落とし防止にも寄与すると期待される。

加えて、年点検以外の月点検、管理運転点検や操作人による点検等の目視中心の点検についてもロボットによる代替が可能であると考えられる。

一方で、走行通路幅や設備構造による移動制約、扉開閉作業への対応、導入費用および維持管理費などの課題も残されている。今後は費用対効果を踏まえながら、排水機場の維持管理業務へ段階的に活用していくことが望まれる。

今回は目視点検項目について試験を行ったが、排水ポンプ設備には以下に示すような、ロボットにはできないものも多くある。(図-14)

- ・機器操作制御盤内の電気配線関係などの絶縁抵抗測定(左上)
- ・ガスタービン内の点火栓や燃料ノズルの汚れや詰まりによる分解清掃(右上)
- ・ガスタービンのファイバースコープによる機関内部点検(左下)
- ・吸水槽水位計点検(右下)



図-14 ロボットではできない点検例

そのため、ロボットを人の代替として導入するのではなく、あくまで点検作業は人が主体となりロボットは補助的な役割として位置づけ、人とロボットが協働する点検体制を構築し、点検品質を維持しながら、省人化および効率化を図ることが重要である。

これから先、ロボットを活用した点検が当たり前になることで、これまでインフラ維持管理に関心のなかった若い世代も興味を持ってもらうきっかけになるのではと考える。

参考文献

- 1) 国土交通省, “社会資本整備審議会河川分科会河川機械設備小委員会 第2回資料”
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001406136.pdf>, 2021.
- 2) 国土交通省, “点検支援技術性能カタログ”, 2025.
- 3) 上野仁士, 房前和朋, “歩行ロボットによる排水機場ポンプ設備点検の適用性について”, 第23回建設ロボットシンポジウム, 2025.
- 4) 東北エンタープライズ HP <https://spot-teco.jp/>
- 5) 東北エンタープライズ HP <https://spot-teco.jp/spec/>

石造アーチ橋の維持管理技術継承を目的としたVR研修システムの構築

東 大貴¹・渡邊 裕之¹・田実 良一¹

¹九州地方整備局 九州技術事務所 防災・技術課 (〒830-8570 福岡県久留米市高野1-3-1)

九州技術事務所では2017年度に橋梁実モデルを整備し、安全かつ効率的な研修を可能とした。また、橋梁実モデルを活用し、一連の点検作業を学習できるVR研修コンテンツを2021年度に作成し、試行的に研修で活用している。本取組では、これまでのVR研修技術を応用し、道路橋石橋の三次元モデルを構築すると共に、点検や調査、診断など一連で学習できる研修コンテンツとして整理し、石造アーチ橋特有の維持管理技術を習得できる研修ツールを開発した。本取組により、従来習得が難しかった石造アーチ橋の維持管理技術について、効率的な技術継承を可能とし、次世代技術者育成に資する新たな研修手法の構築を目指した経緯を紹介する。

キーワード VR（仮想現実）、石橋、三次元モデル、模型、研修

1. はじめに

道路橋は道路ネットワークを構成する重要なインフラ構造物であり、全国に約70万橋が供用されている。そのうち道路橋石橋は全国に約2400橋確認されており、その約半数が九州地方に現存している。道路橋石橋の構造形式にはアーチ形式と桁形式があり、特に石造アーチ橋の管理については、道路管理者の約9割を市町村が占めている。

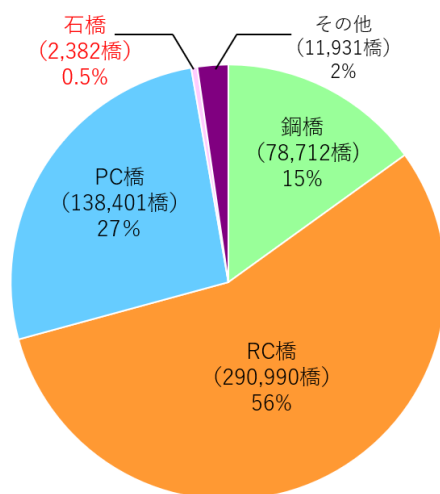


図-1 橋種の割合（全国）

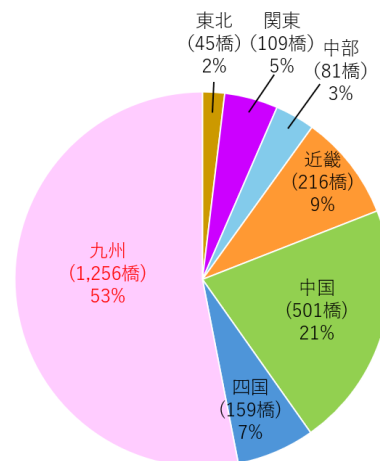


図-2 石橋の地方の割合

2013年6月の道路法改正により老朽化する道路インフラの維持管理体制を「予防保全」へと転換しており、全ての橋梁等について5年に一度の定期点検が義務化された。2014年度以降、道路橋の定期点検は道路法施行規則に基づいて実施されることとなり、国土交通省は道路管理者が遵守すべき事項を示した「道路橋定期点検要領（2019年2月）」を策定している。

道路橋石橋についても、5年に1回の近接目視による定期点検を実施し、その結果に基づき必要な措置を講じることが求められている。

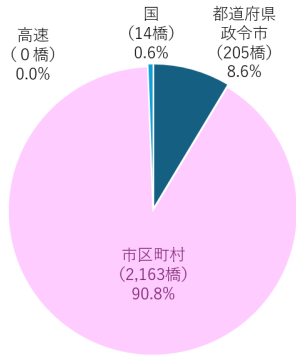


図-3 石橋の管理者の割合（全国）

特に、石造アーチ橋は古くから石工の知識や経験に基づいて構築された構造物であり、一般的なコンクリート橋や鋼橋とは異なる構造特性を有している。そのため、工学的な見地から体系的に整理された維持管理技術資料は十分に整備されておらず、一部研究者による学術的研究が進められているものの、実務に活用可能な技術体系は確立されていない。また、現行の道路橋定期点検要領においても、石造アーチ橋特有の技術的な考え方は示されていない。

こうした課題を踏まえ、九州地方整備局では 2020 年度に有識者による「道路橋石橋維持管理検討委員会」（委員長：熊本大学名誉教授 山尾敏孝）を設置し、石造アーチ橋の定期点検に関する技術資料の作成にあたり審議を重ねてきた。その結果、2021 年 3 月に「道路橋石橋の定期点検に関する参考資料〔石造アーチ橋〕」を中間報告として取りまとめられ、2021 年度以降、九州管内の県市町村等の道路管理者による試行運用を経て 2026 年 3 月に最終案として整備した。

一方、県市町村等の地方自治体では道路橋石橋を適切に維持管理するために必要な専門技術者の確保が課題となっている。石造アーチ橋は一般橋梁とは異なる構造特性を有するため、点検技術の習得には専門的知識と経験が必要であるが、自治体職員や若手技術者に対する現地研修は時間的制約、地理的制約、さらには安全面での課題を有しており、効率的な技術継承手法の構築が求められている。

以上の状況背景から、「道路橋石橋の定期点検に関する参考資料〔石造アーチ橋〕」を基礎資料として、石造アーチ橋点検技術の継承を目的に、構造特性、可視化困難な内部構造、変状発生メカニズムを仮想空間内で再現可能な VR 技術を活用した点検・診断研修教材を開発し、次世代技術者育成に資する新たな研修手法の構築を行った。

2. 石造アーチ橋の変状事例整理

石造アーチ橋とは、石材を圧縮力で荷重を支える橋であり圧縮力の流れを絶対に崩さないことが重要である。石造アーチ橋の各部位・部材の形状変化と変状の項目を表-1 に示す。圧縮力の流れを崩す要因となる変状として、沈下・移動・傾斜、洗掘、空洞、樹根貫入、抜け落ち、はらみ出し、ずれ（抜け出し）、開き（隙間）が挙げられる。

部位・部材区分		アーチ・壁石面・輪石基礎・路面の形状変化	構造安全性に影響を及ぼす変状	石材単体・その他の変状
上部構造	壁石・中詰	壁石面の変化	沈下・移動・傾斜 洗掘 空洞 樹根貫入 抜け落ち はらみ出し ずれ（抜け出し） 開き（隙間）	断面欠損 破断（亀裂） 剥離 ひびわれ 変色・劣化 漏水・滞水 植生 その他
	輪石（要石）	アーチの変化 輪石基礎の変化		
下部構造	橋台・橋脚・基礎			
路上	路面	路面の変化	-	舗装の異常 不同沈下（段差）
	排水施設	-	-	漏水・滞水 その他
	周辺地盤	-	-	その他
	防護柵	-	-	防護柵・地覆の異常
その他	護岸	-	-	その他
	水切り	-	-	
	付帯施設等	-	-	

表-1 各部位・部材の対象とする形状変化と変状の項目

VR研修教材とする形状変化、変状を抽出した。定期点検において、最も重要なポイントは構造安定性に影響するアーチ・壁石面・輪石基礎・路面などの形状の変化を捉えることである。そのため、VR研修対象となる形状変化は、「アーチの変化」、「壁石面の変化」、「輪石基礎の変化」、「路面の変化」を変状が生じる前と変状が生じた状態を比較でき形状の変化を確認できる内容とした。

また、研修資料にて一般的に認識不足となっている石造アーチ橋の構造特性および変状を説明する内容を考えているため、すべての変状にについて、変状の説明および確認するポイントを説明する内容とした。そのうち、VR研修では、構造安定性に影響を及ぼす変状である、「沈下・移動・傾斜」、「洗掘」、「空洞」、「はらみ出し」、「ずれ（抜け出し）」、「開き（隙間）」に加え、空洞やはらみ出しと関連性が確認される漏水について解説する内容とした。写真-IにVR研修対象事例である事例写真を示す。



写真-1 アーチ形状の変状と壁石面の変状

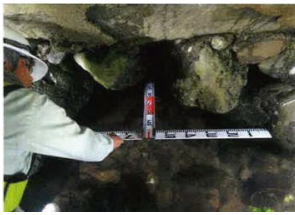


写真-2 洗掘と空洞

3. VRモデル構築用道路橋石橋の選定、画像計測の実施

VRモデル構築用道路橋石橋〔石造アーチ橋〕を既存の石橋の中から選定することとし、研修効果が最も期待できることを基準として選定方針を整理した。

石造アーチ橋の点検・診断の研修教材ツールとして、アーチ構造の構造特性を説明した上で、アーチ機構が健全な状態であるかどうかを示す必要がある。

そのため、研修内容の充実化および効率化（作りやすさ）に着目し、以下のポイントで選定を行った。

- 1) 補修補強設計、工事記録の有無：研修の充実化
- 2) デジタル計測の実施の有無：効率化



写真-3 補修工事前と後

補修設計報告書、補修工事記録（工事写真・施工計画書）が存在する橋梁、デジタル計測を実施している橋梁から、下町橋（熊本県球磨郡湯前町管理）を選定した。また、現況の下町橋（補修工事後）を対象にデジタルカメラによる画像計測を実施した。

4. 道路橋石橋点検VRモデルの構築

各視点場にて健全な状態と変状が生じている状態のモデルを構築し、形状の変化や変状を探し出す疑似点検ができる仕様とした。また、石造アーチ橋の構造特性および不可視部を可視化し、変状メカニズムについては、VR作成における視覚的効果が期待できるため、詳細にモデルを作成した。図-4に、それぞれのモデルの代表箇所の静止画を添付する。

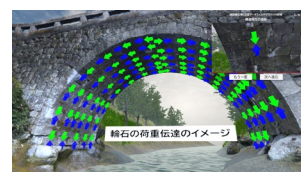
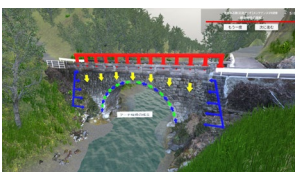


図-4 構造特性の説明



図-5 アーチ形状の変状が生じている状態と不可視部の洗掘のメカニズム

5. 研修プログラムの検討

研修は、道路橋石橋の点検業務に従事する、職員や自治体職員の技術力向上を図ることを目的としている。道路橋石橋〔石造アーチ橋〕の点検の一連の流れが理解できるように、「道路橋石橋の定期点検に関する参考資料〔石造アーチ橋〕」に示される、定期点検の手順の考え方を基本とし、学識経験者からも意見いただき、研修内容に反映した。研修プログラムは、スライド研修とVR研修を併用する以下の様な構成とした。

スライド研修（前半）で、石造アーチ橋の構造特性や使用している石材の特徴など道路橋石橋特有の留意点、変状の種類、健全性の診断、記録方法など、石造アーチ橋の点検に必要な基本事項を解説する内容とした。

VR研修（現地模擬点検）では、点検の一連の流れが理解できるコンテンツとし、石造アーチ橋の点検手順についてVRを用いて解説するようにした。なお、VR研修では、実際の点検の流れについてVRで表現するが、前段として点検の事前準備や状態の把握の流れについても解説する内容とした。また、VRでの表現効果が大きいと考えられる石材アーチ橋の構造特性の解説および不可視部である中詰について、役割および変状のメカニズムを説明する内容とした。

スライド研修（後半）で、石材アーチ橋の診断および、参考資料として石材アーチ橋の耐震性能について平成28年熊本地震の被災事例を交えて説明する内容とした。

スライド研修(前半)	VR研修	スライド研修(後半)
・石橋の基礎知識	・事前準備と留意点	・診断
・形状変化と変状の種類	・構造特性の理解	・参考資料(耐震性)
・点検の手順	・不可視部の解説	
・計測の目的・方法	・状況把握の流れ	
・記録様式	・全体俯瞰	
	・アーチの形状の変化	
	・輪石の形状(近接)	
	・洗掘	
	・壁石面の変状	
	・橋面の変状	
	・確認テスト	
	・関連性解説	

図-6 研修プログラムの流れ

また、全ての内容を研修する点検コース①、VRによる現地模擬点検を実施する点検コース②、VRを一部体験する体験コース③を整理し、研修対象者に応じたコースを設定した。

項目		コース ①	コース ②	コース ③
VR	シナリオ モード	前半 (事前点検の準備 ～全体俯瞰)	●	●
		後半 (アーチの形状の変化 ～関連性解説)	●	●
	一覧 モード	事前準備と留意点		○
		構造特性の理解		○
		不可視部の解説		○
		状況把握の流れ		○
		全体俯瞰		○
		アーチの形状の変化		○
		輪石の形状(近接)		○
		洗堀		○
		壁石面の変状		○
		橋面の変状		○
		確認テスト		○
		関連性解説		○
スライド研修 前半	石橋の基礎知識		●	○
	形状変化と変状の種類		●	○
	点検の手順		●	○
	計測の目的・方法		●	○
スライド研修 後半	記録様式		●	○
	診断		●	○
	参考資料(耐震性)		○	○
研修用補足教材(模型)		●	●	●

表-2 研修カリキュラムと点検コース

6. 研修用補足教材の作成

道路橋石橋の点検・診断における研修の理解を深めるための補足教材の検討を行った。石造アーチ橋の点検を行う上で、「構造特性」の理解が重要であり、石造アーチ橋の構築手順を理解することが有効である。そこで、石造アーチ橋の施工手順の理解を深める教材として、3Dプリンターで製作できる石造アーチ橋の構築模型を作成した。3Dプリンターによる模型を活用することで、視覚と触覚の相乗効果で研修効果の向上が見込まれる。

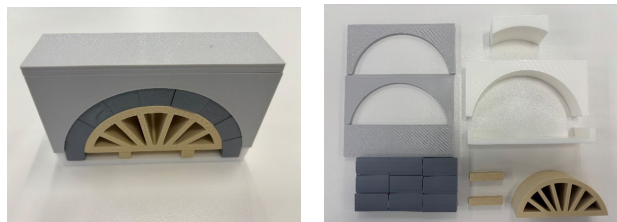


写真-4 補足教材 (スパンライズ比1/2)

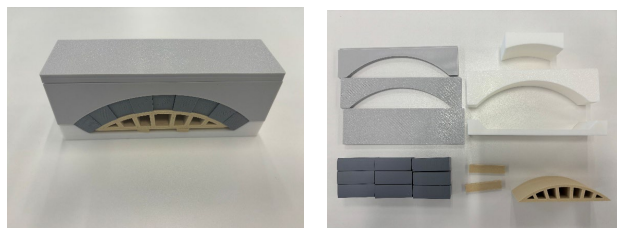


写真-5 補足教材 (スパンライズ比1/5)

模型については施工手順を手元で再現でき、①基礎地盤、②輪石 (9分割)、④壁石 (左右)、⑤中詰め、⑥支保工からなり、研修者が手元で石造アーチ橋の構築を体験できる教材とした。なお、スパンライズ比による構造特性の違いを学習できるように、スパンライズ比1/2と1/5の2種類の模型を作成した。

7. 終わりに

今回開発した橋梁メンテナンスモデルでは、石造アーチ橋特有の構造特性や主要な変状を再現するとともに、VRの仮想空間内で疑似的に点検作業を体験できる研修教材として構築した。また、仮想の三次元空間において、没入感やリアリティを高めるため、VRゴーグルやVRコントローラを活用し、より実践的な研修環境を実現した。



写真-6 ワーキングによるVR体験

さらに、体験型実習としての研修効果を高めるため、学識経験者から意見聴取を行うとともに、九州地方整備局道路部、九州道路メンテナンスセンター等で構成されるワーキンググループを立ち上げ、研修内容の充実化を図りながら開発を進めた。

本取組により、従来は現地研修に依存していた石造アーチ橋点検技術について、VR技術を活用した新たな技術継承手法を構築することができた。今後は九州管内自治体職員研修や道路橋メンテナンス分野における技術者育成へ展開するとともに、地方自治体支援に活用し、道路インフラメンテナンス技術の継続的な技術継承に寄与することを期待したい。

最後に、本取組の遂行にあたり、ご指導とご助言を賜りました熊本大学の山尾敏孝名誉教授並びに本取組に協力頂きました関係各位に深く感謝申し上げますと共に、石橋に関する基礎データの提供にご協力いただいた湯前町関係各位に厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 令和5年度道路橋石橋の定期点検に関する講習会。
- 2) 道路橋石橋維持管理検討委員会：道路橋石橋の定期点検に関する参考資料 [石造アーチ橋] 。

大型函渠の比較検討における VFMの活用報告について

増尾 明彦¹・田島 大輔¹・西山 颯人¹

¹九州地方整備局 佐賀国道事務所 工務課 (〒849-0924 佐賀県佐賀市新中町5-10)。

近年、建設業界では省人化・働き方改革の推進が急務となっており、設計段階における工法選定の合理化が求められている。本論文では、2026年3月に策定されたVFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領の概要を示すとともに、西九州自動車道伊万里道路14号函渠への適用事例を報告する。一次選定においてプレキャストアーチカルバートが優位と判断され、二次選定においてジオウェアカルバート工法が選定された結果、VFMの考え方が大型函渠の工法選定において有効に機能することを確認した。

キーワード VFM、大型函渠、生産性向上、省人化

1. VFMによるコンクリート構造物の工法比較について

(1) 策定の流れ

VFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領¹⁾(以降「実施要領」と称す)については、2024年3月28日付けで試行の通知があり、その後改正を経て2026年3月27日付けで策定の通知があったところである。概要等を次節から示す。

(2) VFMの概要

VFMによるコンクリート構造物の工法比較とは、コンクリート構造物の設計段階において、プレキャスト製品と現場打ちコンクリートのどちらが優れているかを、単なるコスト比較だけでなく、Value For Money, すなわち

支出に見合った価値の概念を用いて総合的に判断することである。

なお、目的は設計業務の効率化、現場での省人化、働き方改革の推進、安全性の向上であり、予備設計・詳細設計の段階で実施するものとし、プレキャスト製品の施工費が現場打ちに比べ安価となる場合はもちろん、高額になる場合でも、地域性・現場条件・安全性等の価値を加味して総合判断が必要な構造物が対象である。

適用工種については、コンクリート構造物の中で比較的採用事例の多いボックスカルバートやL型擁壁を対象としている。

(3) 工法選定フロー

プレキャスト製品または現場打ちコンクリートの選定は、図-1のように選定される。

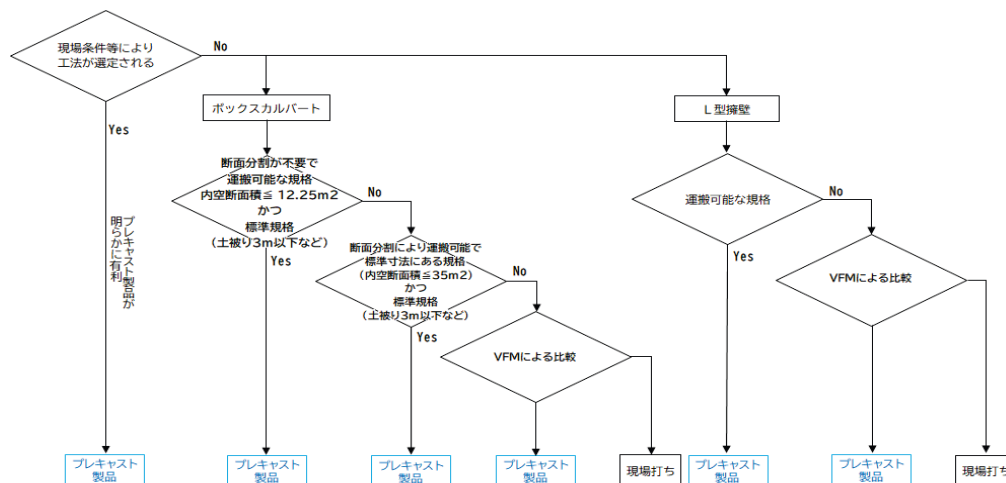


図-1 工法選定フロー

現場条件等により明らかにプレキャスト製品が有利な場合はプレキャスト製品を採用し、現場条件等により工法が限定される場合は工法選定フローに従い選定し、どちらとも言えない場合にVFMによる比較を実施する。

なお、中型以上のコンクリート構造物におけるプレキャスト製品の導入促進のため、特殊車両により運搬可能な規格かつ土被り 3 m以下等の標準規格については、プレキャスト製品を採用することとしている。

小型から大型の詳細については表-2のとおり。

表-2 ボックスカルバートにおける構造物の比較

規格	内空断面積	備考 (内空の寸法)
小型	$A \leq 4.0\text{m}^2$	2.0×2.0m以下程度
中型	$4.0\text{m}^2 < A \leq 12.25\text{m}^2$	3.5×3.5m以下程度
大型	$12.25\text{m}^2 < A$	

(4) 評価項目

プレキャスト製品の導入促進に向け、設計段階でコストに加えプレキャスト製品のメリットを適切に評価するために、評価項目（定量的評価と定性的評価）とその数値化、並びに総合的に比較するための評価項目の重み付けが定められた。評価項目および評価指針を表-3のとおり。

表-3 評価項目および評価指標の一覧表

項目	評価項目	評価細目	評価指標
コスト	費用比較	建設費（概算工事費のみ）	概算工事費（現場条件によっては仮設工や諸経費等の削減・削減を考慮）
		建設費（設計費、LCCのいずれかまたは両方を含む）	（詳細設計費、LCC）+概算工事費（現場条件によっては仮設工や諸経費等の削減・削減を考慮）
定量的評価	省人化効果	現場施工作業員の省人化	総人工数
		熟練工の省人化	熟練工（型枠工・鉄筋工・支保工）等の総人工数
		設計～施工に要する労働力の省人化	設計から施工（PCaは製作含む）に要する総人工数
	働き方改革寄与度	工期の短縮（または休日確保）	施工日数（または休日日数）
	安全性向上	労働者の災害リスク	総人工数および施工日数
	第三者への影響	道路の通行止め日数または迂回距離長さ	道路の通行止め日数または迂回距離の長さ
定性的評価	省人化・省力化	工事書類の削減・管理の効率化	認定製品対象の有無等
		技能者・技術者不足	技能者・技術者不足不足の地域での人工数の低減を評価
	働き方改革寄与度	生産性の向上による働き方改革推進への寄与	生産性向上寄与度（施工日数以外で評価、技術者の負荷軽減度等）
	安全性向上	施工時の安全性向上	総人工数や施工日数以外の高所作業の減少、施工期間の短縮等より、安全性向上を評価
		自動化施工、無人化施工	自動化施工、無人化施工による労働災害リスクの低減効果より、安全性向上を評価
	出来ばえ	コンクリートの仕上がり（美観）	損傷のしにくさや施工初期の強度確保
		コンクリートの堅実性	塩害や凍害によるコンクリートの劣化発生のしにくさ
	施工性（生産性向上）	工事工程への貢献度	過年施工のしやすさを評価
		埋設物の施工制約	仮移設する埋設物の施工性を評価
		施工ヤード（進入路）の確保	施工ヤード（進入路）の確保のしやすさを評価
	施工への影響	施工時期の制約	当初施工条件と大幅に異なる施工期間への対応のしやすさを評価
		地域特性	潮待ち、冬季の積雪影響、降雨影響
	維持・管理	維持管理	補修・修繕の頻度の高低を評価
	景観	景観デザイン	周辺環境との調和
	環境負荷低減	水質 動物・植物 騒音・振動	濁水・コンクリート流出の可能性が低い方を評価 周辺の動物・植物への影響（工事期間が長いほど不利） 騒音・振動による影響が低い方を評価

評価項目は、コスト評価、定量的評価、定性的評価の3つで構成される。詳細については次項に示す。

a)コスト評価

コスト評価とは、概算工事費による経済性の比較のことで、単純に概算工事費のみで比較を行う場合と、概算工事費に加え設計費、ライフサイクルコストを含めた費用で比較を行う場合がある。なお、現場条件によっては仮設の費用や諸経費等の削減・削減を考慮することも必要としている。

b) 定量的評価

定量的評価とは、数値で客観的に比較できる項目である。省人化効果は、生産性の向上および働き手の減少対策のほか、熟練工の少ない地域での熟練工の省人化により、熟練作業員の不足対策として評価される。働き方改革寄与度は、コンクリート構造物の施工に要する工期の短縮やそれに伴う休日の確保のしやすさで評価される。安全性向上については、施工に必要な総人工数と施工日数が少なければ危険性も低くなるという考えをもとに評価されており、第三者への影響については現場条件によるが、施工にあたって道路の通行止めの日数や、迂回距離の長さで評価される。

c)定性的評価

定性的評価とは、数値化できないが施工中・施工後において重要な項目である。例えば、コンクリート構造物施工時の工事書類の削減や管理の効率化を省人化・省力化として評価したり、コンクリート構造物の仕上がりや密実性等から、損傷のしにくさや初期強度の強度確保、塩害や凍害によるコンクリートの劣化の発生のしにくさ等を評価している。その他の評価例は表-3を確認されたい。

(5) 評価方法

評価点の配分においては、コストと評価項目のバランスを考慮した検討結果より、全体を100点とした場合に、コストが60点、客観的に評価できる定量的評価を24点、数値化できないが地域特性や現場

条件を考慮できる定性的評価を 16 点としている。

また、それぞれの評価項目の配点は表4 の CASE1 を基本としているが、現場に適した評価項目が選定できるよう、CASE2 のような配点にもすることができるようになっている。

表4 評価項目配点一覧表

項 目	評価項目	CASE1		CASE2
		基本配点		地域特性等で選択
コスト評価	費用比較	60 点	60 点	60 点
定量的評価	省人化効果	24 点	8 点	「第三者への影響」を追加する場合は各項目を 6 点とする
	働き方改革寄与度		8 点	
	安全性向上		8 点	
	第三者への影響		—	
定性的評価	省人化・省力化	16 点	4 点	左記の評価項目より 4 項目を選択し各項目を 4 点とする
	働き方改革寄与度		4 点	
	安全性向上		4 点	
	出来ばえ		4 点	
	施工性（生産性向上）		—	
	施工への影響		—	
	維持・管理		—	
	景観		—	
	環境負荷低減		—	

なお、コスト評価と定量的評価の評価点の算定方法は(1a)のとおりである。

評価点＝比率（優れる数量／劣る数量）×配点 (1a)

ただし、定性的評価においては、優れる評価指標を満点として、劣る評価指標は 0 点にすることとされている。

2. 西九州自動車道伊万里道路並びにVFMを活用した14号函渠の概要

今回、VFM によるコンクリート構造物の工法選定を行った 14 号函渠と、その事業についての概要を次節より示す。

(1) 西九州自動車道伊万里道路の概要

西九州自動車道は、高規格道路網の一環として計画された道路で、九州北西部の地域経済の活性化、高速定時性の確保に大きく寄与するものであり、福岡市を起点として、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市等を経由して武雄市に至る自動車専用道路である。

その西九州自動車道の一部を構成するのが伊万里道路で、伊万里地域の幹線道路である一般国道 202 号の代替機能確保も目的とする延長約 6.6km の道路である。



図-5 伊万里道路事業区間

(2) VFMを活用した14号函渠の概要

前述した伊万里道路事業区間内で大小計 21 箇所もの函渠があり、起点の伊万里東府招 IC から起算して 15 箇所目となる、図-5 に青丸で示しているのが 14 号函渠である。14 号函渠は脇田町に設置され、脇田川とその河川管理用通路の機能復旧が目的である。

次章より、今回実施した VFM によるコンクリート構造物の工法選定結果を示す。

3. VFMによる工法選定結果

(1) 一次選定

まず、実施要領に基づき、図-6 に示すように VFM による比較を行うことを確認した。

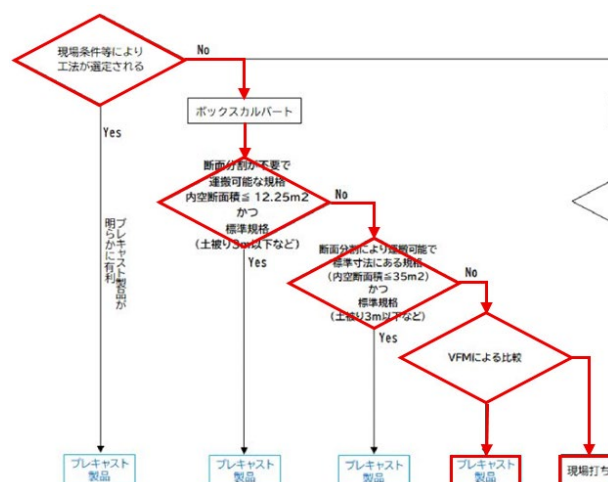


図-6 工法選定フロー[14号函渠]

a) 比較案の抽出

次に、比較案の抽出を行うが、14 号函渠は土被りが

10m 程度あるためボックスカルバートでは頂版や側壁等の部材厚が大きくなり高価となることからアーチカルバートが経済的に有利となる可能性がある。そのため、

b) 評価項目と配点の設定

続いて、評価項目の設定を行うが、14 号函渠は特に考慮すべき条件はないため、今回は実施要領に記載の

一次選定ではプレキャストアーチカルバート、現場打ちボックスカルバート、プレキャストボックスカルバートの3案で比較検討を行う。

ある基本項目とし、配点は実施要領に設定されているCASE1に準拠した。

表-7 評価項目配点一覧表[14号函渠]

項目	評価項目	評価細目	評価指標	CASE1 【基本配点】	
コスト	費用比較	建設費（概算工事費のみ）	概算工事費（現場条件によっては仮設工や諸経費等の縮減・削減を考慮）	60	—
		建設費（設計費、LOCのいずれかまたは両方を含む）	（詳細設計費、LOC）+概算工事費（現場条件によっては仮設工や諸経費等の縮減・削減を考慮）	60	60
定量的評価	省人化効果	現場施工作业員の省人化	総人工数	24	8
		熟練工の省人化	熟練工（型枠工・鉄筋工・支保工）等の総人工数		
		設計～施工に要する労働力の省人化	設計から施工（PCaは製作含む）に要する総人工数		
	働き方改革寄与度	工期の短縮（または休日確保）	施工日数（または休日日数）	8	8
	安全性向上	労働者の災害リスク	総人工数および施工日数	8	8
定性的評価	第三者への影響	道路の通行止め日数または迂回距離長さ	道路の通行止め日数または迂回距離の長さ	—	—
	省人化・省力化	工事書類の削減・管理の効率化	認定製品対象の有無等	4	4
		技能者・技術者不足	技能者・技術者不足の地域での人工数の低減を評価		
	働き方改革寄与度	生産性の向上による働き方改革推進への寄与	生産性向上寄与度（施工日数以外で評価、技術者の負荷軽減度等）	4	4
	安全性向上	施工時の安全性向上	総人工数や施工日数以外の高所作業の減少、施工期間の短縮等より、安全性向上を評価	4	4
		自動化施工、無人化施工	自動化施工、無人化施工による労働災害リスクの低減効果より、安全性向上を評価		
	出来ばえ	コンクリートの仕上がり（美観）	損傷のしにくさや施工初期の強度確保	4	4
		コンクリートの堅実性	塩害や凍害によるコンクリートの劣化発生のしにくさ		
	施工性（生産性向上）	工事工程への貢献度	通年施工のしやすさを評価	16	—
		埋設物の施工制約	仮移設する埋設物の施工性を評価		
		施工ヤード（進入路）の確保	施工ヤード（進入路）の確保のしやすさを評価		
	施工への影響	施工時期の制約	当初施工条件と大幅に異なる施工期間への対応のしやすさを評価	—	—
		地域特性	潮待ち、冬季の積雪影響、降雨影響		
	維持・管理	維持管理	補修・修繕の頻度の高低を評価	—	—
	景観	景観デザイン	周辺環境との調和	—	—
	環境負荷低減	水質 動物・植物 騒音・振動	濁水・コンクリート流出の可能性が低い方を評価周辺の動物・植物への影響（工事期間が長いほど不利）騒音・振動による影響が低い方を評価	—	—

c) VFM比較検討

前項で設定した評価項目および評価項目に対する配点をもとに、抽出したプレキャストアーチカルバート、

現場打ちボックスカルバート、プレキャストボックスカルバートの3案でVFM比較を行った。

表-8 一次選定比較表[14号函渠]

14号函渠 一次選定 (VFM)														
比較案		【第1案】現場打ちボックスカルバート			【第2案】プレキャストボックスカルバート		【第3案】プレキャストアーチカルバート							
寸 法		延長：31.4m (内空幅：8.4m、内空高：6.4m、内空断面積：53.6m ²)			延長：31.4m (内空幅：8.4m、内空高：6.4m、内空断面積：53.4m ²)		延長：31.4m (内空幅：9.523m、内空高：8.443m、内空断面積：68.4m ²)							
断面図														
コスト評価	費用比較	60.0	内訳			内訳			内訳					
			工種	単位	金額(千円)	比率	工種	単位	金額	比率	工種	単位	金額	比率
			土工	千円	89,715	1.000 評価点 60.0 (1位)	土工	千円	9,786,658	0.408 評価点 24.5 (3位)	土工	千円	178,504	0.732 評価点 43.9 (2位)
			鉄筋工	千円	44,961		地付工	千円	50,778		地付工	千円	11,650	
交通管理費	千円	10,285	防水工	千円	8,890		防水工	千円	7,236					
仮設	千円	15,654	基礎工	千円	3,638		仮設工	千円	30,340					
			現場管理費	千円	51,230	仮設工	千円	17,429	基礎工	千円	2,852			
			一般管理費	千円	31,374	交通管理費	千円	9,537	仮設工	千円	3,539			
			維持管理費 (4年/100年)	千円	53,974	仮設 交通管理費	千円	10,833	交通管理費	千円	6,261			
						現場管理費	千円	142,489	現場管理費	千円	7,425			
						一般管理費	千円	80,893	一般管理費	千円	76,323			
						維持管理費 (28年/100年)	千円	26,987	維持管理費 (28年/100年)	千円	48,620			
			合計	千円	297,571	合計	千円	730,131	合計	千円	406,617			
省人化効果	費用比較	8.0	内訳			内訳			内訳					
			工種	単位	人数	比率	工種	単位	人数	比率	工種	単位	人数	比率
			土工	人	2,041	0.348 評価点 2.8 (3位)	土工	人	332	0.632 評価点 5.1 (2位)	土工	人	114	1.000 評価点 8.0 (1位)
			鉄筋工	人	564		地付工	人	159		地付工	人	39	
交通管理員 (1日あたり)	人	3	防水工	人	139		仮設工	人	179					
			基礎工	人	44		基礎工	人	30					
						仮設工	人	239	仮設工	人	89			
						交通管理員 (1日あたり)	人	524	交通管理員 (1日あたり)	人	344			
							4		維持管理員 (1日あたり)	人	4			
			合計	人	2,605	合計	人	1,435	合計	人	907			

定量的評価	職き方改善率/年度	8.0	内訳				比率	内訳				比率	内訳				比率					
			工事			日数		工事			日数		工事			日数						
			本体工	盛付	盛付			本体工	盛付	盛付			本体工	盛付	盛付							
						188		0.457	本体工	部材搬付工	日		82	0.656	本体工	部材搬付工		日	31	1.000		
								評価点	盛付	防水工	日		22		盛付	防水工		日	19			
										盛付	基礎工		日	6		盛付		基礎工	日	18		
										盛付	設設工		日	21		盛付		設設工	日	5		
								3.7						5.3						8.0		
						188		(3位)		合計			日	131	(2位)			合計		日	83	(1位)
								合計														
安全性向上		4.0	内訳				比率	内訳				比率	内訳				比率					
			工事			人数		工事			人数		工事			人数						
			本体工	人	2,041			本体工	人	672			本体工	人	474							
			人工数	人	564	0.348		人工数	人	238	0.632		人工数	人	89	1.000						
								評価点					524						344		評価点	
								1.4						2.5						4.0		
								(9位)						(2位)						(1位)		
								2,606					合計(総人工数)	人	1,436					907		
									188	比率					110	比率				73		
														21						13		
					0.457					0.656					1.000							
					評価点					評価点					評価点							
					1.8					2.6					4.0							
					188	(3位)				131	(2位)				83	(1位)						
					合計(施工日数)					合計(施工日数)				合計(施工日数)								
定性的評価	省人化・省力化 職き方改善率/年度	4.0	技能者・技能者不足の地域での人工数の低減を評価				0.0	技能者・技能者不足の地域での人工数の低減を評価				4.0	技能者・技能者不足の地域での人工数の低減を評価				4.0					
			生産性向上寄与度（施工日数以外で評価、技術者の負荷軽減度等）				0.0	生産性向上寄与度（施工日数以外で評価、技術者の負荷軽減度等）				4.0	生産性向上寄与度（施工日数以外で評価、技術者の負荷軽減度等）				4.0					
			総人工数や施工日数以外の高所作業の減少、施工期間の短縮等より、安全性向上を評価				0.0	総人工数や施工日数以外の高所作業の減少、施工期間の短縮等より、安全性向上を評価				4.0	総人工数や施工日数以外の高所作業の減少、施工期間の短縮等より、安全性向上を評価				4.0					
			出来ばえ				4.0	構築のしにくさや施工初期の強度確保				0.0	構築のしにくさや施工初期の強度確保				4.0					
	総合評価	100.0				69.7 (2位)				56.0 (3位)				83.9 (1位)								

(2) 二次選定

表-9 二次選定比較表〔14号函渠〕

14号断面（二又固定（フレキシブルアーチカルバート））		【第1案】モジュラーチエ工法		【第2案】ジオウェアカルバート工法		【第3案】マックスアーチ工法		【第4案】ループアーチ工法	
比較案		【第1案】モジュラーチエ工法		【第2案】ジオウェアカルバート工法		【第3案】マックスアーチ工法		【第4案】ループアーチ工法	
寸法 (m)		9.824×8.313		9.523×8.443		8.600×8.800		8.900×8.900	
延長 (m)		49.0m		31.0m		31.0m		31.0m	
土被り		9.2m		9.0m		8.8m		8.2m	
構造形式		ヒンジ構造		剛性構造		剛性構造		剛性構造	
断面図									
施工図									
構造性		・道路土工・カルバート工向けに示す従来型カルバートの適用範囲外であるため、地震動を考慮した設計計算により断面形状を決定する。 ・頂部材と側壁材をヒンジ式継手にて結合し、高力曲りボルトによりヒンジ部を連結する構造である。 ・モジュラー技術（マニュアル）により、坑口面積の高さが5.0m以下と規定されていたため、断面延長は他家より長くなる。		△	・道路土工・カルバート工向けに示す従来型カルバートの適用範囲外であるため、地震動を考慮した設計計算により断面形状を決定する。 ・頂部材と側壁材を機械式継手にて連結する連結構造である。		○	・道路土工・カルバート工向けに示す従来型カルバートの適用範囲外であるため、地震動を考慮した設計計算により断面形状を決定する。 ・頂部材と側壁材をPC工法にて連結する連結構造である。	
施工性		・二次製品であるため養生期間が短く、施工期間が短縮できる。 ・構築物を構築するまでの施工工程が少ない。 ・回家延長が他家より長い時、施工期間も長くなる。		△	・二次製品であるため養生期間が短く、施工期間が短縮できる。 ・構築物を構築するまでの施工工程が少ない。 ・構築施工工程は目目短い。		○	・二次製品であるため養生期間が短く、施工期間が短縮できる。 ・構築物を構築するまでの施工工程が少ない。 ・構築施工工程は最も短い。	
経済性（概算）		構築施工工期：42ヶ月 回掘工 322,450（千円） 交通管理工 8,090（千円） 直接工事費合計 330,541（千円） 比率 1.39		△	構築施工工期：32ヶ月 231,145（千円） 6,261（千円） 237,406（千円） 1.09		○	構築施工工期：31ヶ月 253,583（千円） 6,084（千円） 259,667（千円） 1.09	
総合評価		・施工性、経済性において最も優れる。		△	・施工性において3案目と大差なく、経済性において最も優れるため、他家より優れる。		○	・施工性、経済性において他家より最優れる。	

4. まとめ

今回の 14 号函渠での VFM 工法検討では、2026 年当初での発注で、2026 年 3 月に実施要領が策定されたこともあり、工事の公告前に VFM による工法比較を行ったが、工事契約までに工法が決定でき、過年度選定した工法から変わらないことを確認した。

従来の比較方法にはなかった、建設地の地域性や個々の現場条件の違い等の施工費以外の効果や価値を、施工費に加えて総合的に判断するという方法で比較を行ったため、現場での省人化や働き方改革の推進、さ

らには安全性の向上を図っている建設業界にとって最先端といえる設計ができたと考えている。

今後も、このような建設業界に求められている思想を十分に反映させた設計を進めて参りたい。

謝辞：最後に、多大なご支援、ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝の意を申し上げます。

参考文献

- 1) 国土交通省：VFM によるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領（2026.3）

廃棄物から有価物へ 刈草を用いた発酵サイレージ飼料の開発 —国内空港初「ランウェージ」販売へ—

梅山 竣¹・田中 貴之¹・稲垣 裕之¹

¹ 福岡国際空港株式会社 運用基盤部 土木課（〒812-003 福岡市博多区大字下臼井 782-1）

福岡空港で発生する刈草の有効利用を目的として、サイレージ（発酵飼料）化の検討を行った。その結果、良質なサイレージの製造に成功し、安定した製造プロセスが確立された。また、本サイレージは協力牧場への無償引渡および農業高校への提供により活用され、廃棄物処理コストの削減と環境負荷低減を実現した。さらに、本サイレージは有価物として認定されており、商品化（製品名「ランウェージ」）予定である。

キーワード 発酵飼料, サイレージ, 空港刈草, 刈草を有価物へ, コスト削減, 資源循環

1. はじめに

空港の滑走路や誘導路など舗装された路面の周辺には、緑地帯が設けられている。緑地帯は非常時における機体保護等の観点から安全運航に不可欠であり、さらに、バードストライクの防止や事故発生時の延焼防止等の理由から、計画的な維持管理として定期的な草刈りが必要である。

福岡空港では、年 3 回の草刈を行っており、それにより発生する刈草は年間約 900 t に達する。刈草は一般廃棄物に分類され、市管理の一般廃棄物処分場で焼却処分が必要となるが、その処理費用は年々増加し空港運営の負担となっている。他方、近年は航空需要の拡大や施設高度化に加え、温暖化対策や循環型社会の形成といった社会的要請への対応も求められている。このような背景から、廃棄物削減と温室効果ガス排出低減、さらには維持管理コスト削減を同時に実現するため、これまで未利用資源

であった刈草を有効活用する資源循環型の維持管理手法の確立が課題となっている。

2. 空港緑地の特性とその活用

空港場内の緑地は、一般の道路沿いや河川敷、公園等の緑地とは異なり、航空保安上、一般公衆の立ち入りが厳格に制限されており、不法投棄や生活ごみ、金属片等の異物が混入することがほぼない。また、管理主体が明確であり、維持管理（草刈り）作業が計画的かつ一元的に実施されていることから、刈草の発生時期や発生量、状態のばらつきが比較的小さいという利点も有している。これらの条件は、飼料原料を安定的かつ安全に確保することが可能であり、家畜飼料としての利用において大きな優位性を有すると考えられる。

このような背景を踏まえ、福岡空港で発生する刈

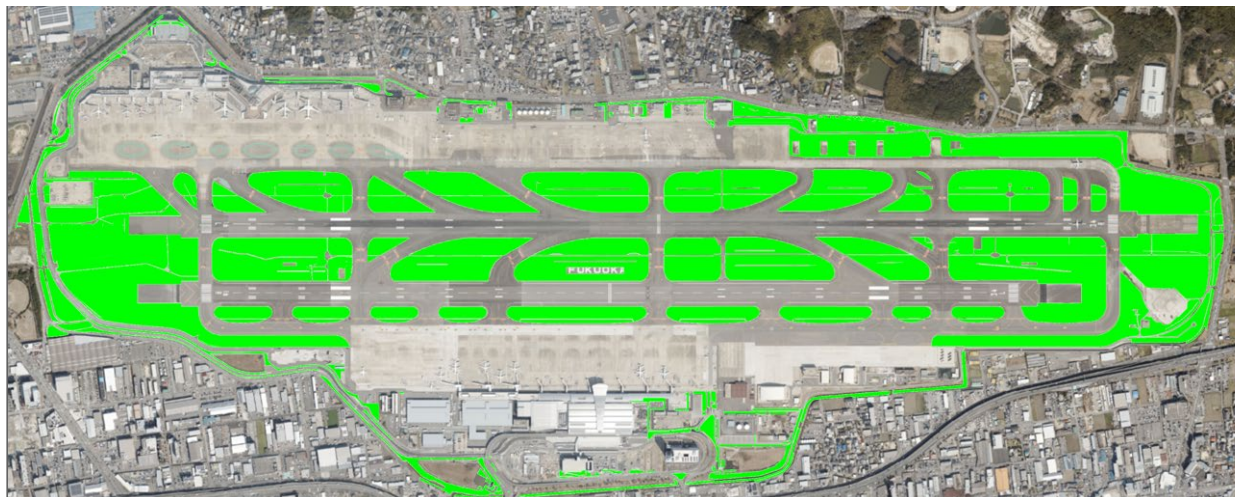


図-1 福岡空港緑地図

草に着目し、その特性を明らかにするとともに、家畜用のサイレージ飼料としての資源循環利用の可能性について検討する。

3. サイレージ飼料とは

サイレージ飼料とは、新鮮な草やトウモロコシ等の飼料作物を、酸素のない嫌気的条件下で貯蔵・発酵することにより製造される発酵飼料である。サイレージ化の過程では、原料中に存在する酸素を好む好気性微生物、すなわち腐敗菌やカビ類の増殖を抑制するとともに、乳酸菌を主体とする嫌気性微生物の活動を優勢にすることが重要となる。このため、原料は刈り取り後速やかに密封され、酸素の侵入を遮断した状態で貯蔵される。

嫌気的環境が確立されると、原料中に含まれる可溶性炭水化物（主として糖類）は、乳酸菌の働きによって乳酸へと変換される。その結果、サイレージ内部のpHは徐々に低下し、最終的に概ね4.0～4.3の酸域に達する。この低pH環境は、腐敗菌や有害微生物の増殖を強く抑制し、サイレージの腐敗防止および長期保存性の確保に大きく寄与する。さらに、適切な乳酸発酵が進行することで、飼料の栄養価および嗜好性は安定的に維持される。

一方で、嫌気条件が十分に確立されない場合には、乳酸菌以外の微生物が優勢となり、酪酸発酵が生じやすくなる。酪酸発酵は、悪臭の発生や栄養価の低下を引き起こすだけでなく、家畜の嗜好性の低下や健康リスクにつながることから、サイレージ調製においては酪酸発酵の防止が極めて重要である。一般に、良質なサイレージの品質評価指標^{1) 2)}としては、発酵特性および外観・嗅覚的性状に基づき、以下の項目が用いられる。

- ・ 最終pH：4.2以下が良好
- ・ 乳酸含量：高いこと（1%以上）
- ・ 酪酸含量：非検出または極低濃度（0.1%以下が望ましい）
- ・ 外観および臭気：異臭やカビの発生が認められないこと

これらの指標は、サイレージの発酵状態を反映する主要な評価項目であり、保存性および飼料としての安全性・嗜好性を総合的に判断する上で重要である。また、これらの指標は、原料特性や調製条件の適否を評価するために広く用いられている。本検討においても、これらの評価指標に基づき、空港刈草のサイレージ化適性について検討を行う。

4. 試験（1年目：課題分析）

試験開始1年目においては、草刈後の緑地内で集草を行い、ロールペーラー（梱包機）により圧縮し

て円筒状に成形した。その後、現場事務所に搬送し、ラッピング処理を施した。

サイレージは通常2～4週間で発酵が安定するが、品質の十分な安定化および二次発酵の抑制には2か月程度の貯蔵が望ましいとされている。このため、本試験では発酵期間をおおよそ60日間確保し、サイレージ化を試みた。

その結果、開封時点におけるサイレージのpHは6.96と高く、一般に良質とされる草サイレージのpH4.2には大きく及ばなかった。乳酸含量も0.04%と低値であり、乳酸発酵が十分に進行していないことが示唆された。このことから、発酵初期において乳酸菌が優勢となることができず、pH低下が速やかに進行しなかった可能性が高いと考えられた。

また、サイレージの表面部を中心として、カビの繁殖が顕著に認められた。特に表面部では空気侵入の影響を受けやすく、好気性微生物の増殖が進行した結果、発酵品質の低下が生じたものと推察される。

また、協力牧場より、セイタカアワダチソウが多く混入した飼料は牛の嗜好性が低く、採食されにくいとの報告があった。このため、本試験では原料草の構成が飼料利用性に及ぼす影響を確認する目的で草種分析を実施した。その結果、原料草は主としてイネ科植物が大半を占めていたものの、一部にセイタカアワダチソウやツタ類など、茎が硬質で繊維含量の高い多年生雑草が混在していた（図-1）。これら草は硬いため、家畜における嗜好性が低下する要因となる。その結果、本試験で得られたサイレージは採食量が伸びず、実用飼料としての利用性に課題を残した。



写真-1 セイタカアワダチソウおよびツタ混入状況

以上の結果と考察を総合すると、1年目の試験における品質低下の主因は、以下の3点に集約される。

1. 初期乳酸菌数の不足
原料草中の自然付着乳酸菌のみでは十分な発酵を誘導できなかった。
2. 発酵初期におけるpH低下速度の遅れ
上記要因が相互に影響し、良質な嫌気発酵環境が形成されなかった。

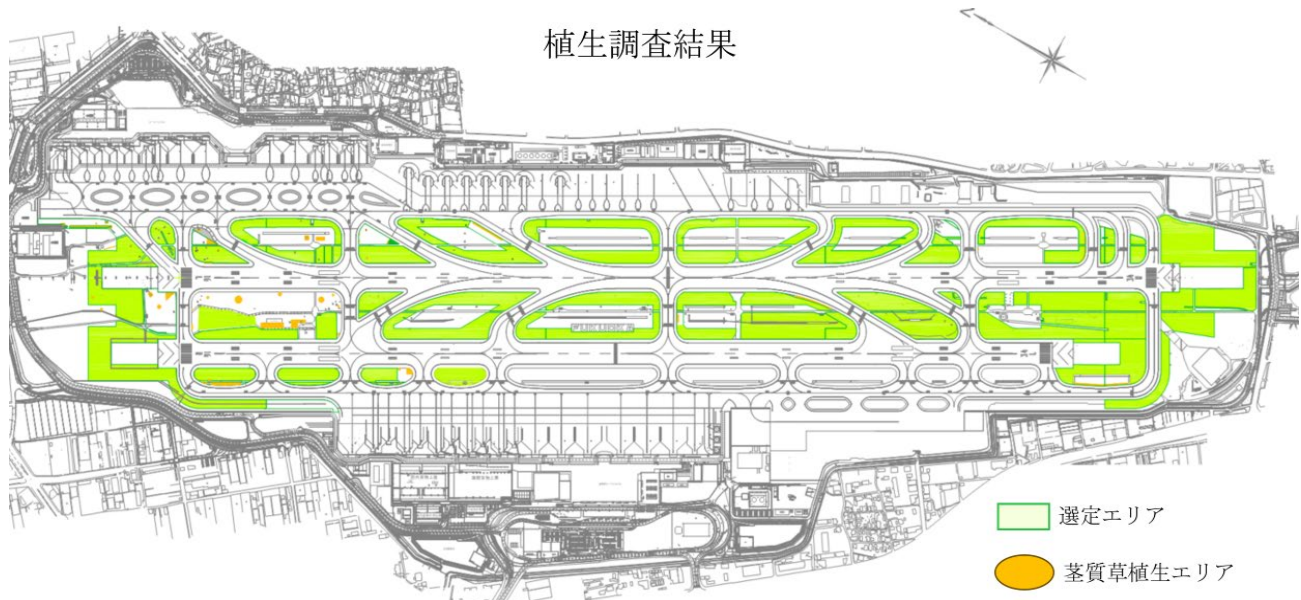


図-3 植生調査による選定エリア

3. 飼料化に適した原料草選定の不足 嗜好性に乏しい草種が多く含まれていた。

これらの課題は、空港緑地刈草という非飼料目的原料をサイレージ化する上で避けがたい特有の問題であり、翌年度以降の試験においては、これらの要因を改善する必要性が明確となった。

5. 試験（2年目：改良手法）

2年目の試験においては、1年目の試験により抽出された品質低下の主因を踏まえ、発酵制御から原料草の選定に至るまでの工程について改善を図った。まず、乳酸発酵の安定化および速やかなpH低下を確保することを目的として、雪印種苗株式会社の酵素入りサイレージ用乳酸菌製品「サイマスターAC」（図-2）を導入した。

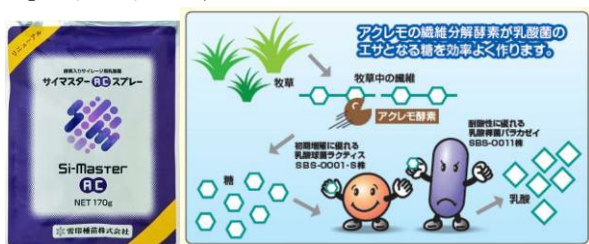


図-2 サイマスターAC（雪印種苗株式会社）

本資材は、乳酸菌の増殖促進に加え、植物細胞壁の分解を助ける酵素を含有しており、可溶性炭水化物の少ない原料においても乳酸発酵を円滑に進行させる効果が期待される。

本試験では、集草時に本資材を散布し、速やかにロール梱包およびラッピング処理を行った。

また、ラッピング層数を十分に確保することで高い気密性を維持し、嫌気環境の早期形成を図った。

発酵期間は約60日間とし、発酵終了後に開封して、pH、有機酸組成、外観性状および嗜好性を中心とし

た品質評価を実施した。

次に、原料草の質的改善を目的として、対象区域を空港内に広がる約900,000㎡の緑地と設定し、その中から飼料利用に適した区画の選定を行った。牧場関係者および専門家の助言を得ながら植生調査を実施した結果、セイタカアワダチソウやツタ類など、茎が硬質で繊維含量の高い多年生雑草が多く繁茂するエリアを除外し、嗜好性の高い草種で構成される区画を利用対象として選定した（図-3）。

これら一連の改良は、①発酵初期における乳酸菌の優勢化促進、②迅速なpH低下による酪酸発酵の抑制、③原料草の飼料適性向上を同時に達成することを目的としたものである。

すなわち、発酵制御と原料草選定の双方を最適化することにより、空港緑地刈草という制約条件下においても、安定した品質のサイレージ生産を可能とする技術体系の構築を目指した。

6. ラッピングサイレージの製造プロセス

本検討において確立した空港サイレージ飼料は、ロールラッピング方式によるサイレージ製造技術を採用して製造した。

まず、前章で選定した飼料化に適した緑地において適正な刈取り高さを維持しつつ草刈作業を実施した。刈草の集草工程では、発酵初期における乳酸菌の優勢化を促進するため、酵素入りサイレージ用乳酸菌製品「サイマスターAC」を原料草に対して均一に散布・添加した。これにより、原料中の初期乳酸菌数を高水準で確保し、速やかな乳酸発酵誘導を図った。

次いで、回収した刈草をロールペーラーにより圧縮し、円筒状の刈草ロールを成形した。

成形後の刈草ロールは、専用のラッピング機械を用い、ポリエチレン製フィルムにより6層の多層ラ

ッピングを施した。フィルムの重ね幅および張力を一定に保つことで、外気との接触を遮断し、酸素透過を抑制した嫌氣的発酵環境を安定的に形成した。十分な層数による被覆は、外部損傷時の気密性低下リスクを軽減し、表層部におけるカビ発生抑制にも寄与する。

ラッピング完了後のサイレージは、製造日を記入し、物理的損傷を受けにくい条件下で保管し、約60日間の発酵期間を確保した。

(表-1 サイレージ作成ステップ図参照)

表-1 サイレージ作成ステップ図



官能評価(写真-2)では、乳酸発酵由来の酸味を伴う良好な芳香が確認され、不快な腐敗臭や刺激臭は認められなかった。また、表面および内部ともにカビの発生や異常発酵は認められず、外観性状は均質であった。

さらに、協力牧場における給餌試験(写真-3)では良好な採食性が確認され、1年目に課題であった嗜好性低下や不食部は見られなかった。継続給与においても家畜の健康状態に異常は認められず、実用



写真-2 官能評価



写真-3 給餌試験

7. 試験結果および考察

前章までに示した改良手法および確立したラッピングサイレージ製造プロセスを適用することにより、空港緑地刈草を原料としたサイレージ飼料は、発酵品質および嗜好性の両面において顕著な改善が確認された。

発酵終了後約60日目に開封したサイレージを分析した結果、表-2に示すとおりpHは4.28であり、初年度試験で確認された高pH状態(pH6.96)と比較して大幅な改善が認められた。この値は野草サイレージとして一般に良好とされる範囲内であり、乳酸菌主導による安定した嫌気発酵が達成されたことを示している。

表-2 分析結果

	pH	乳酸菌	酪酸菌	外観
初年度	6.96	0.04	0.04	カビあり
2年目	4.28	1.34	0.10	異常なし

飼料としての適用可能性が確認された。

これらの結果から、本手法により空港緑地刈草は実用的な粗飼料へと転換可能であることが明らかとなった。

本検討においてサイレージ品質が向上した要因としては、以下の3点が主要因であると考えられる。

1. 原料草の安全性

空港制限区域内という特性により、異物混入や汚染リスクが極めて低く、安全性・均一性に優れた原料が確保された。

2. 乳酸菌添加による発酵制御

サイマスターACの添加により初期乳酸菌数が確保され、発酵初期における迅速なpH低下が実現された。これにより酪酸発酵やカビ発生が抑制された。



図-7 糸島農業高校 意見交換

3. 計画的な植生管理による品質の均質化

計画的な草丈管理により草の成熟度が抑制され、柔軟で発酵適性の高い草質が維持された。さらに、植生調査に基づくエリア選定により飼料適性が向上した。

加えて、空港刈草は年間を通じて定期的に発生するため供給量が安定しており、国産粗飼料資源として計画的利用が可能である点も大きな利点である。

2025年度の実績では、約180tの刈草を飼料化することにより、約620万円のコスト削減を達成した。

以上より、本製造プロセスは未利用資源である空港刈草を、高品質かつ安定的なサイレージ飼料へ転換する有効な技術であると結論づけられる。

8. 空港から広がる資源循環の取組

本取組は、技術的検討にとどまらず、地域との連携を基盤とした社会実装へと段階的に展開している。現在の運用において、空港緑地刈草を原料としたサイレージ飼料は、主として協力牧場へ無償で引き渡す形で活用されている。ただし、持続可能な運用とコスト負担の適正化の観点から、引取に係る運搬については受入側で負担する条件としており、空港側の経済的負担を抑えつつ資源循環を実現する仕組みとして機能している。

このような形態により、従来は焼却処分されていた刈草を飼料として有効利用することが可能となり、廃棄物処理量の削減ならびに環境負荷低減に寄与している。また、牧場側にとっても飼料確保の一助となっており、一定の品質が確保された飼料として利用可能であることから、双方にとって合理的な資源循環モデルが構築されている。

さらに、教育機関との連携として、糸島農業高校において牛およびヤギの飼料としての活用を実施している。同校では飼料不足が課題となっている一方で、本取組は安定的な飼料供給源として貢献しており、資源循環を介した相互補完関係が成立している。

加えて、サイレージ製造工程を教育活動の一環として取り入れることにより、飼料化プロセスの具体的手法および品質管理の実態を把握可能な環境が整備されている。これにより、未利用資源の再資源化および飼料化技術に関する実践的理解の促進が図られている。（写真-7）

本取組においては、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長通知「行政処分の指針について（通知）」（環循規発第2104141号、令和3年4月14日）に基づき、本サイレージの法的位置付けについて福岡市と協議を行った。評価は、①物の性状、②排出状況、③通常の取扱形態、④取引価値の有無、⑤占有者の意思の5要素に基づき実施した。

①物の性状については、刈草をロール化・ラッピングすることにより腐敗や悪臭の発生を抑制するとともに、乳酸発酵を通じて飼料として利用可能な品質が確保されている点を確認された。

②排出状況については、乳酸菌の散布や生産管理の徹底により、品質を担保した計画的な生産が行われていることが確認された。

③通常の取扱形態については、ラップサイレージは市場において一般的に流通する製品形態であり、成分分析においても稲わらと同等以上の飼料価値を有することから、製品としての成立性が認められた。

④取引価値の有無については、有償取引の成立に加え、焼却処分と比較してコスト削減が図られることから経済的合理性が確認された。

⑤占有者の意思については、刈草を適切に収集し、乳酸発酵工程を経て家畜用飼料として継続的に利用・販売する明確な方針を示しており、処理を要する不要物ではなく資源として活用する意思が認められた。

以上の評価結果より、本サイレージは一般廃棄物には該当せず、有価物として取り扱うことが可能であると結論づけられた。

今後の展開としては、運搬手段の確保が困難な公立高校等への供給拡大を目的に、福岡国際空港側が運搬を担う供給体制の構築を進めている。具体的には、製品名称「ランウェージ」（「ランウェイ（runway）」と「サイレージ（silage）」を組み合

わせた造語）としてサイレージを商品化し、1 個あたり 5,000 円で有償販売を開始する予定である。

河川敷や他空港において刈草を飼料として無償提供する取組はすでに広く実施されている。本事例は、一般廃棄物を有価物として位置付け、有償で流通させる点に大きな特徴がある。これは単なる資源循環にとどまらず、経済価値を組み込んだ新たな供給モデルへの転換を意味する。

本事例は、空港という大規模インフラにおいて発生する未利用資源を活用し、既存の無償提供の枠組みを発展させて経済的価値の創出にまで踏み込んだ点で先進性を有する。これにより、廃棄物処理負担の軽減、地域畜産業の支援、教育機会の創出に加え、持続的な事業として成立する収益性の確保という複合的効果が期待される。

以上より、維持管理過程で発生する刈草を一般廃棄物から有価物へと転換し、無償提供から有償販売へ移行した国内初の実践例として位置付けられる。また、環境・教育・経済の各側面を統合した資源循環モデルとして、他空港および大規模管理緑地への適用可能性を有する先進的事例であると考えられる。

謝辞：本検討の遂行にあたり、関係者各位のご指導・ご協力に感謝する。

参考文献

- 1) 「サイレージの品質評価法と好气的変敗」野 英二
- 2) 「サイレージ発酵品質の分析・評価法」Cai, Y

川下トンネル新設工事 I C T 活用について

松木 智裕¹・吉開 亮介²・平川範貴³

¹九州地方整備局 大分河川国道事務所 工務第二課 (〒870-0820 大分県大分市西大道1丁目1番71号)
²九州地方整備局 大分河川国道事務所 建設監督官 (〒870-0820 大分県大分市西大道1丁目1番71号)
³九州地方整備局 大分河川国道事務所 工務第二課長 (〒870-0820 大分県大分市西大道1丁目1番71号)

昨今の建設業は効率化や生産性向上を目指してICT化を推進している。トンネル工事においても自動化や省人化の技術を積極的に活用、普及させて建設業全体でのICT化を進めていくことが望まれている。本論文は、川下トンネル新設工事で活用したICT技術について報告する。

キーワード 川下改良事業, ICT, トンネル, NATM

1. はじめに

一般国道210号は、福岡県久留米市を起点として大分市に至る延長約150kmの九州を東西に結ぶ主要幹線道路であり、九州北部の生活・産業・経済に欠かせない道路である。また、並行する大分道が豪雨や霧、積雪等で通行止めとなった際の代替路としての機能も有している。

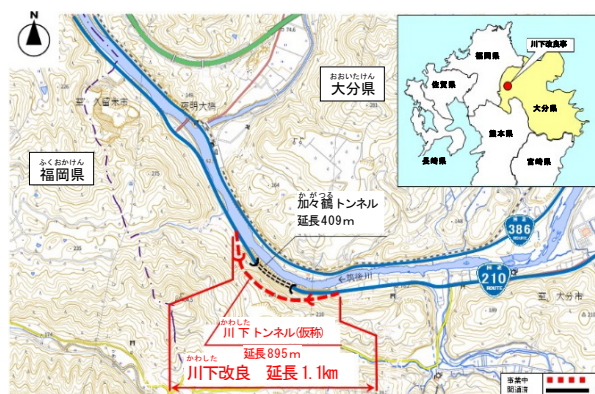


図-1 川下改良事業位置図

川下改良事業区間は、筑後川と崩落の危険性が高い急峻な斜面に挟まれており、平成28年4月の熊本地震では大きな落石、表層崩壊が発生している。また、現況の加々鶴トンネルは、高さ制限もあり走行空間が狭く大型車両のすれ違いが困難であり、トンネル内に視距不足箇所もあるため安全性に課題がある状況である。

川下改良事業により、トンネル新設等を行うことで、老朽化が進む加々鶴トンネルや落石・崩壊のおそれが高い区間を迂回し、災害時においても信頼性の高く、道路利用者の安全・安心を確保した道路空間の形成を進めているところである。

2. 工事概要

川下トンネル（仮称）は、一般国道 210 号川下改良事業の一環として 2024 年 1 月 4 日に工事に着手し、トンネル延長 895m、内空断面 71.4m²をNATM工法により施工中である。NATM工法は昨今のトンネル工事の主流となっており、掘削直後に吹付コンクリートで掘削面を覆い地山と密着させ、ロックボルトを打ち込むことで地山と一体化した支保構造を作ることにより、地山が本来持っている保持能力を積極的に利用する工法で、安全にかつ高品質な施工を可能とするものである。

施工手順としては図-2 で示すように掘削直後に一次吹付コンクリート、ロックボルト打設、防水シート取付、二次覆工コンクリート打設という流れで行われている。

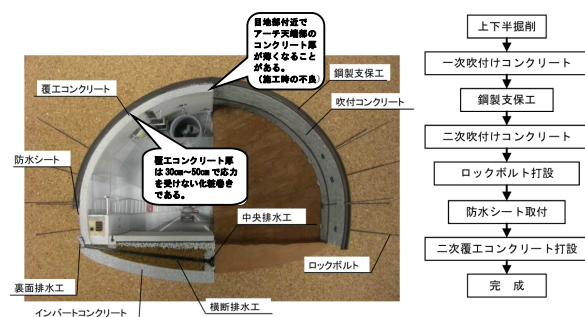


図-2 NATM工法の施工手順

3. トンネル工事のICT活用に向けて

昨今の建設業は就業労者人口の減少や熟練技術者の高齢化などによって、担い手不足が大きな課題となっている（図-3）。ICT技術は省人化、生産性・安全性を向上させるためにトンネル工事においても積極的に導入する事が望まれている。

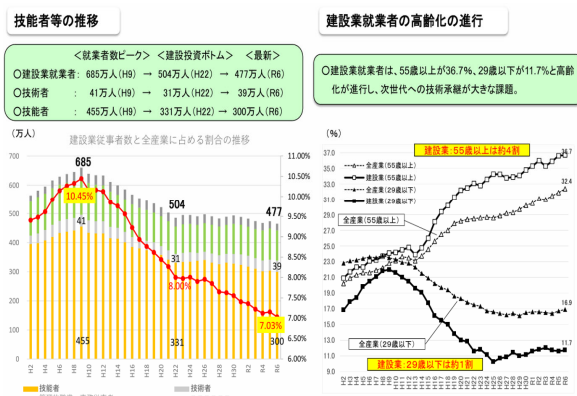


図-3 建設業就業労働者数推移

今回の発表は、川下トンネル新設工事において省人化・生産性・安全性の向上の実現を期待して活用したICT技術について報告するものである。

4. 施工における自動化・省人化・安全性

(1) 穿孔誘導システム

今回、川下トンネルでは主に爆薬を使った発破工法で掘削を行っている。この工法では、切羽に爆薬を詰める穴を削孔する作業が必要であり、作業員がスケール等を用いて距離を測定し、マーキングを行っていた（写真-1）。その為、間違いのリスクや肌落ち等の、危険を伴う作業が課題となっていた。

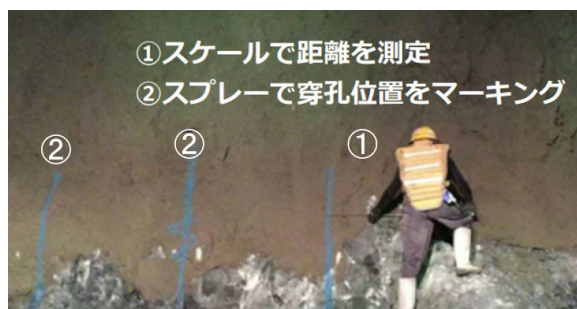


写真-1 作業員による測定状況

本工事では、間違いリスクを減らし正確な位置での施工、切羽での位置出し作業を減らして安全面の向上を図るため、穿孔誘導システムを採用した（図-4）。本システムでは、あらかじめ切羽No.や測点、支保パターンをシステムに登録し、専用のガイダンスカメラにトータルステーションで座標を付与しカメラ映像に映るターゲットを識別することで詳細な位置を取得させることが出来る。あとはドリルジャンボの運転席にあるモニターに表示される切羽No.を選択すると穿孔位置ガイダンスが表示され、それに合わせて穿孔するという流

れになる。現実の環境にデジタル情報を重ね合わせて表示する技術を活用した穿孔誘導システムを使用することにより、穿孔位置のマーキング作業を省力化、角度も含め正確な位置での施工、切羽近傍での位置出し作業を減らす事で品質面・安全面の向上も期待できる。

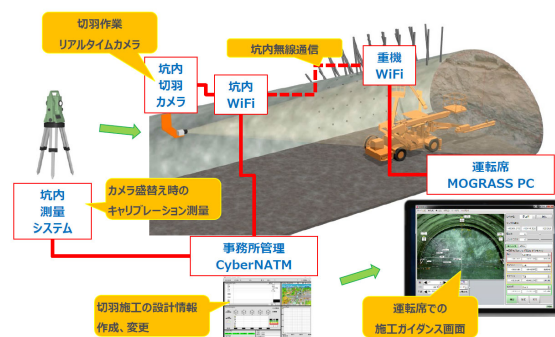


図-4 穿孔誘導システム構成図

(2) AI切羽画像評価システム

従来、切羽近傍で目視等により切羽状態を観察、スケッチし、事務所に戻った後改めて評価シートを作成する必要があった。この方法は現場と事務所を往復する手間や、掘削直後の切羽近傍で目視判定作業を行うため安全確保に留意する必要があった。

そこで、本工事ではAI切羽画像評価システムの導入を行った（図-5）。

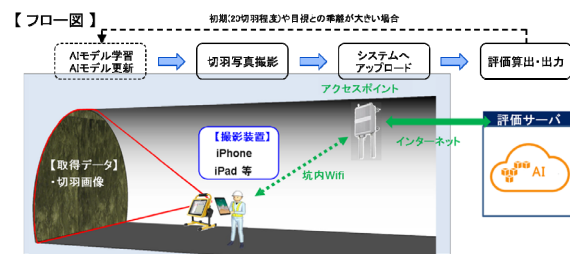


図-5 AI切羽画像評価システム

まず、タブレットやスマホで切羽写真を撮影し切羽の範囲と測点の入力を行う。

これらの情報を入力する事で自動的にAIサーバーへ情報がアップロードされAIが切羽の評価を行う。アップロードから1～2分が経つと、評価結果が表示され、各評価項目の区分が切羽上の評価分布がヒートマップとして表示される（図-6）。

今回の川下トンネルでは従来の判定工法に加えてこのAI切羽画像評価を取り入れた。学習データが必要ななどの課題があるため、従来の評価を行った後、バックデータの役割として使用した（図-7）。今後データが蓄積されることで、より正確な評価ができるものと期待する。

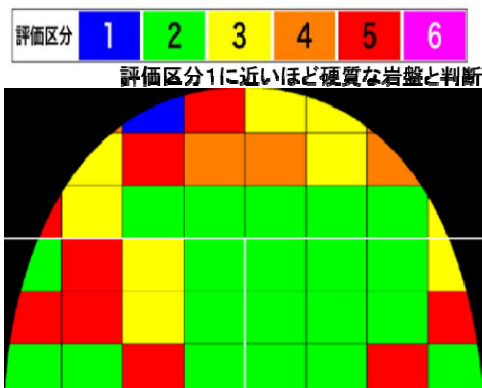


図-6 評価分布を表したヒートマップ

図-7 切羽観察表

(3) 自動溶着器での防水シート溶着作業の省力化

従来の防水シート溶着作業は、手動での施工が一般的であった(写真-2)。台車上を昇り降りしながらの高所作業となることから一人で施工はできず溶着作業時は3人程度の人員が必要となっていた。



写真-2 手動による溶着作業

そこで、本工事では手動の溶着に代わる方法として自走式溶着器(写真-3)を活用した。作業台車端部周状にガイドレールを設置し自走させることで溶着作業を自動で行うことができる。溶着器は自走するため受

渡しや電源コードの介錯などが不要となり、溶着ははじめのセットと自走時の監視のみとなるため従来3人程度で行っていた溶着作業を1人で行えて、作業員人員の省人化につながった。

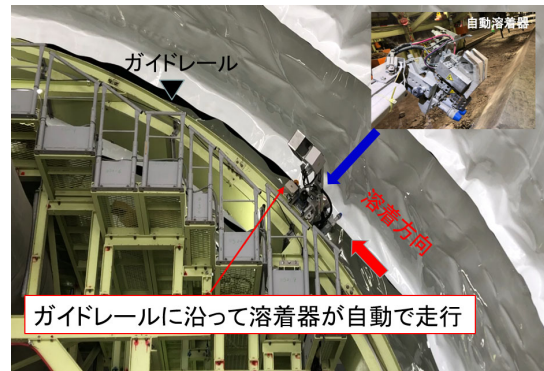


写真-3 自走式溶着器

(4) セントルの自動覆工作業

覆工コンクリート打設の際にスライドセントルと呼ばれる移動式の鋼製型枠(写真-4)を使用する。セントルセット作業は位置を測量し、幅員や下げ振りにあわせて走行装置や横送り装置、上下左右の伸縮などジャッキを手動で操作し、打設作業では棒状バイブレータを使用して人力で締め固めを行う(写真-5)必要があるため、通常5人程度の作業員が必要となる。「ジャッキ張りをはじめ人力作業が多い」、「狭いセントル内を頻繁に移動」が要求されるため、作業員に極めて大きな負担がかかり身体的にも疲労度の高い作業が課題となっていた。

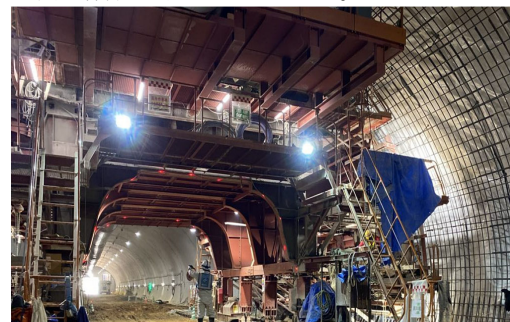


写真-4 移動式の鋼製型枠(スライドセントル)



写真-5 人力での打設作業

本工事では、その課題を解決すべくセントルセット作業および、コンクリート打設作業の自動化を行った（写真-10）。覆工セントルセット作業の自動化は、セントルの移動・設置・コンクリート打設・解体（脱型）という一連の作業を、機械やセンサーの力で無人化・省人化した技術である（図-8）。



写真-10 移動式自動型枠

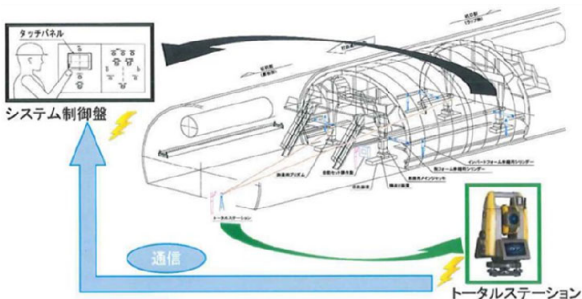


図-8 セントル自動化概要図

トータルステーションにより、セントルの位置、座標を測定し、制御盤（写真-11）によりセントル操作を統合管理し作業を自動化することで、これまでの5人程度必要だった作業員を2～3人程度に省人化でき、ジャッキ操作等の作業員の身体的負荷が軽減された。



写真-11 制御盤（タッチパネル部）

5. 3次元モデルの活用

3次元モデルに切羽状況や計測結果等を統合し一元化する（図-9）ことで、設計時に想定された地質境や断層等と実績との相関性を比較しやすくし、リスクを検討する際の検討資料として効果を発揮した（図-10）。

施工ステップや完成イメージを視覚的に把握できることで、図面理解・施工計画の効率化を図ることができたとともに現場作業員が作業内容や危険性を想像しやすく施工性・安全性の向上につながった。施工時情報は蓄積して引き継ぐことで今後の維持管理に活用できると考える。

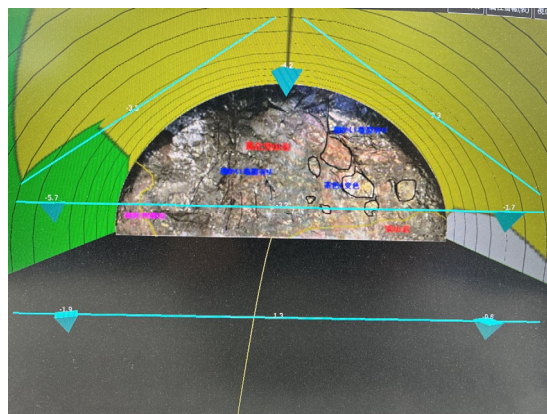


図-9 切羽状況・計測結果を統合

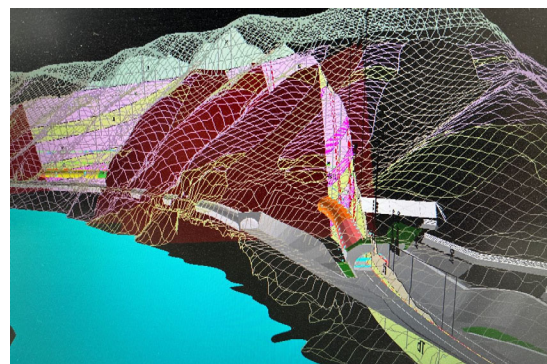


図-10 地質情報を統合

6. まとめ

トンネル現場においてもICT技術を活用する事で生産性・省人化・安全性を高めることができる。現在普及しているICT技術は省人化を期待するものが多くより生産性・安全性を向上させるためにも今後は無人化の実現に取り組むとともに専門知識を有する現場の技術者や作業員の育成にも取り組むことが重要であると考えます。

湿潤式散布車の試行的活用について

岩佐 怜志¹・平野 篤¹・甲斐 猛²

¹九州地方整備局 佐賀国道事務所 唐津維持出張所 （〒847-0002 佐賀県唐津市山本字中園1437）

²九州地方整備局 佐賀国道事務所 （〒849-0924 佐賀市新中町5-10）。

寒冷地における雪寒対応技術は年々進歩しており、凍結防止剤の散布手法についても、より効率的かつ効果的なものへと高度化している。一方で、九州地域は積雪頻度が比較的低いことから、寒冷地で確立されたような散布車の運用手法の整備が十分に進んでいないのが現状である。

本報告では、このような課題を踏まえ、九州地域において新たに導入した湿潤式散布車の試行的運用の結果について紹介し、今後の雪寒対応の高度化に向けた一助とするものである。

キーワード 雪寒対応、湿潤式散布車、凍結防止剤、

1. はじめに

唐津維持出張所は、西九州自動車道（二丈鹿家IC～伊万里東府招IC）ならびに一般国道202号および203号を管理区域としている（図1）。当管内は沿岸部に位置しつつ橋梁区間や山間部を含む地形を有していることから、冬期においては路面の凍結による事故発生しているほか、スタック車両に起因する交通障害の発生リスクも高い状況にある。

このような背景を踏まえ、従来の塩水散布手法からさらなる効率化を図るため、北陸地方整備局において開発・運用されている湿潤式散布車を新たに導入し、円滑な雪寒対応の実現に向けた試行および検証を実施した。



図－1 唐津管内図

2. 課題と現状

九州地域は、他の地域と比較して降雪が少なく、雪寒対策に関する知識・経験および設備の整備が十分とは言えないことが大きな課題である。このため、凍結防止剤散布設備の整備が遅れており、散布作業において効率的な対応が困難となる場合がある。

一方、当該管内は海沿い特有の気象条件や橋梁区間の存在により路面凍結が発生しやすく、特に凍結に起因する交通事故のリスクが高い状況にある。さらに、道路利用者における冬期装備への意識は低く、冬用タイヤやチェーンの装着率が極めて低いことから、わずかな降雪であっても重大な交通障害が発生しやすい特性を有している。

従来、九州管内においては主に乾式散布および塩水散布により対応してきたが、乾式散布では薬剤の飛散や定着性の低さ、塩水散布では効果の持続性の低さや塩水生成設備に起因する設置場所の制約といった課題を抱えていた。

これに対し、九州地方整備局においては、令和3年度に各出張所へ湿潤式散布車が配備されているものの、その運用方法の確立が十分ではなく、湿潤式散布車を効果的に活用できている事例は限られているのが現状である。

本取組では、これらの課題を踏まえ、湿潤式散布車の活用を試行し、効率的かつ生産性の高い雪寒対応の確立を目指した。

3. 散布方式ごとの特徴

凍結防止剤の散布方式は乾式散布、塩水散布、湿式散布、湿潤式散布の4種類に分類される。（表2）

	乾式散布車	(塩水) 散水車	湿式散布車	湿潤式散布車
散布剤	原塩	塩水	原塩＋塩水 (混合のみ)	原塩＋塩水 (攪拌した湿潤塩)
散布方式	原塩を 直接散布	塩水を散水	原塩と塩水を同時散布	原塩と塩水を攪拌して 湿潤塩として散布
持続性	良い	劣る	良い	良い
定着性	乾燥路面 では劣る	良い	良い	良い
飛散性	飛散 しやすい	飛散 しにくい	飛散 しにくい	飛散 しにくい
備考	-	塩水の生成 が必要	塩水の生成 が必要	車内で塩水を自動生成 するので真水でよい

表－2 散布車比較

(1) 乾式散布

乾式散布は、凍結防止剤（粒状）を専用の散布車（写真3）によりそのまま路面へ散布する方式であり、システムが単純であることから、九州地域においても従来より広く用いられてきた。しかし、粒状であるため飛散しやすく、路面への定着性が低いという課題がある。



写真－3 乾式散布車の散布状況

(2) 塩水散布

塩水散布は、凍結防止剤を水に溶解して塩水とし、散水車（写真4）により散布する方式である。液状であることから飛散しにくく、路面への定着性に優れており、九州においても一部の出張所で用いられている。しかし、塩水を生成する設備（写真5）が必要であるため設置場所に制約があるほか、大量の水を必要とすることから河川水を使用し、散水車への土砂混入による故障等の課題がある。さらに、液体であるため効果の持続性に劣る点も課題である。



写真－4 散水車の塩水散布



写真－5 塩水生成設備による給水状況

(3) 湿式散布

湿式散布は、粒状の凍結防止剤と塩水を専用の散布車により同時に散布する方式であり、高い定着性と飛散抑制効果を有し、持続性にも優れている。一方で、塩水生成設備を必要とするため、導入に際しては設置場所等の制約が生じる。

(4) 湿潤式散布

湿潤式散布は、凍結防止剤と真水を専用の散布車に積載し、車両内で塩水を生成するとともに、これを凍結防止剤と混合・攪拌させた高濃度の湿潤塩として散布する方式である。北陸地方整備局が開発した最新型の散布車を使用し、高い定着性と飛散抑制効果を有し、持続性にも優れているほか、塩水生成設備を別途必要としないため、場所的制約がないという特徴を有する。

4. 湿潤式散布車の試行的活用

唐津維持管内においては、これまで主に前述の3-(1)および3-(2)の方式が用いられてきたが、それぞれに課題があり、効率的な事前散布の実施が困難な状況であった。そこで、本取組では、新たに配備された3-(4)湿潤式散布（図6）を試行的に活用し、事前散布作業における効率性および効果の向上について検証を行った。

試行に先立ち、湿潤式散布車の実用的な運用方法を把握するため、関係機関等への聞き取り調査を実施した。具体的には、散布車製造メーカーへのヒアリングにより、基本的な操作方法および機構について把握した。さらに、北陸地方整備局北陸雪害対策技術センターへ照会し、降雪地域における実運用の知見を収集した。加えて、先行的に技術習得を進めていた筑豊維持出張所の維持業者と情報交換会を行い、現場に即した実用的な運用方法について理解を深めた。これらの知見を踏まえ、試行運用を実施した。

散布にあたっては、まず凍結防止剤をホッパーに投入し、真水を車両タンクに注入する。なお、塩水散布のように河川水を使用すると機器故障の原因となるため、水道水を使用した。塩水の生成については、ホッパー内の凍結防止剤が十分にある場合は自動的に供給される仕組みであるが、当管内においては使用量が比較的少ないため、シヨベル等により手動でタンクへ投入した。投入された薬剤は攪拌を行わなくても自然に溶解するため、これにより散布準備が完了する。

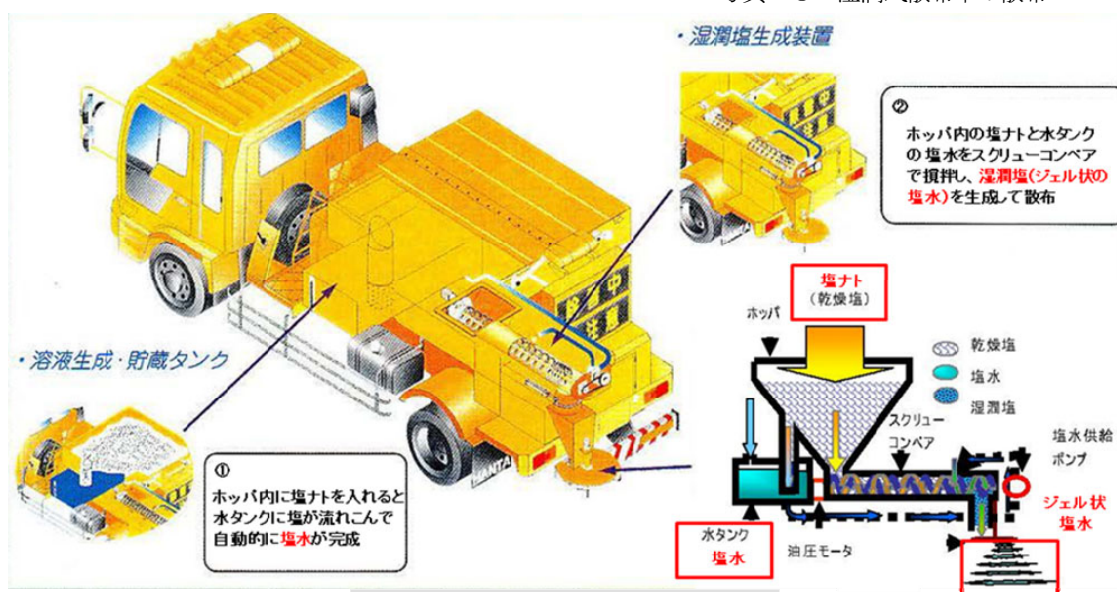


写真－7 ホッパーへの投入状況

散布時は、運転席より自動散布と手動散布の切替が可能であり、基本的には走行速度に応じて所定量を散布する自動モードを用いることとした。なお、橋梁部等の重点対策箇所においては、手動操作により散布量を増加させる対応も可能である。散布幅は3～7mの範囲で調整可能であり、道路条件に応じた設定を行った。散布後は車両腐食防止の観点から、下部洗浄機能を用いて散水洗浄を確実に実施した。



写真－8 湿潤式散布車の散布



図－6 湿潤式散布車概要

本試行により得られた主な知見は以下のとおりである。

- (1) 湿潤塩として散布するため、飛散が抑制され、乾式散布と比較して高い定着性を確認した。
- (2) 塩水散布に比べて薬剤濃度が高く、持続性に優れており、散布後数日間にわたり効果の持続が確認された。
- (3) 塩水生成設備を別途必要としないため、各路線の薬剤保管拠点から直接出動が可能となり、機動性が向上した。
- (4) 水道水を使用することで、塩水散布のような河川水利用時に懸念される機器の目詰まりや故障リスクの低減が図られた。

6. 総合的な効果および今後の展開

本報告では、降雪量が少ない九州地域における雪寒対応の課題に着目し、湿潤式散布車の試行的導入について検討を行った。湿潤式散布車の試行においては、飛散抑制性および路面への定着性に優れるとともに、高濃度散布による持続性の向上が確認された。また、塩水生成設備を必要としないことから機動性が高く、各路線からの迅速な出動が可能であることが明らかとなった。

さらに、水道水の使用により、従来の塩水散布で課題であった機器トラブルの低減にも寄与する結果が得られた。これらの結果から、整備された湿潤式散布車の特性を正しく理解し、適切に活用していくことの有効性が示された。

以上より、本取組は九州地域における効率的かつ効果的な雪寒対応の一つのモデルケースとして位置付けることができる。今後は、本事例で得られた知見を基に、九州管内全体への水平展開を図ることで、地域全体の雪寒対応能力の底上げにつなげていくことが重要である。さらに、将来的な取組として、寒冷地域で実施されている融雪効果が高い塩化カルシウム溶液と凍結防止効果が高い塩化ナトリウム（粒状）を組み合わせたハイブリッド散布についても試行を行い、より高度で効果的な散布手法の確立を目指していきたい。

スリットケーソン式係船岸の老朽化対策について

鴨川 陸斗¹・吉富 健¹・西坂 剛¹

¹九州地方整備局 唐津港湾事務所 工務課 (〒847-0861 佐賀県唐津市二丁目214番地6)

唐津港(妙見地区)岸壁(-7.5m)は、整備後40年以上が経過し老朽化が進行している。老朽化の影響で岸壁の利用制限などが発生している深刻な状況であることから、2021年度より、岸壁改良の予防保全事業が進められ、2027年度に事業完了予定である。

当該施設は、反射波を低減させるスリットケーソン構造が採用されており、スリットケーソン式係船岸の改良事業は、直轄港湾施設として九州管内で初となる。本稿では、スリットケーソン式係船岸予防保全事業の調査、設計から施工までの内容と、施工時の問題解決策や、工夫点について報告する。

キーワード 岸壁改良，健全度評価，スリットケーソン，直立消波ブロック，コスト縮減

1. はじめに

(1)唐津港の概要

唐津港は、佐賀県の北部に位置し、玄界灘を経て日本海に面する港であり、港の前面に点在する大島、高島等により、静穏な水域をもつ天然の良港である。

現在では、LPGや建設資材及びバイオマス発電燃料であるヤシ殻(PKS)などを取り扱う物流基地であり、さらに水産加工などの工場が立地する水産基地や、観光港、海洋性スポーツ・レクリエーションの場として、「みなと」がもつ多様な機能を有する多機能型の港として重要な役割を果たしている。

(2)妙見地区の概要

妙見地区は、約 28ha の工業用地を有し、港運業や建設資材等多数の企業が立地している。

予防保全事業の対象である岸壁(-7.5m)については、主に船の材料となる鋼材、中古自動車、スクラップ、セメントなどが取り扱われている。

供用後約 40 年以上経過していることから老朽化が進行しており、岸壁のエプロン上を一部利用制限の措置を行っていた。

岸壁(-7.5m)の構造形式は、前面にある水産ふ頭地区等の港内静穏度を確保するため、低反射機能が必要であり、そのためケーソンの波が当たる部分に開口部(スリット)を設け、反射波を低減させるスリットケーソン構造が採用されている。



図-1 位置図(唐津港)



図-2 平面図(妙見地区岸壁(-7.5m)L=260m)



写真-1 改良前

写真-2 利用制限

2. 老朽化状況(調査)

(1) 目視調査

潜水士、調査船による海上目視、橋梁点検車、写真撮影等を使用して、函体内外部の点検診断を実施し、スリット部は鉄筋が露出していて、錆汁を伴う幅 3mm 以上のひびわれや、剥落箇所が散見された。堤体内部の梁および頂版(RC 床版)において、かぶりの剥落による鉄筋の露出やコンクリートの浮きが発生していた状況である。評価上は大半のブロックで、部材の性能が低下している状態が確認された。



写真-3 状況写真 (スリット部、梁、壁、頂部)

(2) 塩分含有量試験

各部材のコンクリート劣化状況を調べるため、塩分含有量試験を実施したところ、ほとんどの部材で鉄筋より奥の位置まで、塩化物イオン濃度が港湾構造物の鉄筋腐食発生限界である 2.0kg/m^3 を超過していた。コンクリート部材の劣化は、塩害の進行が主要因であり、補修対策の適用限界を超過していると判断され、抜本的な対策が必要な状況と分かった。

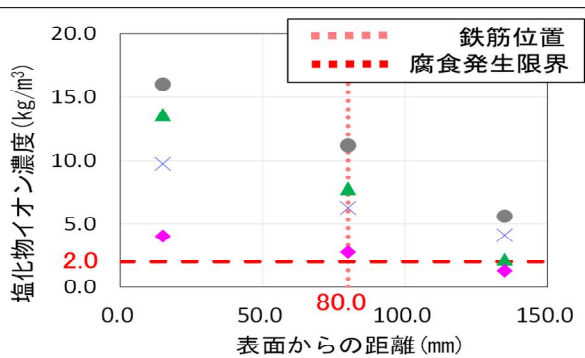


図-3 塩分含有量

(3) 現況調査 (水中部調査)

水中部のコンクリート圧縮強度を確認するため、水中部シュミットハンマー試験・はつり調査を実施した。結果として、鉄筋の腐食状況はわずかな錆がみられる程度であり、鉄筋径は十分にあるので、健全であると判断された。また、コンクリートの圧縮強度は設計基準強度の 24N/mm^2 を上回る結果が得られた。さらに、採取コアのアルカリシリカ反応に起因する変状はないことから、コンクリートの強度に関しては問題ないと判断できた。また、圧縮強度試験結果等の調査結果を用いて照査を行ったところ、部材の性能が確保できる(構造物として安定する)ことを確認した。よって、水中部の部材については流用が可能であると判断した。

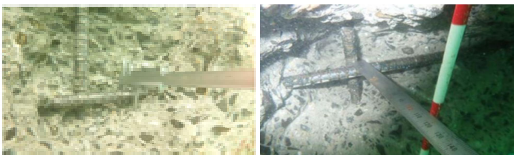


写真-4 はつり調査

3. 調査結果と改良指針

本体工の各部材の性能低下度(健全度評価結果)は、表-1のとおりとなった。本体工の各部材健全度評価結果は、本体工(スリット部)「A」、本体工(梁部)「A」、本体工(壁部)「B」、本体工(頂版)「A」となり、スリット部等の遊水部の劣化が著しく抜本的な対策が必要なこと、一方で、水中部は劣化が確認されず流用が可能と判断された。よって劣化損傷が著しい既設遊水部を撤去し、新規製作の消波機能を有しているスリットブロックを設置する断面を改良方針とした。

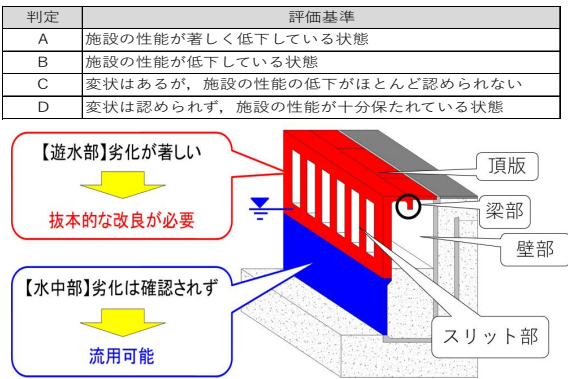


図-4 改良方針イメージ図

表-1 健全度評価結果

点検項目		点検項目の分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	評価個数			性能低下度	評 価	
																											a	b	c	d		
本体工 (スリット部)	コンクリートの劣化、損傷	I 類	a	b	a	a	a	a	a	b	b	b		a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a	a	35	7	0	1	A	部材の性能が著しく低下している	
本体工 (梁部)	コンクリートの劣化、損傷	I 類	a	b	a	b	a	b	a	—	—	—		a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a	a	30	6	0	1	A	部材の性能が著しく低下している	
本体工 (壁部)	コンクリートの劣化、損傷	I 類	d	c	d	d	d	d	d	d	d	d		d	d	b	c	d	c	c	d	d	c	d	d	1	1	5	35	B	部材の性能が低下している	
本体工 (頂版)	コンクリートの劣化、損傷	I 類	c	c	c	c	b	c	a	d	c	c		b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	14	16	10	1	A	部材の性能が著しく低下している	

4. 改良断面の検討(設計)

(1) 3案比較

改良断面の比較案は、改良後も低反射機能が必要であることを踏まえて、スリットケーソン一部取替案、全面改良案、直立消波ブロック案の3案を抽出した。

a)スリットケーソン一部取替案は、劣化損傷が著しい既設遊水部に対して、プレキャストの新規製作スリットブロックを設置する。

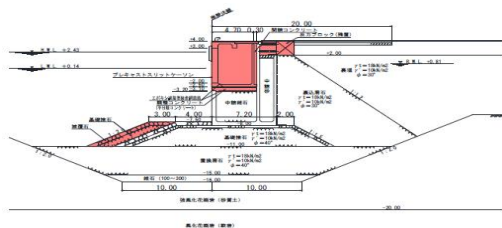


図-5 a)スリットケーソン一部取替案

b)全面改良案は、劣化損傷が著しい既設スリットケーソンを全て撤去し、新規製作のスリットケーソンを設置する。

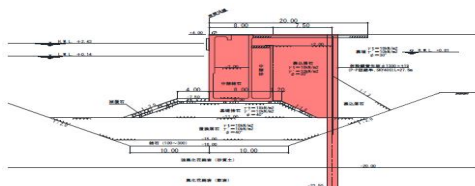


図-6 b)全面改良案

c)直立消波ブロック案は、劣化損傷が著しい既設遊水部に対して、消波機能を有する直立消波ブロックを設置する。なお、重量増に伴い底面反力が増加するため、グラウンドアンカーで補強し、既設底版部材の性能規定を満たす構造とする。グラウンドアンカーは、基盤層である風化花崗岩で定着を行う。

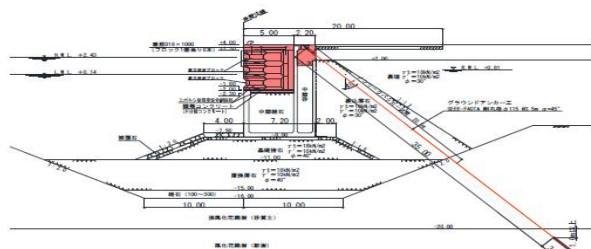


図-7 c)直立消波ブロック案

(2) 検討結果

比較検討した結果、海上施工も少なく、陸上掘削も最小限であり、経済性、施工性を考慮して、総合的に優位となる直立消波ブロック案を改良断面とした。

5. 改良工事について(施工)

改良工事の作業手順については、準備工、舗装版・路盤材等撤去、グラウンドアンカー工、既設部材の撤去、調整コンクリート打設、直立消波ブロック据付、上部工・舗装工・付属工、片付けの順に行った。

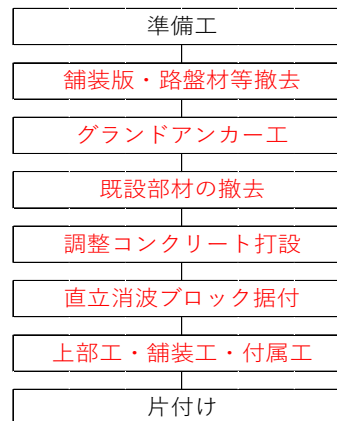


図-8 施工フロー

(1) 舗装版・路盤材等撤去

既設アスファルト舗装版等の撤去を行う。

(2) グラウンドアンカー工

既設地盤と既存ケーソンを一体化させるために、グラウンドアンカーを設置する。



写真-5 グラウンドアンカー工

(3) 既設部材の撤去

既設部材の撤去は、先行して吊り孔並びワイヤーソー挿入孔を、陸上及び水中にてコア削孔する。コア削孔後、分割切断計画に基づきワイヤーソーにて切断する。

切断後、陸上クレーンにより撤去する。



写真-6 ワイヤソー切断 写真-7 既設部材撤去

(4)調整コンクリート打設

既設部材撤去後、目潰し砕石等にて、基面を均し、漏洩防止シートを敷設する。その後潜水土にて型枠を組立て、水中不分離コンクリートを打設する。

(5)直立消波ブロック据付

調整コンクリート完了後、陸上クレーンにて、直立消波ブロックを調整コンクリート上に、三段積にて据付る。



写真-8 直立消波ブロック据付

(6)プレキャスト版設置

陸上にて製作したプレキャスト版を、陸上クレーンにて所定の位置に設置する。



写真-9 プレキャスト版設置

(7)上部工・付属工

作業足場を設置後、係船柱や縁金物等の付属物を所定の位置に取り付け、鉄筋、型枠を組立後、コンクリートポンプ車にて上部コンクリートを打設する。

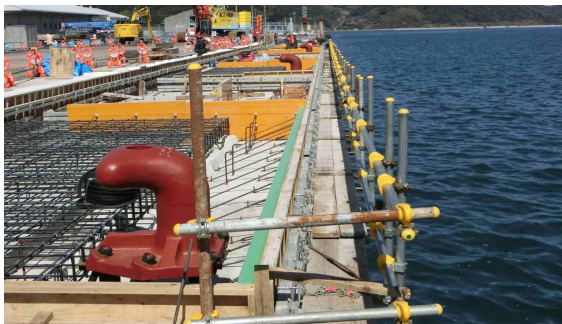


写真-10 上部工

6. 施工上の課題と対策

(1)セメント圧送管の干渉

当該岸壁の第1バース直背後にセメントサイロがあり、サイロより岸壁方向へセメント圧送管が埋設配管されており、定期的にセメント船が接岸して、供給している現状である。当該事業の岸壁改良と既設配管が干渉することが分かり、対策が必要となった。計画段階で、対策案を比較検討し、第2バースまで、仮設の露出配管を設置することで、第1バース施工時に、岸壁を供用しながらの作業が可能となり、工事を計画通りに進捗できた。

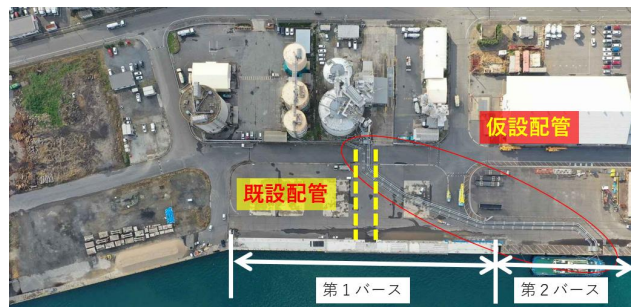


写真-11 仮設配管



写真-12 既設配管 (埋設)

写真-13 仮設配管 (露出)

(2)ソーラスフェンスの暫定措置について

上記6. (1)のセメント圧送管の仮設配管を設置するにあたり、第2バースはソーラスエリア(制限区域)でエリア内の配管ができないため、配管できるようにソーラスエリアの一部を縮小する暫定措置を講じた。

仮設圧送管設置場所については、ソーラスフェンスの復旧が最小限であることや、仮設配管延長が短い事など総合的に検討したことで、経済的な対策を講じることができた。

結果、各段階の工事範囲に合わせて、ソーラスエリアの暫定措置を講じたことで、工事進捗及び荷役作業に影響を与えることなく事業を進めることができた。



写真-14 改良前利用状況



写真-15 改良中利用状況

7. 施工上の工夫

(1) 撤去材の有効活用

既設岸壁の撤去材について地元から漁場拡大の目的で要望があったことや、ブルーインフラの観点により、魚礁として有効活用を行った。撤去材が海洋投入可能かをコンクリート分析試験にて確認し、環境面へ影響がないことを確認できた。また、撤去材の魚礁への有効活用と陸上処分を経済比較し、魚礁への有効活用が経済性であることも確認できた。

魚礁設置場所については、地元漁協や自治体等と調整し、2022年と2024年に据付を行った。その後、据付後のモニタリング調査を実施し、魚類の生息や藻類等の付着が確認され、撤去材を魚礁として有効活用することで、豊かな漁場づくりへつながっていることを確認できた。



写真-16 撤去材仮置き

写真-17 魚礁据付



図-9 魚礁据付場所

(2) 現場打コンクリート残存型枠の活用

本体工(取付部)における現場打ちコンクリート施工において、施工性及び安全性を目的とし残存型枠を使用した。使用した型枠はコンクリート製であり、設計強度と同様の強度を満足し港湾工事の施工実績も有するコンクリートパネルである。

型枠固定に有する支保工が不要なく、プレートを使用し内部より固定するため、枠の変形や潮位の影響も低減でき、施工性が向上した。また、潜水作業が減少したことで、安全面についてもリスクを排除できた。



写真-18 残存型枠

8. まとめ

今回は、全国的に増加傾向にある整備後長らく経っている施設の老朽化対策について、調査設計から施工まで述べた。現況調査を的確に行ったことで遊水部については、劣化が激しく、スリット部の抜本的な補修が必要で、水中部については、健全度で流用可能であることを確認できた。その結果、補修を最小限にすることが可能となり、周辺施設への影響も少なく、コスト削減を図る経済的な補修断面とすることができた。

施工時の課題と対策では事前検討を行ったことで、セメント圧送管についても、セメント圧送船の荷役に影響を与えず、供用しながらの工事ができ、事業のスムーズな進捗につながった。また、撤去材を魚礁として、有効活用できたことは豊かな漁場づくりの一翼を担えた。

今回のスリット式係船岸の予防保全改良事業は、九州管内で初であったため、今回の事例が今後の老朽化対策の役に立てればと思う。

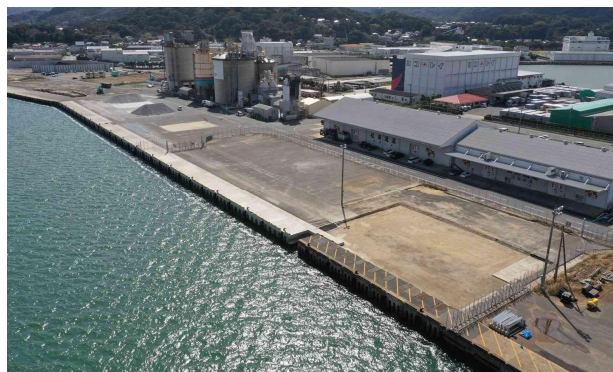


写真-19 妙見地区3号岸壁(-7.5m) 2026年4月時点

謝辞：岸壁の改良事業並びに、撤去材を魚礁材へ有効活用するにあたり、唐津港(妙見地区)岸壁(-7.5m)利用者、佐賀玄海漁業協同組合をはじめ、協力していただいた地元関係各位の皆様へ感謝申し上げます。

大分川ダムの試験湛水方法の変更について

三森 結貴¹・橋本 裕也¹・中島 清文¹

¹九州地方整備局 大分河川国道事務所 ダム管理課 (〒870-1213 大分県大分市大字下原1546-4)

大分川ダムは九州において直轄の本体工事で初のロックフィル型式で建設されたダムであり、岩石と土から造られている。2017年5月に本体盛立を完了し2018年2月より7回にわたり試験湛水を実施している。2026年4月時点、大分川ダムはサーチャージ水位には未到達であるが、試験湛水の長期化により課題が顕在化していたため、試験湛水の方法を変更し、実管理を行いながら試験湛水を継続する方針となった。また、2026年4月に完了告示を打ち、名称をななせダムに変更している。(以下、「ななせダム」とする。)本稿では、ななせダムにおいて試験湛水の方法を変更したことについて報告する。

キーワード ななせダム、試験湛水、ロックフィルダム、安全性評価

1. ななせダムの概要及び試験湛水の状況

(1) ななせダムの概要

ななせダムは、大分県由布市、別府市、大分市を流れる大分川の支川である七瀬川に建設された多目的ダムであり、自然調節方式を採用しているゲートのないダムである。概要及び位置については、図-1、図-2のとおりである。

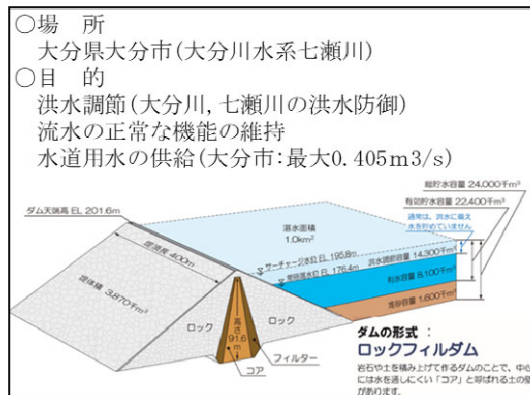


図-1 ななせダムの概要

(2) 試験湛水の状況について

ななせダムでは2018年より、試験湛水実施要領(案)(以下、「要領(案)」という。)に基づき大分川ダム試験湛水実施計画書を作成し、これまでに7回試験湛水を実施してきた。2020年7月に常時満水位 NWL EL. 176.4m

に到達、2022年5月にEL. 186.73mから最低水位まで水位を低下させ経験水位範囲の安全性を確認した。経験最高水位は2025年5月20日のEL. 189.08mとなっており、サーチャージ水位(以下、「SWL」という。)EL. 195.8mよりも6.72m低い。(図-3)この間、5回に渡る洪水調節による下流河川の浸水被害の軽減、2021年1月には、利水容量範囲(常時満水位以下)の安全性の確認ができたことにより、共同事業者である大分市上水道へ水道水を補給できる体制を確保できており、治水・利水面の機能は発揮できる状態である。また、ダム地点では震度4を記録した2022年1月の日向灘地震など複数の地震を観測したほか、降雨については時間雨量の既往最大で61mm、3時間雨量の既往最大で134mm、連続雨量の既往最大で506mmの降雨を経験している。連続雨量については大分地点の過去10年間における年平均雨量の30%もの値である。



図-2 ななせダム流域図

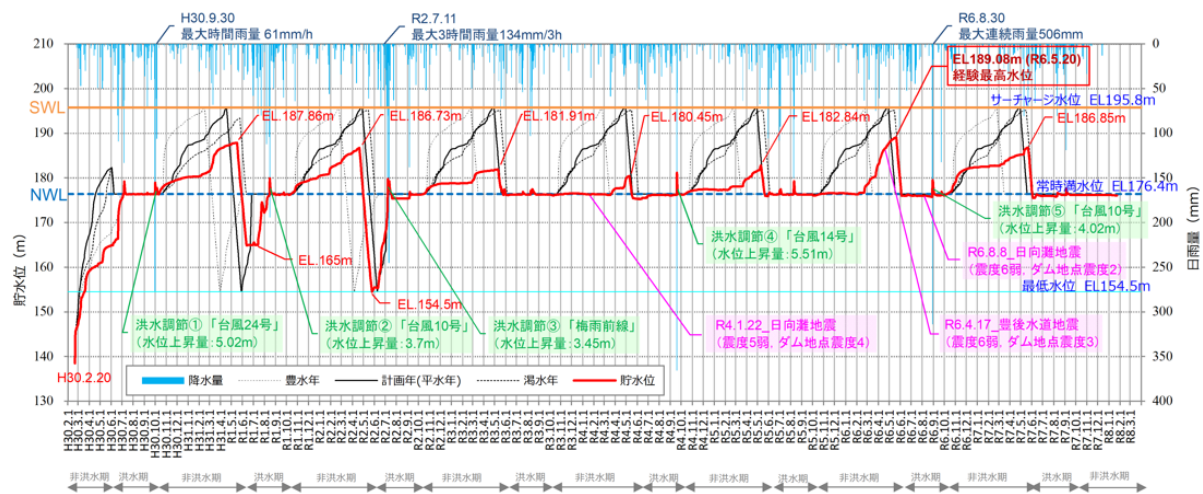


図-3 試験湛水経過図

表-1 長期化要因調査

2. 試験湛水計画の課題と対応

(1) 試験湛水長期化による課題

試験湛水の長期化による課題として、湖面利用の制限、試験湛水ゲート設置・撤去に要する費用などがある。また、試験湛水中であることから、事前放流ができていない状況であった。以上の課題があったことや、今後同様に試験湛水を行ってもSWLに到達する可能性は低かったことから、試験湛水の長期化要因について調査した。

(2) 試験湛水の長期化要因

試験湛水が長期化している要因を調べるため、近年の雨量と流況、ダム地点の流出率、貯水池から地山への貯留水の浸透について調査を行った（表-1）。

調査の結果、試験湛水期以降の非出水期が少雨傾向にあったことが分かった。また、少雨の場合は地質の影響によりダム地点の流出率が小さくなることが推察された。

(3) 貯留促進のための対応

以上のとおり、気候変動等により貯留がしにくくなっていたため本来非出水期に行う湛水開始（閉塞ゲート設置）を10～18日前倒して行ってきた。なお、ななせダムは、試験湛水時は常用洪水吐を閉塞すること、貯水位操作を行う利水放流設備は常時満水位で14m³/sの放流能力しかないことから、閉塞時に洪水を貯留した際のリスクが他ダムと比較して大きい。そのため既往最大の洪水貯留分は容量を確保しリスクを排除して実施している。

項目	調査の目的	調査結果
近年の雨量と流況	試験湛水計画時と比べて非出水期の実績の降雨量が減少していたため。	試験湛水期以降の非出水期（10月～5月）の各年の実績降雨量は、計画期間を含めた36年間のうち12位～31位と雨量が少ない傾向にあった。
ダム地点の流出率	試験湛水計画時と比べて試験湛水実施期間のダム地点の流入量が減少していたため（計画時はダム建設地下流の流量をダム地点流量としていた）	ななせダム地点の通年の流出率は、57%程度と九州管内の他ダムの事例と比較して小さい。ダム地点の通年の流出率が小さい要因としては、大分川上流域では花崗岩等の基盤岩を阿蘇火砕流堆積物等の火山噴出物が広く覆い、ダム下流まで続いているため少雨の場合は、地下深くまで浸透して下流に流出するのではないかと推察している。
貯水池から地山への貯留水の浸透		貯水池上流の流入河川での流量観測結果とダムコン算出の流入量を比較した。概ね整合していたことから貯水池から地山へ浸透している影響は小さい。

3. ななせダムの安全性評価

以下、ななせダムの現状の安全性評価を示す。

(1) 堤体・基礎地盤の安全性評価

基準により計測が義務づけられている漏水量（フィルダムについては浸透量という）、変形の評価項目について経験最高貯水位EL 189.08mまでの計測結果に基づき評価を行った。（表-2）（図-4）

また、SWL未到達の中で、安全性確認ができていない内容及びSWL時の安全性を想定するにあたって、経験水位範囲における、SWL時の水圧による負荷がかかった状態を確認できていないというリスクについては、経験範囲の計測結果等により異常がなく、SWL想定においても

懸念がないことを確認し評価することとした。

未経験水位範囲における、堤体・基礎地盤の初期湛水時に異常が生じるか分からないというリスクについては、未経験範囲の各種データより経験範囲と比較して特異な課題がないことを確認し評価することとした。

表-2 計測項目・頻度

評価項目 (目的)	計測項目	計測機器	計測方法	設置数	計測・確認頻度	
					経験水位 以下	試験湛水中
堤体・基礎地盤 浸透量	浸透量	三角堰	自動	5箇所 (図-6)	1回/週	1回/日
基礎地盤 浸透量	浸透量 浸透圧	計測孔	一部自動	堤体14孔 (図-7)	1回/週	1回/日
堤体変形	変位量	外部標的	自動	堤体22箇所 (図-9)	1回/月	1回/日

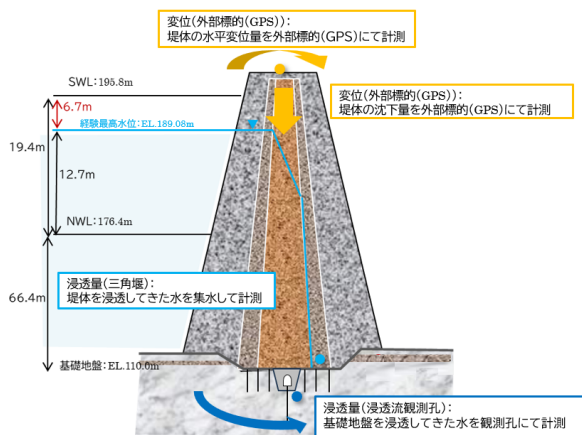


図4 堤体・基礎地盤における計測項目

a) 浸透量（三角堰）

ななせダムでは、貯水池から堤体及び基礎地盤内を浸透してきた浸透量を止水ライン下流側のフィルター敷（三角堰）で5ブロックに分けて計測している。（図-5），（図-6）ななせダムにおける管理基準値は、計画時の堤体・基礎の浸透量と、湛水前の、降雨のない期間の平均的な流量の合計で計測ブロック毎に定められている。経験最高水位時の浸透量について、降雨により地下水位が上昇し、止水壁を超えることにより増加する量を控除して評価した場合、浸透量は、50L/min程度と評価される。

SWL時の想定では、これまでの計測値より外挿すると60L/min程度と予測される。それぞれ、各ブロック毎に設定した管理基準値の合計（経験最高水位時:600mm, SWL時:660mm）よりも十分に小さく、堤体の安全性に問題は無いと評価している。

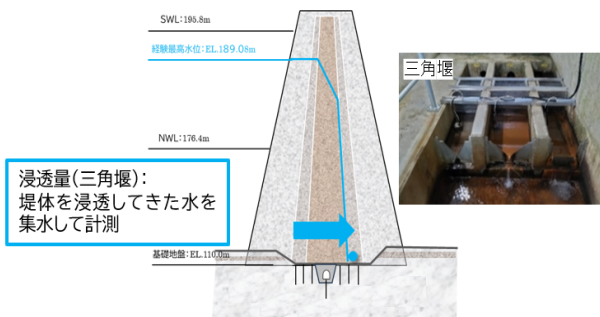


図-5 浸透量計測イメージ図（三角堰）

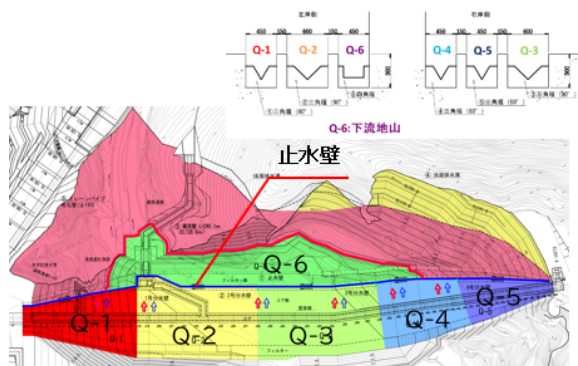


図-6 浸透量計測施設（止水壁，分水壁）配置系統図

b) 浸透量（浸透流観測孔）

基礎地盤の浸透量について、貯水池の水が堤体基礎部を浸透して下流に浸潤しないよう、基礎処理で遮水をおこなっており、浸透量を確認するため、基礎地盤に計器を設置し（浸透流観測孔）、浸透圧及び浸透量を計測している。経験最高水位時の浸透量について、計測の結果、孔別浸透量は最多孔（No.9）（図-7）で4L/min程度であり、ダム規模（水圧）に対して十分に小さいと評価している。

SWL時の想定では、最大 8~9L/min 程度と予測される。一般的なダム基礎の異常とされる管理基準値（「ダム管理の実務」より（SWL 時:20L/min））と比較しても十分に小さいと予測され、基礎地盤の遮水性に問題はないと評価している。（図-8）

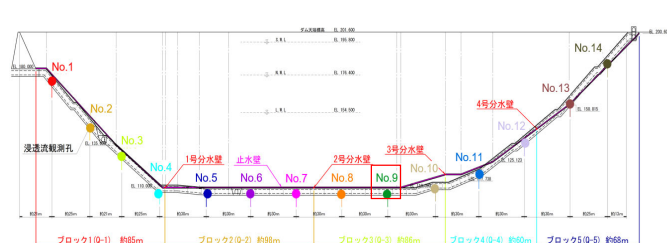


図-7 浸透流観測孔位置図

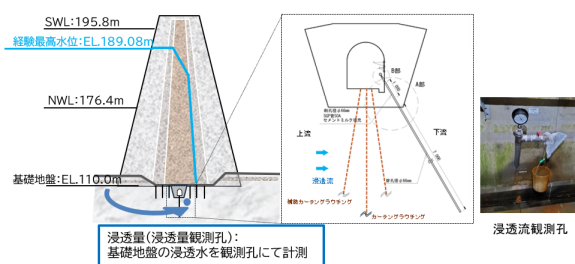


図-8 浸透量計測イメージ図（浸透流観測孔）

c) 水平方向の変位量

フィルダムは、貯水位が上昇すると水圧により下流側へ変位し、貯水位が低下すると上流方向へ若干戻す挙動を示す。試験湛水時には、その変位量が許容の範囲内かを確認した。現在までの計測の結果、下流方向の変位量については、経験最高水位時で最大12.9mm（D-2地点）であり、既設同等規模ダムにおける天端水平変位量の回帰式をもとに、各々のダム高貯水率におけるダム高変位率の値を平均した回帰式を用いて設定した管理基準値17.8mmに十分収まっている。SWL時の想定では、既往変位の外挿による場合、16mm程度と予測され、管理基準値25.1mmに十分収まり堤体の安全性は確保されると評価している（図-9）。

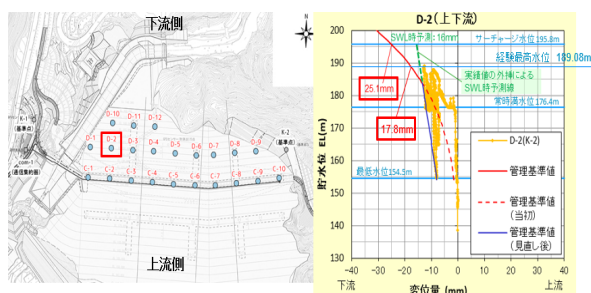


図-9 水平変位量グラフ（D-2地点）

d) 鉛直方向の変位量（沈下量）

フィルダムの沈下量は、主として圧密沈下の進行によって貯水位変動には寄らずに堤高に応じた比率で増加し、経年的に収束する。試験湛水時には、その変位量が許容の範囲内かを確認した。現在までの計測の結果、沈下量は、137mm程度であり、「ダム管理の実務」に示される予測式に基づき、盛立完了時からの天端沈下量の予測値を算定して設定した管理基準値373mm（2025. 11. 15時点）に十分収まっている。経時変化をみると既に収束傾向は認められており、将来的に沈下量が問題となることはないと評価している。

(2) 貯水池周辺斜面の安全性評価

貯水池周辺斜面については、貯水位の上昇・下降により斜面の安全性に影響を与えないか技術指針に基づき調査を行っている。また、ダム上流域よりダム下流まで広

く分布している花崗岩斜面、阿蘇火砕流堆積物斜面において、地下水位が貯水位に追従しているかについても調査している。

貯水池周辺斜面の安全性評価については、下記①～⑥の各項目を行った。

a) 貯水池全体斜面の確認ならびに個別斜面の平面形状の確認

①貯水池全体斜面の確認ならびに個別斜面の平面形状の確認については、空中写真判読や、LP図判読で再確認した結果、湛水の影響を受ける地すべりの見落としや見誤りがないことを確認した。

b) 現状の確認

②現状の確認では、経験水位と未経験水位で地形、地質の急激な変化がないこと、変状並びに変状の前兆現象がないこと、水際斜面で浸食がないことを確認した。

c) 設計条件の確認（平面、断面形状）

③設計条件の確認（平面、断面形状）では、既往ボーリング、既往断面の再確認を行い、地すべり等の平面形状、断面形状などの設計条件に見誤りがないことを確認した。

d) 設計条件の確認（物性値などの確認）

④設計条件の確認（物性値などの確認）では、ボーリングコアの再確認を行い、地すべり等の粘着力 c 、内部摩擦角 ϕ などの設計条件が妥当であることを確認した。

e) 残留間隙水圧の残留率の感度分析

⑤残留間隙水圧の残留率の感度分析では、残留率100%（水位上昇後、地下水位が貯水位低下に追従せず全て残っている最も危険側の設計条件）で斜面安定性の感度分析を行った結果、全ての斜面で安全率が1.0を下回らないことを確認した。

f) 孔内水位検討

⑥孔内水位検討では、孔内水位計測を実施した花崗岩斜面、阿蘇火砕流堆積物斜面において貯水位の変動と孔内水位の変動が追従していることを確認した。

(3) 安全性評価のまとめ

以上のことから、試験湛水中の計測・巡視・点検の結果、2026年2月時点で異常は確認されておらず、現状において安全性に問題はないと評価している。また、地すべり斜面においての貯水位の変動と孔内水位の変動の追従性などから、未経験水位範囲に特異な課題はなく、貯水位がSWLに到達した場合でも、得られたデータの傾向から想定すると、ダム堤体・基礎地盤、貯水池周辺斜面の安全性は問題ないと評価している。

しかし、要領（案）に定められたSWLへの到達はできていないことから、試験湛水は継続となる。そのため、長期化による課題に対応することも含めて、堤体・基礎地盤、貯水池周辺斜面の安全性評価、今後の計測、監視方法について、試験湛水検討委員会にて意見を頂き、今後の試験湛水に反映することとした。検討委員会の結果、

試験湛水の方法を変更することとなり、変更に伴う課題（計測監視体制・安全性評価・危機管理対応）に対して、**図-11 ①～⑥の対応を行うことで試験湛水方法の変更について了解を得た。**



写真-1 試験湛水検討委員会

項目	今後の試験湛水における課題と対応
計測監視体制	洪水による急激な貯水位変化(最大13m/日)における計測・監視体制の構築が必要。 ①計測機器の自動化(1回/時間)による計測頻度の確保 ②CCTVカメラによる巡視点検体制の確保と臨時点検の実施
安全性評価	洪水波形によるが、SWL水位以上となる時間は極めて短くなることと想定されるため、得られたデータで安全性評価を行える体制構築が必要。 ③客観的に安全性評価を実施できる体制構築
危機管理対応	自然調節方式であるため、万が一異常が生じても貯水位操作を行うことはできないことを前提に危機管理体制の構築が必要。 ④試験湛水時のデータを反映した管理基準の設定 ⑤未経験水位到達時は、ダム周辺巡回道路の立入禁止措置を実施 ⑥データ共有システム構築による関係機関へのデータ同期化

図-11 今後の試験湛水における課題及び対応

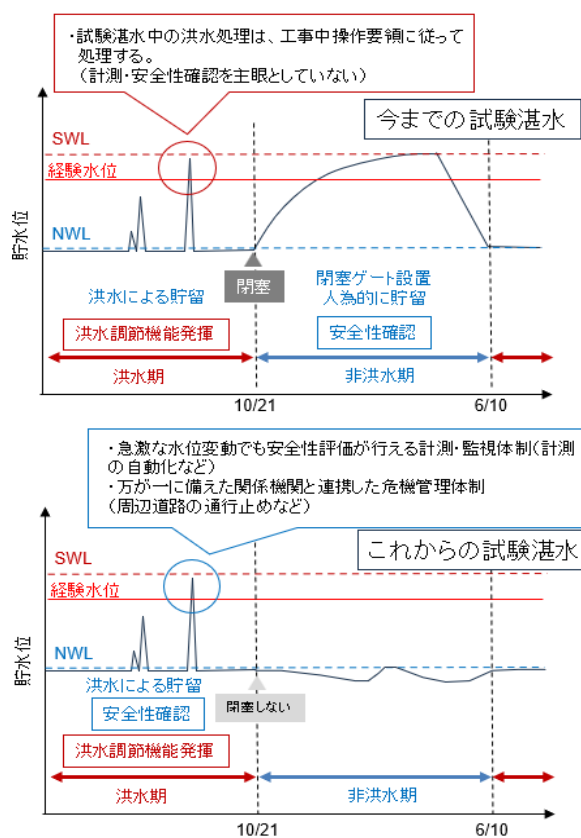


図-12 いままでとこれからの試験湛水

4. 今後の試験湛水計画

(1) 今後の試験湛水方針

今後は、従来の非出水期に閉塞ゲートを設置して湛水を行う方法から、洪水期の実洪水時に貯留することにより安全性確認を行う方法に方法を変更し試験湛水（安全性確認）を継続する（**図-12**）。

(2) 災害時等における体制

ななせダムは、大雨時には流入量が洪水量（70m³/s）に到達する予測の場合、警戒体制をとり、警報・巡視・関係機関通知を実施している。現在は試験湛水中であるため、一部計測や監視もあわせて実施している。また、地震時には、ダム堤体基礎部に設置した地震計で25galが観測された場合には注意体制をとり、点検を行うこととしている。今後は、堤体・基礎地盤、貯水池周辺斜面についても、管理基準の超過や、異常があった場合には、それぞれの監視体制に基づいて事象に応じた体制を構築する。

(3) 洪水貯留による計測・危機管理体制

図-11の課題に対する①～⑥の対応について、具体的に下記を行う。

a) ①計測頻度の確保

洪水貯留による試験湛水では、13m/日の水位低下となるが、約0.6m/時の水位低下となるため、1回/時間程度の計測頻度を確保することで、1m/日以下で水位低下を行う従来の試験湛水と同等のデータが得られる。そのため、他ダムの事例を参考とし、主要計測項目の自動計測を前提とした計測体制とする。

b) ②外観監視及び臨時点検

洪水時の急激な貯水位変動下での安全性確認となるため、主要構造物と対策工実施斜面は、CCTVカメラによる外観監視・浸透水ののりごりの確認を行うことを基本とする。また、細部の確認ができないことから、別途臨時点検を行う体制構築を行う。

c) ③安全性評価体制の確保

2026年4月以降は九州地方整備局ダム等管理フォローアップ委員会の計測モニタリング部会として安全性確認を継続する。今後生じた事象により客観的安全性評価が必要な場合は、再度試験湛水検討委員会を開催し、客観的・多面的な安全性評価体制を確保する。（**図-13**）

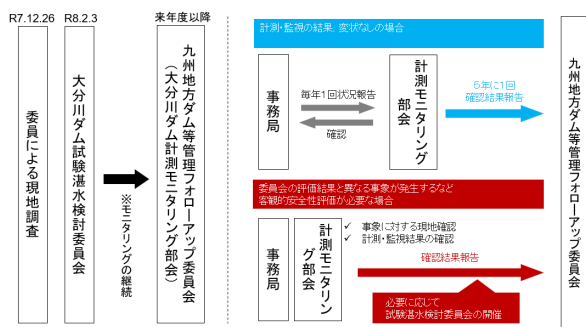


図-13 安全性確認体制図

d) ④試験湛水実績を反映した管理基準の設定

7回にわたる試験湛水時の実績データの蓄積により、各貯水位毎の堤体・基礎地盤・貯水池周辺斜面のデータの傾向が把握できているため、今後の試験湛水では、実績データに基づいた管理基準値を設定し、注意体制移行の判断基準とする。また、今までの管理基準値を超過した場合は警戒体制へ移行し、臨時点検等を実施する。

(図-14)

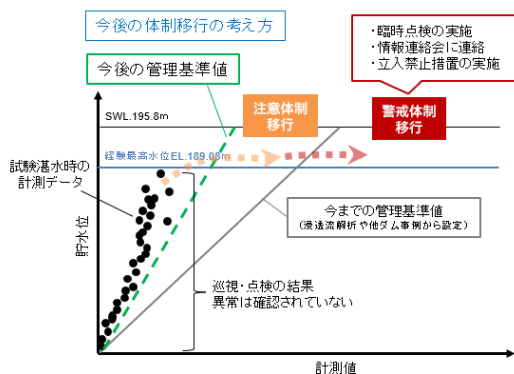


図-14 今後の管理基準のイメージ

e) ⑤未経験水位到達時の危機管理対応

貯水池周辺斜面及び堤体基礎地盤に万が一異常が生じた場合には、社会的影響を最小限とするため、未経験水位に到達する恐れのある大雨時は関係機関に連絡、周辺への立入禁止措置を講じる（図-15）。また、計測値が管理基準を超過した場合も同様の対応を行う。



図-15 通行止め実施区間図

f) ⑥関係機関とのデータ共有

平常時における試験湛水定期報告の省力化や、洪水時の急激な貯水位変動下でも遅延なくデータ共有を行うことを目的とし、Web（クラウド）サービスを利用したシステムを用い、リアルタイムでデータを共有できる体制を構築している。

以上のことから、計測、危機管理体制を確保することができる。

5. 最後に

ななせダムでは、7回にわたる試験湛水の実績により堤体・基礎地盤、貯水池周辺斜面の安全性は問題ないと評価している。しかし、要領（案）に定めているSWLに未到達であることから、試験湛水は継続することとなった。

他ダムの試験湛水とは違い、通常の管理と、洪水貯留による試験湛水を並行して行うこととなり、このようなダムは国土交通省所管のダムとしては初のケースである。

なお、実洪水による未経験水位到達については1/40の確率規模となっており、SWL到達は厳しい状況で試験湛水は長期化すると予想される。

今後も気候変動により非出水期の少雨傾向が増加する一方で、出水期については洪水が増加と言われており、出水期の降雨量増加を考慮した治水計画へ全国的にも見直しがされている。その中で治水容量が大きく、試験湛水が長期化するダムが増加するものと思われる。

ななせダムが試験湛水方法の変更に至るまでの経緯を踏まえ、今後建設されるダムの試験湛水手法の参考となり、ひいては試験湛水の在り方に対する議論の足掛けとなれば幸いである。

菊池川における不法係留船対策について

藤武 敏弘¹・木村 純史¹・谷口 正浩¹

¹九州地方整備局 菊池川河川事務所 管理課 (〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿178)

菊池川における不法係留船の現状や特徴を紹介し、不法係留船対策の必要性を論じています。また、令和 7 年度に行った菊池川における不法係留船対応を紹介します。

さらに、令和 7 年度の対応およびそれ以前の対応から明らかとなった課題と、その対応を含めた今後の方策について論じています。

キーワード 菊池川, 不法係留船, 漂流船, 所有者探査

1. はじめに

菊池川は、その源を熊本県阿蘇市深葉に発し、菊鹿盆地を貫流し狭窄部に入り、玉名平野に出て木葉川および繁根木川等を合わせ有明海に注ぐ、流域面積 996 km²、幹川流路延長 71 kmを有する県最北端の一級河川です。

(図-1)

また菊池川は、アユやヤマメ、フナ等の淡水魚が棲息しており、豊かな漁場としての役割を持ち、SUPやサッカー大会といった、河川内ならびに河川敷を利用したスポーツやイベント等、住民の憩いの場となっています。

(写真-1, 2)

このように住民の暮らしと密接な関わりを持つ菊池川において、豊かな暮らしの阻害となり得る不法係留船について、これから課題と対応を論じます。



写真-1 SUP体験 (玉名市)



流域面積	996km ² (山間部79% 平地部21%)
全長	約71km(九州の1級河川20河川のうち10番目の長さ)
流域市町	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、合志市、玉東町、和水町、南関町、大津町、菊陽町、日田市の7市5町(うち1市は大分県を含む)



写真-2 河川敷にてサッカー大会 (山鹿市)

図-1 菊池川流域概要図

2. 菊池川の不法係留船の現状について

菊池川の不法係留船は、令和 8 年 5 月 30 日現在、河口から菊池川 18 k 000 付近までに、87 隻存在しています。このように菊池川の下流域に存在している中でも河口から菊池川 2 k 800 付近までの区間に、87 隻のうち 62 隻と全体の約 7 割が集中している特徴を持っています。（図-2、図-3、表-1）

特に、菊池川右岸 2 k 800 付近にある船溜まりには 36 隻存在し、図-3 に存在する不法係留船の約 6 割を占めています。（図-3、表-1）

また、菊池川の不法係留船は、使用可能と見られる船が約 3 割、沈船ならびに廃船（以下、沈廃船）が約 7 割となっており、不法係留船の多くが沈廃船となっています。（図-4）

さらに、菊池川左岸 1 k 600 付近には泊地が存在しています。（図-3 ①）

この泊地の所有者である玉名市と協議し、令和 5 年よりこの場所へ係留されている船について玉名市が管理し、玉名市へ届け出て名簿上管理されている船は、不法係留扱いとしないことといたしました。

上記の泊地での取扱い等の整理により菊池川の不法係留船隻数は、令和 3 年の 144 隻から 87 隻まで減少しておりますが、今後も不法係留船への対策が必要となっています。

（図-5）



図-2 菊池川における不法係留船の分布

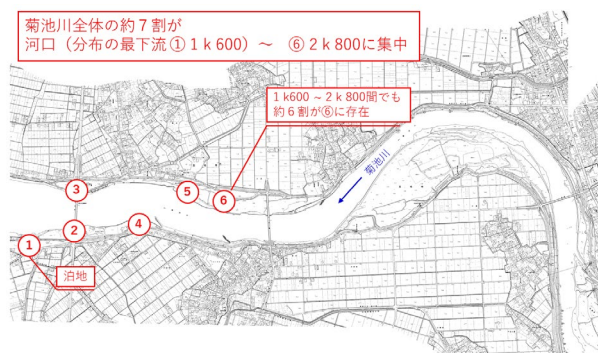


図-3 菊池川河口～2k800における不法係留船の分布

箇所 番号	①	②	③	④	⑤	⑥	計
距離標	左岸 1 k 6 0 0	左岸 1 k 8 0 0	右岸 1 k 8 0 0	左岸 2 k 3 0 0	右岸 2 k 6 0 0	右岸 2 k 8 0 0	
隻数	11	10	1	2	2	36	62

表-1 図-3における各箇所の不法係留船隻数

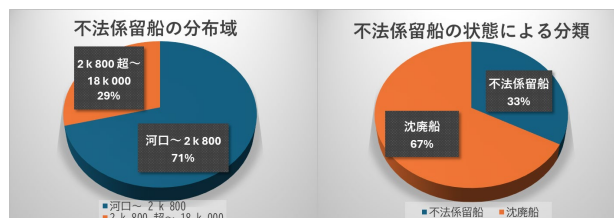


図-4 不法係留船の分布域ならびに状態による分類

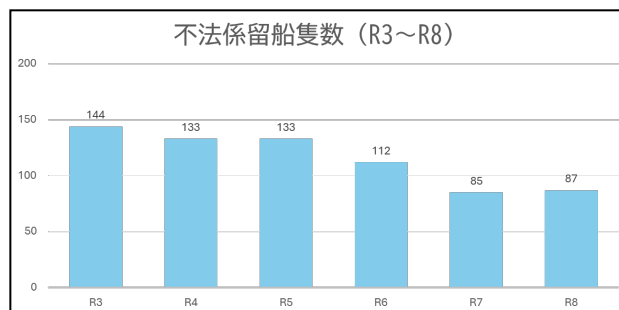


図-5 不法係留船の推移

3. 不法係留船対策の必要性

それでは、なぜ不法係留船が問題なのか、対策の必要性を述べます。

平成初頭のバブル期における、マリレジャーやプレジャーボート等を利用したレクリエーション活動の隆盛に伴い、各地の港湾・河川・漁港等で、水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に正当な権原に基づかず不法に係留・保管されている船舶、または水域管理者の認めた施設や区域に係留されているが、施設使用

許可等の手続きを経ずに不正に係留し放置されている船舶、いわゆる放置艇が多数見られるようになりました。

このような船舶は、河川管理を行ううえで、洪水時の流下阻害や河川管理施設の損傷、円滑な河川改修への妨げとなるおそれを生じます。また、地震・津波・高潮等の災害時には、転覆等による船舶の航行障害、油の流出、港湾や漁港の背後への流出による二次被害の発生、さらには景観の悪化等、国民の暮らしや経済活動に様々な問題を引き起こすおそれを生じます。

そのため、不法係留船対策には高い必要性があります。

4. 不法係留船対応のながれ

不法係留船については、以下のながれにて対応します。

まず、不法係留船を発見したら船体番号を確認します。船体番号が確認できる場合は、日本小型船舶機構（以下、J C I）や管轄都道府県水産部局、漁協等へ照会を実施します。船体番号が確認できない場合は、看板設置による呼びかけや地元や漁協等の関係者への聞き取りを実施して所有者探査を行います。

所有者探査実施の結果、所有者が判明した場合は、所有者へ口頭ならびに指示書や警告書といった文書にて指導を行います。

所有者不明の場合は、財産価値の有無を判断します。判断の方法として、専門業者による船価鑑定があります。船価鑑定の結果、財産価値がある船については、犯罪に関する物件ではないか警察へ照会し、河川法に基づく簡易代執行を行う必要が生じます。財産価値がない船については、廃棄物として河川管理者で撤去・処分する旨を現地看板に一定期間掲示した後に、処分するながれとなります。

5. 令和 7 年度に行った不法係留船対応について

3 項では、不法係留船対策の必要性について述べましたが、当項では、菊池川において令和 7 年度に行った対応について紹介いたします。

令和 7 年度は、2 隻の漂流船への対応を行い、菊池川右岸 2 k 800 付近の船溜まりにある不法係留船の対応として船価鑑定を行いました。

内容については、以下となります。

5-1. 漂流船対応について

(1) 漂流船 2 隻の発生

熊本県では令和 7 年 8 月豪雨により各地で被害が発生し、菊池川水系においても支川合志川でHWLを超える出水となりました。出水後、菊池川から流出したとみられる船が 2 隻漂流していると地元漁協より情報提供がありました。地元漁協の協力により、河口付近の漁港に一時的に係留していただくことになりましたが、この漂流船 2 隻について、速やかな対応が必要となりました。（写真-3）



写真-3 漂流船の状況

(2) 漂流船の所有者探査

漂流船 2 隻の対応として、所有者探査を行いました。（写真-4）

漂流船Aは、所有者を特定する船体番号がありませんでしたので、外水面および内水面の漁協への聞き取りや看板設置による呼びかけでの探査を行いました。所有者は判明しませんでした。

漂流船Bは、船体番号が確認されたため、J C Iへ照会しました。J C Iへの照会の結果、この船の登録事項証明書を取得しましたが、抹消登録されており、所有者の確定には至りませんでした。抹消前つまり登録時の所有者へコンタクトを取り、聞き取りを行いました。抹消後に譲渡され、登録事項証明書の内容と譲渡の時期等聞き取り内容とで整合性があり、登録時の所有者を所有者とみなすことができないと判断しました。また、譲渡先についても情報がなかったことから所有者不明として取り扱うこととしました。



写真-4 所有者探査実施の漂流船 2 隻



写真-6 処分した漂流船 2 隻

(3) 漂流船の船価鑑定

所有者探査の結果として、所有者不明とすることを決定しましたので、次に、漂流船 2 隻の財産価値の有無を判断するために、専門業者による船価鑑定を実施しました。（写真-5）

船価鑑定の結果、漂流船 2 隻についてはいずれも「価値なし」と評価され、その旨の鑑定書を取得しました。



写真-5 船価鑑定を行った漂流船 2 隻

(4) 漂流船の処分

船価鑑定により「価値なし」の結果を受け、漂流船 2 隻について、令和 8 年 1 月に廃棄物として処分しました。（写真-6）

5-2. 菊池川右岸 2 k 800 付近船溜まりへの対応について

(1) 菊池川右岸 2 k 800 付近船溜まりにある船の船価鑑定

菊池川の中で不法係留船が最も多い箇所となっている菊池川右岸 2 k 800 付近の船溜まりについても、「5-1.

(3) 漂流船の船価鑑定」と同時に、船価鑑定を実施しました。（写真-7）

船価鑑定の結果、当箇所にある不法係留船の全てが「価値なし」との評価を受けました。その旨の鑑定書を取得しましたので、廃棄物として取扱うこととしました。



写真-7 船溜まりにある船の船価鑑定の状況

(2) 今後の対応について

河川巡視時に利用者の確認や漁協への聞き取り、看板設置等により、所有者探査を継続し、所有者不明の船については、船価鑑定で廃棄物として取り扱うこととしましたので、今後は当箇所について計画的に処分していくことを予定しています。（写真-8）

処分する際に、重機や車両の搬入経路がないので、搬入経路の確保が課題となりますが、具体的な検討を行い対応してまいります。



写真-8 菊池川右岸 2 k 800 付近船溜まりの状況

6. まとめ

(1) これまでの取組

これまで菊池川河川事務所では、菊池川の不法係留船対応として以下の取り組みを行ってまいりました。

一つは、河川工事に影響がある箇所の不法係留船に対する自主撤去への指導です。また、菊池川左岸 1 k 600 付近の泊地にある係留船について、玉名市へ届け出がある船を不法係留扱いとしないこととしました。

さらに、漂流船を処分し、沈没船が多い菊池川右岸 2 k 800 付近の船溜まりにある船について、船価鑑定の結果、廃棄物として取り扱うことから、まとまった隻数の不法係留船の解消が見込めるようになりました。

(2) 現状の課題

一方で、これらの取組を進めるなかで、いくつかの課題も生じています。

まず不法係留船対策において、菊池川では不法係留船を一隻ごとに管理できておらず、過年度との整合が取りにくい状況となっています。

また、一隻ごとの管理ができていないことから、不法係留船が係留箇所を移動したら移動前後での管理が困難となっています。

さらに今後において、菊池川右岸 2 k 800 付近の船溜まりのように乗り捨てられているような箇所を河川管理者にて処分した場合、同じ箇所が船の不法な廃棄場所とならないかといった懸念も生じてきます。

(3) 今後の対応

そこで、これらの課題への対応策として次のようなことが挙げられます。不法係留船一隻ごとの管理ができていないことから、一隻ごとの外観や位置等を表記した管理台帳を作成し、不法係留船が移動しても後追いできるような管理を行うといったことが考えられます。

また、漁港管理者や地元漁協の関係機関と協力し、船の不法な投棄の防止に努めます。

最後に、現段階では具体性のない夢物語なのですが、関係機関と連携・分担しつつ、例えば泊地のような場所の構築といった、不法係留船の受け皿となる適切な係留環境の構築を図ることが必要だと考えられます。

加えて、船舶を購入後に登録する際、自動車の車庫証明のように保管場所を届け出る制度が構築されれば、不法係留船の抑制につながる可能性があると考えられます。

これらの工夫を行いながら計画的に不法係留船対策を推進し、地域の安全・安心へつなげていきたいと考えております。

河川協力団体とセブーンイレブン記念財団 との連携協定の取組

辻 健介¹・細山田 美佐貴¹・荒牧 年彦¹

¹九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 河川管理課 (〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地)

大淀川下流部では流下能力向上のため河道掘削を実施している。一方で、当該エリアには環境省及び宮崎県内の準絶滅危惧種に指定されている「タコノアシ」が自生しており、保全が重要なエリアとなっている。これまでは、河川協力団体であるNPO法人 大淀川流域ネットワークが主体的に保全活動に取り組まれてきたが、「セブンの森事業」を推進するセブーンイレブン記念財団が賛同され、今後10年間の保全活動における人的及び資金的な支援をしていくことについて、産官学民の5者により協定を締結した。河川事業では全国2例目、河川協力団体は全国初の事例であり、河川環境の保全の継続とともに、地域社会の交流促進・発展を目指していく。

キーワード 保全活動、河川協力団体、セブーンイレブン記念財団、連携協定、タコノアシ

1. 大淀川流域の概要

大淀川は、その源を鹿児島県曽於市中岳に発し、北流して都城盆地に出て、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とした数多くの支川を合わせ、山間狭窄部を流下後、宮崎市で最大の支川本庄川と合流し宮崎平野を貫流しながら日向灘に注ぐ、流域面積2,230km²、幹線流路延長107kmに及ぶ九州屈指の一級河川である。(図-1)



図-1 大淀川水系流域図

2. 保全活動区域の位置付け

大淀川下流部においては、流下能力向上のため大淀川水系河川整備計画（2018.6策定）に基づき河道掘削を実施している。

一方で、改修範囲と重なる大淀川左岸4k200～5k800付近は、準絶滅危惧種であるタコノアシが自生している他、ミゾコウジュ、タケノコカワニナ等の約11種類の絶滅危惧種が確認されている。

多くの重要種が生息、生育しているエリアにおいて、後述する連携協定に伴い、約8.8haの範囲を河川環境の保全活動区域として設定された。(写真-1、写真-2)

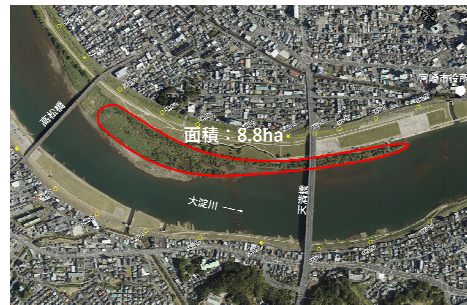


写真-1 保全活動区域



写真-2 タコノアシ

3. 連携に至る背景

(1) 連携に至る背景

a) 河川改修及びNPO法人による保全活動

河道掘削に伴い、絶滅危惧種の生育場の消滅、消失を防ぐため、以下のとおり保全を実施している。

(1) 河川改修における保全

・段階的な掘削

生物の移動（避難）や再生の期間を確保するため、段階的な掘削を実施。

・移植

掘削に伴い生育場の消失を防ぐため、ワンドを整備し移植を行って重要種の保全に努めている。

(2) NPO法人大淀川流域ネットワークの保全活動

掘削予定箇所自生しているタコノアシ等を安全な場所へ移植したり、絶滅危惧種の生育に必要な日当たりを良くするため、支障となるヨシの刈取り等を行い、生育環境の改善・維持に取り組まれている団体。

2016年度より、地域住民等と共同した「タコノアシの保全活動」を実施されており、地域の環境学習・環境保全の場になるとともに、川に人が集うことで水辺の賑わい創出にも貢献されている。（図-2）



図2 募集チラシ（大淀川流域ネットワーク）

b) 環境保全の重要性の高まり

1997年の河川法改正により、治水・利水に加え、河川環境の整備と保全が目的に位置付けられた。これを機に河川行政においては、治水だけでなく、多自然川づくりなど様々な河川環境施策が重要視されている。

また近年では、気候変動やネイチャーポジティブ等の河川を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、2024年度に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネット

ワークのあり方」が提言された。

流域における取組のうち、流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくりの1つとして「官民協働に向けた支援や仕組みの充実」が求められており、今後の河川整備を行う上での重要なポイントとなっている。（図-3）

今後の河川整備等のあり方	
河川における取組	流域における取組
(1) 河川環境の目標 治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開 ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定 ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化もきめて評価 ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など (2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出 蓄積された知見や社会経済情勢の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進 ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理 ・災害復旧や施設更新等、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など	(1) 流域連携・生態系ネットワーク 流域治水の推進を通じて、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開 ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開 ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有 ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など (2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進 ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実 ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

図3 生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方（概要抜粋）

4. 課題及び連携の必要性

(1) 保全活動における課題

大淀川流域ネットワークが保全活動を継続する一方で、以下の2つの課題も見えてきた。

- ①地域住民の方へ保全すべき環境が身近にあることや保全活動を広く多くの方に認知してもらう。
- ②自ら保全に協力していただく人を増やす。

上記の課題に加えて、河川行政における環境保全への高まり等の背景のもと、環境保全を推進するセブン-イレブン記念財団から宮崎で一緒に環境保全活動に取り組みを行いたいとのお話があった。

(2) セブン-イレブン記念財団

セブン-イレブン加盟店とセブン-イレブン本部が一体となって「環境」をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的として、1993年に設立された団体。

セブン-イレブン記念財団が掲げる取組方針には、大淀川流域ネットワークが行っている重要種の保全活動への「自然環境保護・保全事業」に対する支援制度が確立されている。

その取組の1つとして、貴重な生態系を次世代に引き継ぐために、産官学民が連携した地域一体型の森づくり「セブンの森」活動を通して、地域に愛される豊かな自然を保護・保全していく活動を推進されている。

こうした取り組みを推進されている財団と連携を行うことができれば、先ほどの課題であった活動の幅広い周知や支援の拡大にも繋がることから関係機関による協議に至った。

連携協定締結までの経緯を以下に示す。

5. 連携協定締結までの経緯

(1) 本取組の趣旨

河川活動へセブン-イレブン記念財団が参画し、河川協力団体及び国土交通省と連携・協働することで、河川協力団体の活動の充実・発展・継続へ繋がるとともに、自然環境の保護・保全の推進や地域活性化等にも寄与することを目指す。

(2) セブン-イレブン記念財団の「セブンの森」支援制度

全国のセブン-イレブン店頭に寄せられた募金と(株)セブン-イレブン・ジャパンからの寄付金を資金源に、環境市民団体への支援活動や自然環境保護・保全、災害復興支援、広報活動などを実施。

セブン-イレブン記念財団の事業（セブンの森）では、森作りだけではなく、地球温暖化対策、自然環境の保全・創出を行うことを目的として、さまざまな団体とともに、森から海まで全都道府県での「セブンの森活動」実施を目指している。

長期的な関わりの中で、自然環境の保全や創出を推進している地域の取組が継続できるよう人的協力及び資金的な援助を実施。

(3) 協定締結における条件

財団から事業内容及びコンセプト等の説明を受け、連携希望の意向がある団体と面談を実施。

その後、財団が連携希望団体の活動内容について現地訪問・確認を経て、以下の条件に合致した団体を財団が選定。

【条件】

- ・10年、20年一緒に継続して活動していける「地域に根ざした市民団体」であること。
- ・環境保全や生物多様性に繋がる活動を実施（予定）している。
- ・活動地域周辺にセブン-イレブン店舗がある。

【連携・助成内容】

- ・期間：10年
- ・連携頻度：年2回（財団と共に活動）
- ・助成内容：費用（年2回活動時の実費精算）
人的作業支援（財団、地域のセブン-イレブン加盟店、社員）

(4) 「宮崎セブンの水辺の森」における各機関の位置付け・役割

【NPO法人大淀川流域ネットワーク】

- ・住民参加のもと自然環境の保護・保全等に関わる取組を実施。

【セブン-イレブン記念財団】

- ・店頭募金を活用しての資金援助、従業員のボランティア参加による人的サポートを実施。

【宮崎大学】

- ・河川整備に伴い移植を予定している希少植物群落の生息に適した環境を研究。

【宮崎市役所】

- ・活動場所となる大淀川市民緑地の活動許可や広報などを実施。

【宮崎河川国道事務所】

- ・河川管理者のパートナーである河川協力団体の活動の充実・発展・継続へ繋がる取組を推進。
- ・直轄河川の環境の保護・保全や生態系ネットワーク形成の推進。
- ・保全活動範囲における河道掘削工事について、絶滅危惧種の生息に適した形で実施。

6. 5者による連携協定締結式

本取組は、取組に関わる5者（大淀川流域ネットワーク、セブン-イレブン記念財団、宮崎市、宮崎大学、宮崎河川国道事務所）で2025.10.3に協定締結式を実施。河川事業での本協定締結は全国2例目、河川協力団体は全国初であり、河川環境の保全の継続とともに、地域社会の交流促進・発展を目指していく。（写真-3）

当日は、協定締結の内容や今後の展望等について、テレビ局2社・新聞社2社からマスコミ報道され、多くの方の目に留まる機会となった。



写真-3 協定締結式

協定締結式後は、保全活動区域（現地）に設置した「地域住民の皆さんと一緒に、大淀川の水辺の自然環境を保全・再生・維持管理し、生物多様性に豊んだ、誰もが憩える水辺空間を未来へ引き継ぐ」ことを目的に掲げた看板の除幕式を実施した。（写真-4、写真-5）



写真-4 除幕式



写真-5 「宮崎セブンの水辺の森」看板

7. 締結後の活動状況

(1) 第1回 宮崎セブンの水辺の森 活動

連携協定締結の翌日、2025.10.4（土）に「第1回宮崎セブンの水辺の森活動」が実施された。協定後、初の開催となった活動では、地域住民やセブン-イレブン関係者など約200名と多くの方が参加した。（写真-6）



写真-6 集合写真

タコノアシの生存に欠かせない日当たり確保のため、支障となるヤナギの伐採、湿地水辺のヨシ等の刈取りを実施した。また、絶滅危惧種の採取と移植、外来種と雑

草の駆除、散策路の整備等を実施した。（写真-7）



写真-7 活動状況

(2) 第2回 宮崎セブンの水辺の森 活動

2026.4.18（土）に「第2回宮崎セブンの水辺の森活動」が実施され、地域住民やセブンイレブン関係者など約330名が参加した。

第1回目から継続して、ヤナギの伐採とヨシの刈取り、絶滅危惧種の採取と移植、外来種と雑草駆除、防草シート埋設、水際の整備、散策路の整備等を実施した。（写真-8）



写真-8 散策路の整備

8. 今後の展望

年2回（春季、秋季）の保全活動を継続して実施していき、絶滅危惧種の移植等保全活動に努めていく。

また、河川管理者の立場としても、河川協力団体の活動の充実・発展・継続へ繋がりを持続させるとともに、絶滅危惧種の生育場に配慮しながら河川改修の実現を目指していく。

加えて、河川整備においては、治水と環境の両立が求められるため、今回の先進的な取り組みを他河川にも幅広く展開していけるようなきっかけとなれるよう活動を進めていく。

次回の活動は、2026.10.24（秋季）に実施予定。

鶴田ダム壁面補修工事の現状と課題

長友 幸一¹・高橋 天新¹・下橋 拳喜¹

¹国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所 (〒895-2102 鹿児島県薩摩郡さつま町神子 3988-2)

鶴田ダムでは、竣工後堤体コンクリートの表面劣化が確認されており、堤体下流面の壁面補修が進められている。本稿では、非越流部における壁面補修工事を対象に、これまでの施工の経緯として、膨張材の添加・流水養生の継続・打込み温度の管理といったひび割れ抑制対策の実施について報告する。あわせて、以降において実施する、越流部補修で求められるコンクリート仕様や施工時期の制約等の技術的・経済的課題、増設減勢工の損傷部対策、および今後の詳細設計・工事に向けた課題を整理する。

キーワード 鶴田ダム、壁面補修、ひび割れ抑制、膨張材、ダム再開発

1. はじめに

近年、高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化が進行しており、建設後 50 年以上を経過する施設の割合は今後急速に増加する。ダムは洪水調節・利水などの多面的な機能を担う重要な社会基盤であり、その機能を長期に維持するには、適切な維持管理と計画的な補修が不可欠である。

特に既設ダムでは、環境負荷や事業費を抑えつつ既存ストックを最大限に活用できることから、再開発や補修によるダム機能の維持・向上の重要性が増している。補修にあたっては、作業スペースが限られている現場条件や供用中の制約という条件下で、求められている品質を確保しつつ、確実かつ経済的に施工することが求められる。

鶴田ダムは 1966 年（昭和 41 年）の竣工から約 60 年が経過し、近年完了した再開発事業によって洪水調節機能が強化された。一方で、堤体下流壁面の劣化が課題となっている。本稿では、この壁面補修工事を対象に、その経緯、施工方法、施工上の問題点と課題、補修後の壁面の状況、および今後の課題を報告する。

2. 鶴田ダムの概要

(1) 鶴田ダムの諸元と歴史

鶴田ダムは、川内川の治水計画の一環として建設された洪水調節・発電を目的とする多目的ダムである。1959 年（昭和 34 年）に実施計画調査に着手し、1966 年（昭和 41 年）3 月に竣工した。河口から約 51km 地点に位置し、集水面積は川内川流域全体の約 50%を占める。堤高は 117.5m で、重力式コンクリートダムとしては九州で最も高い。発電は電源開発株式会社が担い、ダム直下の川内川第一発電所で約 12 万 kW、第二発電所で約 1 万 5 千 kW の発電を実施し

ている。

(2) 鶴田ダム再開発事業

2006 年（平成 18 年）7 月洪水による大災害を契機に、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）とあわせ、川内川流域の洪水被害軽減を目的として鶴田ダム再開発事業が実施された。本事業では、発電容量を買い取って洪水調節容量に振り替えるとともに、低水位からの放流を可能とする増設放流設備を新設した（図-1）。

これにより、洪水調節容量は図-2 に示すとおり約 1.3 倍に増強され、再開発計画では 9,800 万 m³となった。洪水調節機能の強化により、異常洪水時防災操作（緊急放流）に至るリスクの低減が期待されるとともに、下流の宮之城地区では激特事業後からさらに約 1.0m の水位低下が見込まれている。



図-1 鶴田ダム再開発工事の概要

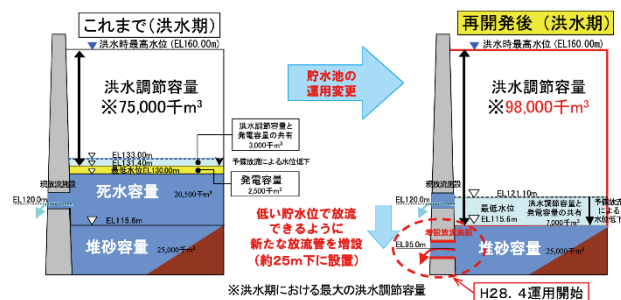


図-2 鶴田ダム再開発事業による容量配分見直し

3. 壁面補修工事の概要

(1) 壁面の劣化と原因

鶴田ダム堤体下流面のコンクリートは、1966 年（昭和 41 年）の竣工の数年後から表面のモルタル分が剥離して骨材が露出する劣化が確認されており、経年的に部分的な進行が認められている。劣化の主たる要因としては、コンクリートの骨材中に含まれるローモンタイトの影響が挙げられている。なお、コンクリートの劣化は深部には見られず、構造物本体は健全である。

ローモンタイトは沸石の一種であり、岩石中の割れ目を脈状に充填しているが、乾湿の繰り返しを受けると粉状化して体積変化を生じ、骨材を崩壊させる。その結果、コンクリートは表面から劣化が進行する。堤体下流面は、天候に伴う乾湿の繰り返しを受けやすく、こうしたローモンタイトの変質に起因する劣化が、壁面補修を必要とする背景となっている。

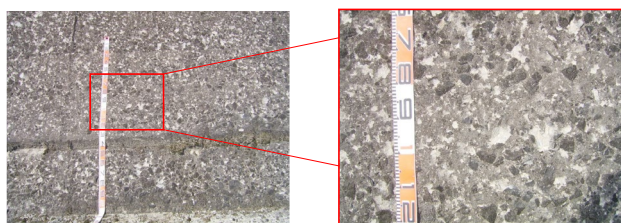


図-3 鶴田ダム堤体下流面の状況

(2) 壁面補修の目的

鶴田ダム壁面補修の目的は以下のとおりである。

- ①現堤体表面の乾湿繰り返しを防止することにより、これを達成するため、現堤体における水の出入りを防止する表面被覆工を計画する。
- ②耐用年数については、鶴田ダム本体の耐用期間における補修対策工の大規模な補修や再施工を不要とすること、及びダム本体竣工後 50 年以上が経過していることを考慮して 50～100 年程度を目標に対策工を検討する。

(3) 補修の対象範囲と実施状況

堤体壁面の劣化状況から、対策工の可否を判定して、補修対象範囲を設定した（図-4）。補修対象範囲は堤体下流面（越流部含む）およびフーチング部である。なお、堤体上流面は、乾湿繰り返しの影響が少なく、顕著な劣化が認められなかったため、補修対象外とした。

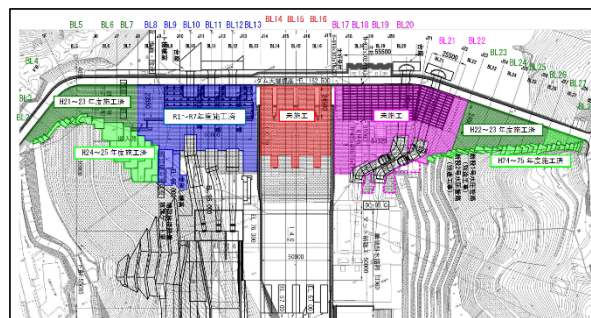


図-4 補修対象範囲と補修実施状況

(4) 補修工法の概要

壁面補修工事は、劣化した堤体下流面のコンクリート表層をはつり取り、その上に補修コンクリートを打設するものである。非越流部では、劣化した表層を厚さ 3cm 程度はつり取ったうえで、厚さ 30cm 程度の補修コンクリートを打設する計画とした。

はつり厚について、堤体コンクリートの中性化試験、ハンマー打撃によるはつり厚試験、新旧コンクリート打継目部の曲げ強度試験の結果より、非越流部のはつり厚さを 3cm と設定した。補修コンクリート厚さについては、補修コンクリートは厚くなるほど水和熱に伴う温度応力の影響が大きく、薄くなるほど乾燥収縮の影響が大きくなり、ひび割れが生じやすくなることから、所要の耐久性を確保しつつひび割れを抑制できる厚さとして、施工性、経済性も踏まえて補修コンクリート厚さ 30cm を設定した。

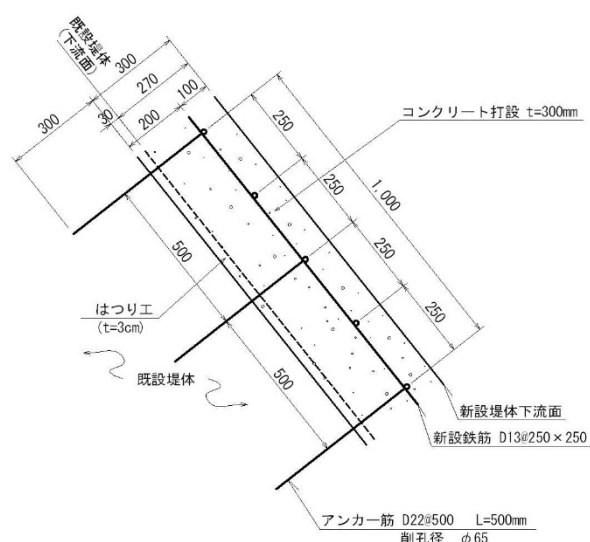


図-5 壁面補修工の基本仕様（非越流部断面）

4. 施工方法

(1) 足場工

壁面補修工の主要工種は、足場工、はつり工およびコンクリート打設工で構成される。堤体下流面は1:0.79の急勾配を有するため、補修作業の足場には、堤体下流面の全面を覆う全足場を設置する（図-6）。全足場により、はつりから配筋・型枠・コンクリート打設までの一連の作業を行う。コンクリート打設はポンプ打設とし、再開発工事後に配置が可能となった堤体下流側にポンプ車を配置する。



図-6 全足場の状況

(2) はつり

既設堤体コンクリートのはつりは、人力ブレーカーにより実施した。



図-7 はつり作業の状況

(3) 補修コンクリートの打設

はつり後の壁面には、乾燥収縮ひび割れの抑制に効果がある収縮補償コンクリートを打設する。最大粗骨材寸法は20mm、スランプは12cmとした。また、セメントは普通ポルトランドセメントを使用するものとした。

(4) 締固め（長尺バイブレーター）

補修コンクリートは厚さ30cm、リフト高2.0mの打設となり、狭隘な条件下での確実な締固めが求められる。このため、型枠面に沿って深部まで挿入できる長尺の棒状バイブレーター（長尺バイブレーター）等を用いて締固めを行う工夫がなされている（図-8）。



図-8 締固めに使用される長尺バイブレーター

5. 施工時に確認された問題点

既に施工された壁面補修コンクリートにおいては、補修後の壁面にひび割れが確認された（図-9）。しかし、これらのほとんどが0.2mm以下の微細なひび割れであり構造上問題となるような損傷ではない。一方で、コンクリート構造物の施工において、ひび割れの発生は避けられないが、今後の補修や耐用年数を考慮すると、可能な限り抑制することが望ましい。これらの状況から、今後も壁面補修工事が継続して行われることを踏まえ、コンクリート品質の改善を目的とした解決が必要と判断した。

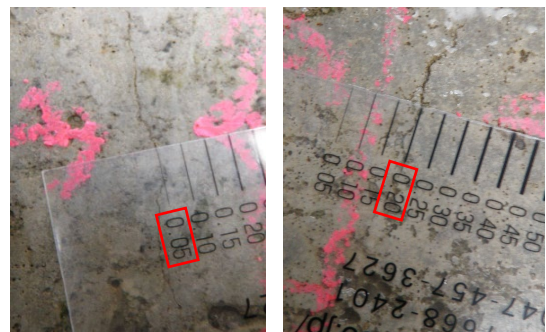


図-9 ひび割れの発生状況写真

6. 対応策の検討

(1) ひび割れ発生原因と対策効果の整理

ひび割れの発生原因と、想定される対策効果の因果関係を整理すると施工、温度、乾燥の3つがひび割れの主な要因になっていることが想定された。コンクリートのひび割れは、材料や施工条件によって大きく影響を受けるため、これに基づき図-10に示すとおり整理し、検証を行った。

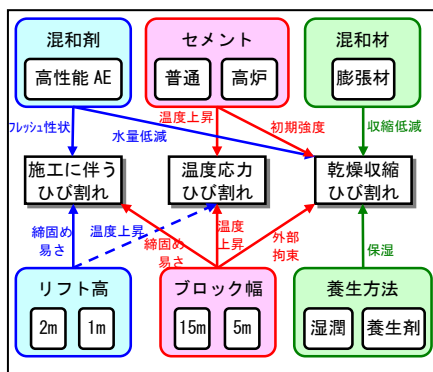


図-10 ひび割れ発生原因と対策効果の因果関係

(2) 温度応力解析による検証

コンクリート打設の実条件に基づく温度応力解析を行い、実施工で確認されたひび割れ延長と解析結果（最小ひび割れ指数）を対比し、一定の相関があることを確認した。なお、ひび割れ指数とは、「材齢t日における引張強度/材齢t日における最大引張応力」で示される指標であり、ひび割れ指数が小さいほど、ひび割れ発生確率が高いことを示す。

その上で、ひび割れ抑制対策の効果を検証するために、セメントの種類や混和剤、養生方法等の影響について、温度応力解析による検証を行った。

その結果、膨張材を添加したコンクリートが一定のひび割れ抑制効果が期待できることを確認した（図-11）。

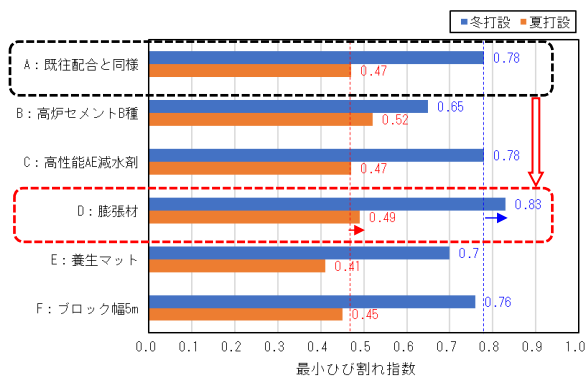


図-11 温度応力解析結果

(3) 試験施工に基づいた基本仕様の見直し

これらの検討結果を踏まえ、令和元年度壁面補修工事の本施工と同時に、膨張材の添加や養生方法、コンクリート打込み温度に関する試験施工を行い、効果が期待された対策については、を基本仕様として追加するものとした。

a) 膨張材の添加

壁面補修コンクリートに膨張材の添加を行った結果、膨張材ありのブロックは、既打設ブロック（膨張材なし）に比べ、ひび割れ発生本数が50～60%低減しており、ひび割れ抑制に効果があることが確認された（図-12）。そのため、令和2年度以降の壁面補修工事では、膨張材の添加を基本仕様とした。

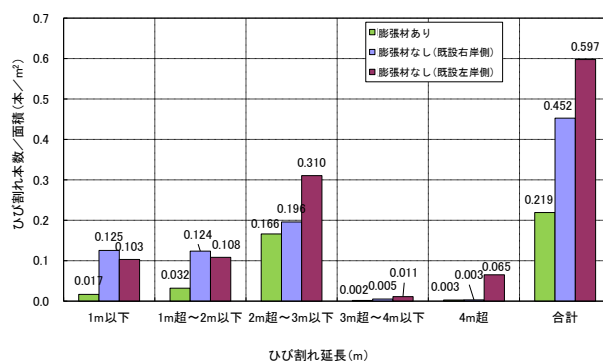


図-12 ひび割れ延長（膨張材の有無による影響）

b) 養生方法

壁面補修コンクリートの養生方法について、当初仕様では、流水養生を打設後2週間までの期間に限定していたが、試験施工では、ひび割れの抑制を目的として、工事期間中、流水養生を継続して実施した。その結果、ひび割れの発生量は、打設時期（季節）により異なることが想定されるため断定することは難しいが、流水養生の実施期間を延長することで、ひび割れの抑制効果が期待された（図-13）。そのため、工事期間中の流水養生の継続を令和2年度以降の壁面補修工の基本仕様とした。

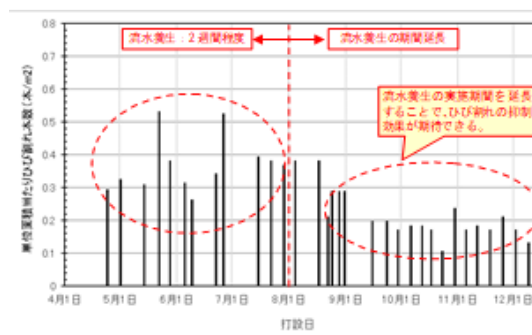


図-13 流水養生の期間延長の効果

c) コンクリート打込み温度の制限

ひび割れの最大延長とコンクリートの打込み温度および外気温との関係を以下に示す。ひび割れの最大延長は、コンクリートの打込み温度に相関しており、30℃を超えると延長の長いひび割れが発生する傾向が認められ、コンクリート打込み温度との相関性が高い（図-14）。

このことから、延長の長いひび割れ（水平クラック）を抑制させることを目的とし、コンクリート打込み温度は30℃以下とすることを基本仕様に追加するものとした。

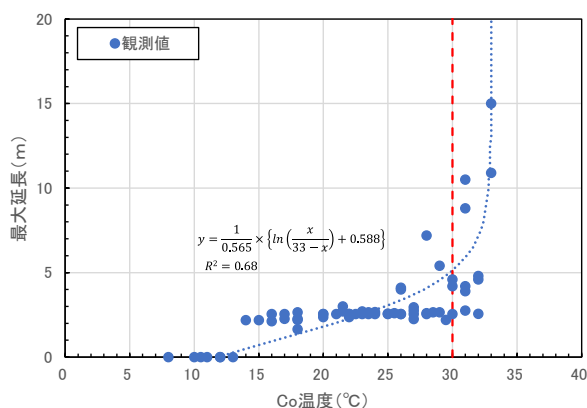


図-14 コンクリート打込み温度とひび割れの関係

7. 今後の課題

(1) 左岸側非越流部の壁面補修工

左岸側非越流部の工事にあたっては、電源開発株式会社の敷地内から施工することを前提としていたが、協議の結果、工事が重複する可能性があり、敷地外からの施工を見直す必要がある。そのため、足場の組み方や、機材の配置場所など様々な問題が発生するため、施工方法に関して改めて詳細設計を2027年度（令和9年度）に行う予定である。

(2) 越流部の壁面補修工

今後、越流部（BL14～16）の壁面補修を実施する必要があるが、越流部は高速流が流下することを踏まえ、越流部としての要求性能を満足させるためのコンクリートの仕様（例えばGmax、スランプ、補修厚等）を決定する。特に越流部では、本稿での非越流部と同様の施工を行った場合、水理的要求を満足できなくなる恐れがある。工事条件を踏まえ、現況の水理特性を維持するために、補修後も現堤体状況を保持するために、堤体の一部として堤体構造線の内側への施工を行う、もしくは水理実験を行い、現況の機能を維持できる状態にしなければならない。また、ダム機能を維持しながらの施工となるため、

壁面補修工事が非出水期に限定されることにより、施工可能期間が制約されるとともに、低温による強度発現の遅れや凍害リスク等も踏まえた施工工法の検討が必要となる。

8. まとめ

本稿では、鶴田ダムの堤体下流壁面補修工事について、その経緯、施工方法、施工上の問題点と対応策、および今後の課題を報告した。

既往の壁面補修工事では、施工後のモニタリングの結果、微細なひび割れが発生したが、膨張材の添加、流水養生の継続、打込み温度の管理を基本仕様とすることで、ひび割れの抑制に一定の効果が得られることが確認された。ひび割れに対する対策を行った壁面については、引き続き状態の監視を行い、変状の有無や進展状況を把握するとともに、得られた知見を今後の施工に反映させることが重要となる。一方で、越流部の補修は、非越流部とは異なる施工が必要となり、技術的・経済的な課題が残されている。

左岸側非越流部の壁面補修工事は、2027年度（令和9年度）に詳細設計を行い、2028年度（令和10年度）の工事着手を目指して、電源開発株式会社との調整を進めながら検討を深めていく予定である。

参考文献

- 1) 日本コンクリート工学会：コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針。

一般国道220号 南郷奈留道路における 着工前重点準備の取組み

黒木 悠生¹・前田 圭¹・池田 幸司¹

¹九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 計画課（〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39）

近年、地質リスクの顕在化により道路事業において事業費増加や工程遅延が課題となっている。このため国土交通省は令和6年度より「着工前重点準備」を試行している。本稿では着工前重点準備の概要を整理するとともに、一般国道220号（東九州自動車道）南郷奈留道路を対象にその適用事例を示す。南郷奈留道路は、日南層群に起因する地質リスクを有し、過去の類似事例における事業費増加等を背景に、本制度の対象事業として位置付けられた。

本事業では、文献調査や地形判読、現地踏査、ボーリング等により地質リスクの抽出・評価を行い、設計段階への反映を進めている。さらに、リスク評価結果に基づき後続調査計画を立案し、不確実性の低減と事業計画の最適化を図っている。

以上より、着工前段階におけるリスクマネジメントの有効性と実務への適用可能性について整理した。

キーワード 着工前重点準備、地質リスク、リスクマネジメント、東九州自動車道

1. はじめに

近年、道路事業において地質・地盤に起因するリスクが詳細設計・施工段階で顕在化し、事業費増加や工程遅延を招く事例が報告されている。国土交通省は令和6年度より、大規模直轄道路事業を対象に「着工前重点準備」を試行し、事業化前における調査・リスク分析の強化による事業費管理の徹底と透明性向上を図っている。

従来の道路事業では予備設計（B）段階以降で地質調査（リスク対応）を行うことが多かったが、本制度では事業初期段階において地質リスクを体系的に把握し、設計条件へ反映する（図-1）。本稿では、一般国道220号

（東九州自動車道）南郷奈留道路を対象に、着工前重点準備の考え方と実務適用について整理する。

2. 着工前重点準備事業

令和6年4月時点事業中の直轄改築事業（428事業）のうち50%以上の事業費増を行った事業は2割（99事業）を超えており、事業費管理において課題となっている。事業費の増加要因に着目すると地質・土質条件に起因する内容が多いことが分かっており（図-2）、事業費に影響を与えうる要因や技術的課題を着工前段階から把握することが必要となってきている。このような背景のもと、国土交通省では道路事業のうち特に大規模工事が予定される直轄道路事業を対象に令和6年度より着工前重点準備の実施を試行している。令和6年度時点では対象事業として事前調査において軟弱地盤、断層など事業執行に影響のある周辺環境が確認されている事業等となっており、選定時に各地方整備局において重点準備の実施内容

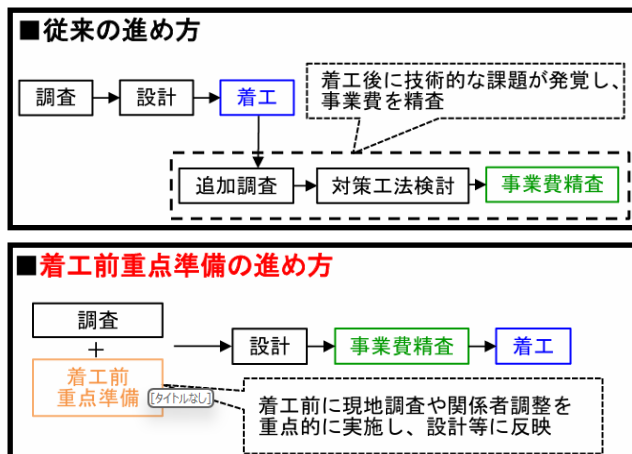


図-1 着工前重点準備の流れ¹⁾

項目	件数	変動額 (億円)	変動率
地質・土質条件	280	40	11%
自然条件(環境保全、災害等)	53	14	3%
設計熟度(施工計画等)	27	25	5%
関係機関・地元協議	139	23	4%
関連計画の変更	62	27	5%
法律・基準等の改正	87	23	3%
単価・税率の変更	26	52	4%

図-2 事業費の増加要因内訳¹⁾

を定め、着工にあたって実施した内容を有識者委員会（事業評価監視委員会）に報告し進めることとしている。上記のように着工前の調査を実施し有識者の意見を踏まえながら設計に進むことで、より一層の事業費管理の徹底と透明性の向上を図ることを目的としている。

3. 南郷奈留道路

令和6年度に新規事業化された東九州自動車道の南郷奈留道路は、延長13.3kmの高規格道路であり、宮崎県日南市～串間市間の広域交通機能の強化や防災・医療アクセス向上を目的としている（図-3）。

本路線は、地質的に不均質な日南層群が広く分布する地域に位置し、混在岩、地すべり、湧水、重金属、スレーキング等の地質リスクが顕在化しやすい条件を有している。



図-3 芳ノ元トンネルと南郷奈留道路の位置図

日南層群の地質リスクが顕在化した一例として、同様の地質条件下で施工された東九州道（清武JCT～日南北郷）に位置する芳ノ元トンネル（平成30年6月本体完成）の施工事例を紹介する。南郷奈留道路と芳ノ元トンネルとの位置関係は図-2で示すとおりである。芳ノ元トンネルでは、平成20年4月に掘削を開始したものの翌21年6月には地すべりに起因する変状により掘削を中止することとなった（図-4）。変状発生後にトンネル全区間の地すべり調査を行った結果、起点側坑口に長さ460m、幅350m、深さ70mに達する地すべりの存在が明らかとなり、トンネル中央部や終点側坑口においても地すべりが3ブロック確認される結果となった。その後、施工検討会を設置し掘削を再開するに至るまで、大幅な事業費

の増加及び事業期間の延伸が必要となった。



支保工脚部(H鋼)の座屈

図-4 芳ノ元トンネルと南郷奈留道路の位置図

このように、従来の事業の進め方では、施工段階において地質リスクが顕在化し、設計変更や対策工の追加に伴うコスト増や工程遅延が生じるという課題が存在する。

これらを踏まえ、本路線では事業初期段階において地質調査や地形測量等を重点的に実施することで、地質リスクを把握した上で設計に反映する必要性が高いことから、「着工前重点準備」の対象事業として位置付けられた。

4. 着工前重点準備の実施内容

地質リスクは、事業初期段階において不確実性が大きく、調査および設計の進展に伴い段階的に低減される。従来は詳細設計段階や施工段階においてリスクが顕在化し対応することが多かったのに対し、着工前重点準備では予備設計段階において地質リスクを抽出・評価し、設計条件へ反映することによりリスクの顕在化を未然に防ぐことが期待される。また、各事業段階においてリスク評価を継続し、設計・施工・維持管理へと引き継ぐことにより、事業全体を通じた地質リスクの低減が図られる。

南郷奈留道路の着工前重点準備にあたっては、文献調査、現地踏査、現地調査を実施し各調査結果より地質リスクを評価し後続調査計画を立案し必要に応じて再度調査を行いリスク評価の更新を行う流れを想定している。特に設計前においては上記によりリスク抽出を行いリスク措置計画といった設計対応策まで策定した状態で設計に臨む計画としている。以下には令和6年度の事業採択以降から実施した内容を示す。

(1) 令和6年度の実施内容

着工前重点準備の初年度として、文献調査、現地踏査、簡易な現地調査を行い、次年度以降の後続調査立案までを行うこととした。

a) 文献・既往資料調査

既往の各種資料を収集・整理し、広域的な地質構造および災害履歴の把握を行った。地すべり分布、断層・破碎帯、軟弱地盤分布等のリスク要因を抽出した。具体的には宮崎県土砂災害マップ、重ねるハザードマップなどの一般公開されている情報や、串間市・日南市に協力を要請し各市における災害履歴等の既往報告書を収集した。既往の調査結果としては、芳ノ元トンネルの調査結果を含む東九州自動車道の関連事業における地質、設計業務の業務成果より地すべり、法面崩壊等のリスク項目の要因を抽出、室内試験の結果等からスレーキングや重金属の有無などを検討した。

b) 地形判読・解析

空中写真や過年度の測量成果である航空レーザ測量図から作成したCS立体図を用いた微地形を判読し、潜在的风险を面的に抽出した。既往資料では顕在化していない、潜在リスクとして、地すべり分布、リニアメント（断層・破碎帯などの弱線）を抽出した。これらa)b)の結果より机上におけるリスク箇所の抽出を行った。

c) 地表地質踏査

机上抽出結果の箇所を踏まえ、現地における地表地質踏査を実施した。

主な確認項目は以下のとおりである。

- ・ 岩相（風化、スレーキング特性）
- ・ 地質構造（層理、節理、断層等の不連続面）
- ・ 地すべり、崩壊地の分布
- ・ 土石流の痕跡や発生のある溪流
- ・ 水文特性（湧水、地下水、井戸利用）

地表踏査により現地を確認した結果より、地すべりや法面崩壊などのリスクが想定される箇所の選定を行った。調査の結果、芳ノ元トンネルのような大規模地すべりは確認されなかったものの、道路計画に影響のあると考えられる地すべりの痕跡が見られた。また日南層群に多くみられるスレーキング（乾湿繰返しにより、岩石が急速に崩壊・軟質化する現象）要因と思われる岩相（泥岩）も確認された。

d) ボーリング、岩石試験

既往（芳ノ元トンネル）の調査結果において、スレーキング箇所の法面勾配や対策工法など、設計に有用な情報が得られているため、南郷奈留道路においても試験的に代表1箇所においてボーリング調査および室内試験を実施した。調査内容は下記に示すとおり。

- ・ ボーリングコア観察（岩級区分、風化状況）
- ・ 標準貫入試験（N値）
- ・ 岩石試験（スレーキング試験、鏡下観察）

調査の結果、既往（芳ノ元トンネル）の調査結果と類似することから、同種の地質リスクを有することが分かった。

e) 地質リスク図の作成

前述のa～dの調査結果より、南郷奈留道路におけるリスク要因の把握を行うことができた。これらの結果を元にリスクの強弱を相対的に把握するため、影響度と発生確率の2つの指標からランクを設定し整理を行った。

整理の結果、現時点ではAAランクに相当する事象はなく大きなルート変更が必要ないことが分かった。ただしAランクに該当するブロックが13箇所存在することが分かり、これらの箇所については対策工法の検討に必要な情報を集めるため、地質調査や観測調査を行うこととした（図-5）。

(2) 令和7年度の実施内容

令和6年度までに整理されたリスク評価結果を元に後続調査計画の作成を行った。リスク要因が確認された箇所を一覧表にまとめ、対応する調査内容を記載し調査の進展に合わせて更新できるよう整理した。

令和7年度はリスクランクの高いAランク箇所を対象に調査を行うこととした。Aランクに該当する箇所は、地すべり箇所や切り土箇所が対象となっており、下記の調査を実施することとした。

- ・ ボーリングコア観察（すべり面の判定）
- ・ 室内試験（スレーキングや重金属の把握）
- ・ 動態観測（地すべりの移動量、移動方向を確認）

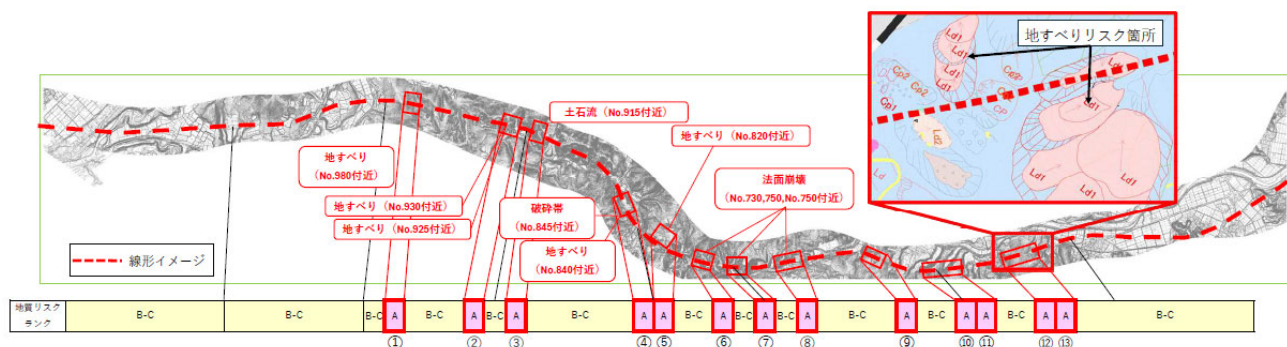


図-5 地質リスク図



a)ボーリングコア観察

ボーリング調査は地すべりの規模により1から2箇所で行った。今回はすべり面の把握を目的としているため、不動層と考えられる良質岩盤（CL級以上）を5m以上確認することを掘止め目標とし調査を行った。調査の結果、複数の箇所の上層（GL-20m程度）に移動土塊（岩塊と土砂が混在する層）が確認され、その下層（GL-30m程度）には泥岩等の破碎部が確認された。上層の移動土塊は地すべり滑動による結果、下層の破碎部は過去に大きな（海底地すべり発生時の）力が働いた結果と思われ、コア観察からのすべり面は移動土塊の下面付

近と想定される。今後、動態観測により検証が必要である。

b)室内試験

令和6年度の調査では代表1箇所におけるスレーキング試験を行ったが、令和7年度は切土箇所を中心に室内試験を実施している。また掘削土に重金属が含有される場合に盛土への適用が困難となることから、短期溶出試験や酸性化可能性試験などを実施し、対策の必要性を確認中である。執筆時点ではいずれの試験も試料作成の段階であり結果は出ていない。

c)動態観測

ボーリング調査によりすべり面が確認された箇所については、地すべりの移動量や移動方向を確認するため動態観測を実施している。調査にはボーリングの調査孔を利用してパイプ歪み計と自記水位計の2種類の計測器を設置し、観測することとした。なお計測は雨季と乾季など通年をとおした変化を捉えるため、最低でも1年間はデータ蓄積を行う必要があり、執筆時点では計測を開始した直後であるため、結果の取りまとめには至っていない。

5. 今後の予定

令和7年度までにリスク要因の整理、調査を行ってきており、令和8年度以降は設計に向けて設計対応策の選定や後続調査計画の更新を行う。設計対応策において、令和8年度以降は設計に向けて設計対応策の選定は、動態観測より地すべりの規模を解析しアンカー工や集水井工など適した工法の選定を行う。後続調査計画の更新においては、調査結果を元にリスクランクの更新を行い施工段階における必要な調査を策定する。

設計にあたっては、構造物毎に実施されるボーリング調査や軟弱地盤解析などを行いつつ、上記の地質リスク評価結果を用いることで、従来に比べより安定した施工計画が策定できると考えている。

6. まとめ

本事業では、着工前に文献調査、現地踏査、ボーリング調査、動態観測といった段階的な調査を実施することで、地すべりやスレーキングなどの地質リスクを事前に把握し、リスクの可視化および対策の優先順位付けが可能となった。また、着工前に詳細な調査を行うことにより、初期コストの増加や着工までの期間の長期化といった課題があるものの、施工後の事業費増加リスクの抑制および工程の安定化に寄与することができると考える。

本事業を通して、軟弱地盤等の地質リスクを事前に把握することの重要性和難しさを学びました。今後は、調査の結果の理解、設計や施工にどのように反映されるかを意識して業務に取り組んでいきたい。

参考文献

- 1) 令和 6 年度 南郷奈留道路地質リスク検討 (その 1) 業務 (宮崎河川国道事務所, 令和 7 年 5 月) .
- 2) 令和 6 年度 南郷奈留道路地質リスク検討 (その 2) 業務 (宮崎河川国道事務所, 令和 7 年 5 月) .
- 3) 土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン (国土交通省土木研究所, 令和 2 年 3 月) .
- 4) 地質リスク低減のための調査・設計マニュアル (案) (近畿地方整備局, 令和 3 年 3 月) .
- 5) 着工前重点準備について (九州地方整備局) .
- 6) 令和 6 年度 新規事業候補箇所説明資料 一般国道 220 号 (東九州自動車道) 南郷奈留道路 (九州地方整備局) .